

射水市教育委員会6月定例会次第

日 時 令和4年6月27日(月)
午後3時30分から
場 所 本庁舎4階 会議室401

1 会議録の承認

2 事務局報告

- (1) 令和4年6月議会開催状況について 資料1
- (2) 第3次射水市総合計画の策定状況について 資料2

3 協議事項

- (1) 教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について(令和3年度分)
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料3

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 令和5年度射水市重点事業について
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料4
- (2) 令和4年度射水市教育行政要覧について (学校教育課) 資料5
- (3) 第3回学校部活動在り方検討会 会議概要 (学校教育課) 資料6
- (4) 令和4年度学校医の委嘱について (学校教育課) 資料7
- (5) 射水市マイスター教員事業[令和4年度]について(教育センター) 資料8
- (6) 学び高め合う集団づくり推進事業(4年次)について
(教育センター) 資料9
- (7) 令和4年度教育講演会実施要項について (教育センター) 資料10
- (8) 教育委員会行事予定 資料11

5 その他

※次回教育委員会の開催日時について

7月定例会 令和4年8月3日(水) 午後2時00分から

令和 4 年 6 月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案等

議案第 26 号 令和 4 年度射水市一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 39 号 射水市立大門中学校長寿命化改良第 V 期工事請負契約について

2 代表質問、一般質問（※発言順）

（1）代表質問 6 月 10 日（金） 無し

（2）一般質問 6 月 13 日（月） 14 日（火）

○ 加治 宏規 議員（自民射水の会）

1 富山新港東西埋立地について

（1）フットボールセンター 1 か月の来場数、今後の予約状況について

2 クロスベイ新湊と第一イン新湊について

（1）フットボールセンターとの連携について

○ 西尾 哲 議員（自民射水の会）

1 不登校特例校について

（1）市内不登校児童生徒の現状と対応について

（2）不登校特例校の設置について

○ 西元 勇司 議員

1 新湊地区の東西ベイエリアの地域振興と賑わい創出について

（1）新湊中学校区の小・中学校の児童生徒数の推移について

2 子供や若者の定住を目指す具体的な政策とインクルージョン推進について

（1）インクルージョン推進の先進的な教育政策について

○ 大垣 友和 議員（自民射水の会）

1 本市における生活支援について

（1）学校給食費における食材価格の高騰による対応について

2 ウイズコロナでの教育現場について

（1）教育現場の日常的な衛生管理について

3 文化財の保存とフットボールセンターの活用について

（1）令和 4 年度予定している事業について

○ 根木 武良 議員

1 小・中学校の給食費無償化について

○ 不後 昇 議員

1 小学生ヤングケアラーの支援について

○ 金 賢志 議員

1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

○ 杉浦 実 議員（自民射水の会）

1 文化が異なる外国人の受け入れについて

（１）保育所・小学校等の受け入れ体制と現状について

○ 寺岡 伸清 議員（自民議員会）

1 指定管理者制度の有効活用について

（１）図書館等の公の施設への活用について

2 小・中学校の在り方について

（１）将来を考えて再編統廃合について問題意識について

（２）市民意見を聞く機会について

（３）総合計画における施策の方向性について

3 総務文教常任委員会 6月15日（水）

（１）付託案件

- ・議案第39号 射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅴ期工事請負契約について

（２）報告事項

- ・休日の部活動の地域移行モデル事業の実施について
- ・地域文化財総合活用推進事業（地域の伝統行事等のための伝承行事）について

4 予算特別委員会 6月22日（水）23日（木）（※発言順）

○ 根木 武良 議員

1 小・中学校の体育館にエアコン設備をについて

○ 高畑 吉成 議員

1 フットボールセンターについて

（１）A I カメラの利用者数と予約状況について

（２）A I カメラの利用料について

- (3) 合宿や大会の誘致の予約状況について
- (4) 障害者スポーツ大会の誘致と本市の障害者スポーツへの考えについて

2 マスクの着用や黙食について

- (1) 小・中学校の屋内でのマスク着用について
- (2) 給食時の黙食について

3 歌の森小学校のプール授業について

- (1) 今夏の対応について

4 14歳の挑戦について

- (1) 今年度同一開催日になった理由について
- (2) 受入先の確保について

○ 西尾 哲 議員（自民射水の会）

- 1 「二十歳のつどい」開催の課題と次年度以降の予定について

5 本会議 **6月24日（金）**

第 3 次射水市総合計画の策定状況について

第 3 次射水市総合計画の策定状況について、これまでに開催した会議の概要及び協議の経過等を報告します。

1 会議の概要と協議の経過

(1) 総合計画審議会 専門部会

第 2 回活力元気部会 令和 4 年 3 月 1 0 日（木）午後 7 時から

- ・ 会 場 射水市役所大島分庁舎 3 階大会議室
- ・ 議 事
 - ・ 政策ごとの課題の整理と主要施策（案）の検討
（第 1 回活力元気部会の意見整理）
- ・ 協議経過 第 1 回活力元気部会での意見をターゲットごとに整理し、主要施策について協議された。

第 3 回活力元気部会 令和 4 年 4 月 1 8 日（月）午後 7 時から

第 2 回安全安心部会 令和 4 年 4 月 1 9 日（火）午後 7 時から

第 2 回未来創造部会 令和 4 年 4 月 2 0 日（水）午前 1 0 時から

- ・ 会 場 射水市役所本庁舎 3 階 3 0 2 ～ 3 0 4 会議室
- ・ 議 事
 - ・ 第 3 次射水市総合計画の全体構成の検討
 - ・ 目指す将来像の検討
- ・ 協議経過 専門部会での委員意見を踏まえ、新たな全体構成案や主要施策案について協議され、新たに「ライフステージ」で構成することとなった。

第 3 回未来創造部会 令和 4 年 5 月 1 7 日（火）午前 1 0 時から

第 3 回安全安心部会 令和 4 年 5 月 1 7 日（火）午後 7 時から

第 4 回活力元気部会 令和 4 年 5 月 1 8 日（水）午前 1 0 時から

- ・ 会 場 射水市役所本庁舎 2 階 2 0 1 ・ 2 0 2 会議室
- ・ 議 事
 - ・ 第 3 次射水市総合計画基本構想素案の検討
 - ・ 基本計画骨子案の検討
- ・ 協議経過 これまでの専門部会での意見を反映させた基本構想素案、基本計画骨子案について協議された。

2 今後の予定

- | | |
|------------|--------------------------|
| 令和 4 年 5 月 | 第 3 回全体会（基本構想素案、基本計画骨子案） |
| 7 月 | 第 4 ・ 5 回部会（基本計画素案） |
| 8 月 | 第 4 回全体会（基本計画素案） |

3 計画の内容の主な変更点

3月定例会全員協議会の時点からの主な変更した点については、以下のとおり。

(1) 全体構成案を「ライフステージ」「つながり」の視点に基づく構成に変更

ライフステージ・・・市民一人ひとりに計画の内容を「自分ごと」として捉えてもらえるよう、人生の各段階における施策を示す。

つながり・・・・・・本市の魅力発信や市外の人とのつながりなどのほか、市内の多様な主体同士の連携の強化や今の豊かさを次代に継承する施策を示す。

(2) 関係人口に関する記載を追加

目標とする定住人口を達成するために重要な視点として、市外に在住しながら多様な形で射水市に関わる「関係人口の創出」に関する意見が多く出されたことから、本計画内に「関係人口」に関する記載を追加することとした。

射水市に興味や愛着を持ち、応援したくてムズムズしている人や、射水市で何か新しいこと、楽しいことを始めたくてムズムズしている人のことを「ムズムズ人口」と名付け、10年後にムズムズ人口が「132万人」になっていたらいいな、という夢として記載する。

市民一人が10年間で10人以上のムズムズ人口の輪を広げることで、まちの活性化や定住人口の目標（86,000人）達成につなげる。

4 射水市の将来像（案）について

5月31日に開催する第3回総合計画審議会において、「射水市の将来像（案）」について、別紙のとおり示す。

射水市の将来像（案）

1 現行計画に掲げる将来像

「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」

2 第3次射水市総合計画に掲げる将来像（案）

①『価値ある時間』を過ごせるまち

まちにあふれる『いみずの本気』

収入や健康といった外形的な価値だけでなく、自分が過ごす時間に価値を見い出せることも「幸せ」であると考えれば、射水市は豊かさであふれている。祭りに参加し、海、里山で遊び、文化に触れ、スポーツを楽しむなど、射水市は結果ではなく、過程（時間）を楽しむことができるまちを目指す。

「幸せ」は過程を楽しむことにある、という価値観を射水市民に定着させ、価値ある時間を過ごせるまちにすることで、これからは、若者は都会に出るのではなく、地元に残る・戻るようにしたい、という思いを表現した。

②「多様な個性を認め合い、共に創るまち」

これからのまちづくりは、多様な主体がかかわりあって進めて行かなければ、持続することが難しい。国籍、性別、年齢、職業などに関わらず、それぞれの個性を尊重しながら、様々な価値観を持ち寄り、みんなでまちづくりに取り組むという思いを表現した。

委員の意見に「Diversity and Inclusion を日本語化したようなキーワードがあればよい」という意見があったが、それが「共創」という言葉に言い換えられるのではないか。また、伝わりやすいようシンプルな表現とした。

③「いろどり、かさなり、ひろがる 射水」

一人ひとりの個性や多様性、まちの魅力などを表す「いろどり」。

個性や多様性、魅力が調和している状態や人々が行き交う様子を表す「かさなり」。

新たな価値が創られ、波及、浸透していく状況や人とのつながり、世界に向けて、未来に向かっての夢を表す「ひろがる」。

これから射水市が目指すまちは、一人ひとりの個性や多様な価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・包摂性のあるまち、様々な地域資源が輝きを放つまち、それらがつながり、重なり合うことによって新しい価値や支え合いや交流が生まれるまち、さらにそれらが面的、時間的に広がるとともに、射水市から発信される先進的なまちであるとする。

なお、「いろどり」や「かさなり」は、委員からいただいたイラストのイメージも参考にした。

基本構想				前期基本計画		
ライフステージ・つながり		基本方針（部）	将来の姿	基本目標（章）	主要施策	共通の視点
射水市で	「生まれる」 あなたへ	第1部 新しい命 育む未来	みんなで大切に子どもを育てている	第1章 新しい命の誕生を応援する	1-1-1 妊娠期から切れ目のない支援の充実 1-1-2 妊娠・出産にかかる経済的支援の充実 1-1-3 出合いの場の創出	〇〇インクルー 地方創生（人口減少の克服と地域活性化）の推進 〇〇ニユーノーマルへの適応 D Xの活用による市民生活の向上・行政の効率化
	「育つ」 あなたへ		子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている	第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する	1-2-1 親と子の健康づくりの推進 1-2-2 多様な保育サービス・子育て支援の充実 1-2-3 地域全体で子育てを支援する環境の整備 1-2-4 子育て世帯の経済的負担の軽減	
	「学ぶ」 あなたへ		自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を最大限伸ばしている	第3章 子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する	1-3-1 専門的な相談支援の充実 1-3-2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援	
	「働く」 あなたへ	第2部 元気な産業 誇れる仕事	生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる	第4章 生きる力を育む学校教育を推進する	1-4-1 確かな学力の定着 1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成 1-4-3 特別支援教育の充実 1-4-4 郷土愛を育む教育の充実 1-4-5 国際化、情報化、多様性に対応した教育の充実 1-4-6 教育環境の整備 1-4-7 信頼される教育の推進	
	「暮らす」 あなたへ	第3部 住みたい 住み続けたい	地域産業の魅力が高まり、活力にあふれている	第5章 新しい学びの場を創出する	1-5-1 高等教育機関等の新たな学びの場の創出 1-5-2 市内高等教育機関の機能向上への支援	
射水市を	「みかく」	第4部 自分らしく あなたらしく	ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている	第6章 家庭や地域での教育力を高める	1-6-1 家庭の教育力の向上支援 1-6-2 地域における学習・体験の場の充実 1-6-3 多世代交流機会の充実	
	「つなぐ」	第5部 寄り添い 支え合う	安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたい と思ひ暮らしている	第7章 興味や探求心に応じた体験の場を提供する	1-7-1 スポーツ・レクリエーションの推進 1-7-2 生涯学習活動の推進	
		第6部 みつけて、みがく 知って、広める	国籍・性別などに関わらず、誰もが自分らしく、 安心して暮らしている	第1章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	2-1-1 商工業の振興 2-1-2 農林水産業の振興	
			地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと 暮らしている	第2章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る	2-2-1 企業誘致の推進 2-2-2 創業支援、事業承継の推進	
			世界中の人が射水市を好きになり、関わりを持っている	第3章 働く選択肢を増やし、働きがいのある環境を整える	2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進 2-3-2 雇用対策の充実と職場環境の向上 2-3-3 働き方改革の推進 2-3-4 女性活躍の推進	
射水市を		第7部 人と人 今と未来をつなぐ	自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている	第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える	3-1-1 特性を活かした土地利用の推進 3-1-2 道路網の整備 3-1-3 港湾整備の促進 3-1-4 上下水道の充実 3-1-5 公共交通網の整備	
			市民が豊かさを感じることができる行政運営が行わ れている	第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える	3-2-1 住環境の整備 3-2-2 空き家対策の推進 3-2-3 生活空間の整備・充実	
				第3章 市民の安全安心を守る体制を強化する	3-3-1 防災・減災、国土強靱化の推進 3-3-2 消防・救急体制の強化 3-3-3 雪対策の推進 3-3-4 防犯、交通安全、消費者対策の推進	
				第1章 互いに個性を認め合い、尊重される環境を整える	4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成 4-1-2 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進 4-1-4 社会保障の充実	
				第1章 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える	5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり 5-1-2 障がい者福祉の推進 5-1-3 生きがい・居場所づくり、活躍の場の創出 5-1-4 高齢者福祉の推進	
射水市を				第2章 心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療 を受けることができる環境を整える	5-2-1 健康づくりの推進 5-2-2 地域医療体制の充実 5-2-3 市民病院における医療の質の向上と健全運営 5-2-4 感染症対策の推進	
				第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める	6-1-1 観光の振興 6-1-2 射水ブランドの確立と付加価値の向上	
				第2章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める	6-2-1 移住・二地域居住の促進 6-2-2 シティプロモーションの推進	
				第1章 交流によりつながりを創出する	7-1-1 多文化共生社会の形成 7-1-2 姉妹都市・友好都市との交流 7-1-3 新たな働き方ができる環境の整備	
				第2章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める	7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進 7-2-2 学生が参画するまちづくりの推進	
射水市を				第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める	7-3-1 環境保全の推進 7-3-2 自然環境の活用・共生 7-3-3 資源循環型社会の形成 7-3-4 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進	
				第4章 地域の歴史・文化の継承を支援する	7-4-1 芸術文化活動の推進 7-4-2 文化財の保存・活用 7-4-3 魅力ある町並みや風景の保全・継承	
				第5章 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める	7-5-1 信頼される市政の推進 7-5-2 公共施設マネジメントの推進 7-5-3 健全な行財政運営の推進 7-5-4 広域的なまちづくりの推進 7-5-5 情報化への対応 7-5-6 電子自治体の推進	

第3次射水市総合計画 前期基本計画 (令和5年度～令和9年度)

【骨子案】

基本方針1

新しい命 育む未来

[将来の姿]

- ・みんなで大切に子どもを育てている
- ・子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている
- ・自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を最大限伸ばしている
- ・生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる

1-4 生きる力を育む学校教育を推進する(1)

■施策の方向性

- 基礎学力の定着と学習意欲の向上、多様で特徴的な教育の推進
- 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実
- 安心して学校生活を送ることができる環境づくり
- 家庭や地域との連携による学校運営の推進

■成果指標

今後、検討

■現状と課題

- 児童生徒数の減少とそれに伴うクラスの単級化、複式化
- コロナ禍による学校生活、教育活動への影響
- 不登校児童・生徒の割合の増加
- 市内在住外国人の増加

■主要施策

1 確かな学力の定着

- (1) 基礎的、基本的な知識・技能や思考力、判断力の育成
- (2) ICTを活用した個別最適な学びや協働的学び、課題を発見し解決する学びの推進

2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 学校生活における相談体制の充実
- (2) 持続可能な学校部活動の推進
- (3) スマートスクールの推進

3 特別支援教育の充実

- (1) 医療的ケアが必要な児童生徒が健康で安全に学ぶことができる体制の充実

4 郷土愛を育む教育の充実

- (1) ふるさと射水への愛着を育む教育の充実

5 国際化、情報化、多様性に対応した教育の充実

- (1) 国際社会に対応できる人材の育成
- (2) 外国人児童生徒への支援体制の充実

1-4 生きる力を育む学校教育を推進する(2)

■主要施策

6 教育環境の整備

- (1) 学校施設・設備の計画的な整備
- (2) 児童生徒の安全確保のための取組の推進
- (3) 適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進

7 信頼される教育の推進

- (1) コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進

■関連する個別計画

計画名	計画期間
今後、記載	

1-6 家庭や地域での教育力を高める

■施策の方向性

- 家庭学習や基本的な生活習慣の定着に向けた支援
- 地域における学習の場や多様な体験・交流機会の充実

■成果指標

今後、検討

■現状と課題

- 家庭環境や子育て環境の課題により悩みを抱える子育て中の保護者への支援
- 少子化、近隣関係の希薄化等による、地域や子ども同士の交流機会の減少
- 指導者の高齢化、育成・確保の必要性

■主要施策

- 1 家庭の教育力の向上支援
 - (1) 家庭学習の推進
 - (2) 基本的な生活習慣の定着支援
 - (3) 発達段階に応じた子どもとの関わり方や知識の習得支援
- 2 地域における学習・体験の場の充実
 - (1) 地域での教育の推進と指導者の確保
- 3 多世代交流機会の充実
 - (1) 子育て家庭の孤立化・核家族化対策

■関連する個別計画

計画名	計画期間
今後、記載	

1.7 興味や探求心に応じた体験の場を提供する

■施策の方向性

- 地域における主体的な活動に対する支援の充実
- 施設や拠点等、活動環境の充実
- ニューノーマルにおける新たな学びの場づくり

■成果指標

今後、検討

■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、各種講座・教室等の中止、生涯学習活動の制限
- 地域の学習ニーズの把握と魅力的な事業企画
- コロナ禍と生涯学習活動の共存の模索

■主要施策

- 1 生涯学習活動の推進
 - (1) ニーズに応じた生涯学習機会の充実
 - (2) 郷土について学ぶ機会の充実
 - (3) 新たな生涯学習の在り方の検討・推進
- 2 スポーツ・レクリエーションの推進
 - (1) 団体の活動支援
 - (2) 施設の充実、利用促進
 - (3) 指導者の育成・確保

■関連する個別計画

計画名	計画期間
今後、記載	

基本方針7

人と人 今と未来をつなぐ

【将来の姿】

- ・人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している
- ・自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている
- ・市民が豊かさを感じることができる行政運営が行われている

7-4 地域の歴史・文化の継承を支援する

■施策の方向性

- 地域の文化財、伝統文化の継承と活用
- 歴史的・文化的景観を含む魅力ある街並み・風景を生かしたまちづくりの推進

■成果指標

今後、検討

■現状と課題

- 計画的、継続的な文化財の保存・活用
- 教育、福祉、まちづくり、観光等の他分野との連携
- 担い手の育成と伝統文化の継承
- 歴史・文化遺産等の活用

■関連する個別計画

計画名	計画期間
今後、記載	

■主要施策

- 1 芸術文化活動の推進
 - (1) 団体の活動支援
 - (2) 活動の場の提供
 - (3) 鑑賞・体験・参加機会の充実
 - (4) 次代の芸術文化活動を担う子ども・若者の育成
- 2 文化財の保存・活用
 - (1) 文化財の保存・継承
 - (2) 文化財の活用と積極的な情報発信
 - (3) 文化資源・伝統文化の活用・継承
- 3 魅力ある街並みや風景の保全・継承
 - (1) 景観を生かしたまちづくり

教育に関する事務の点検・評価報告書 (案) (令和 3年度分)

- 報告書本文中、**黄色の網掛け箇所**は、昨年度報告書から、追加、変更した部分です
(数値の更新や主旨が変わらない簡易な変更については除きます)
- 各基本的施策の最初に記載している概要について、文章から取組の箇条書きに変更しています
- 今年度より概要版を廃止し、報告書本体のみとしています

令和 4年 7月
射水市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である

「射水市教育振興基本計画（後期）」（令和2年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

令和4年7月

射水市教育委員会

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育の目標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧・・・・・・・・ 2

点検・評価の方法等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本的施策の点検・評価について（令和3年度分）

基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績

（1）確かな学力の定着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（2）心身ともに健やかな子どもの育成・・・・・・・・・・・・ 10

（3）特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

（4）郷土愛を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（5）安全教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（6）グローバル人材育成のための基盤づくり・・・・・・・・ 28

（7）信頼される教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（8）幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

（9）学校施設の整備推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

（10）家庭における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

（11）地域における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

（12）生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

（13）生涯学習関連施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

（14）文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

（15）スポーツ・レクリエーション活動の推進・・・・・・・・ 50

（16）スポーツ・レクリエーション施設の整備・・・・・・・・ 54

教育委員会の会議の開催状況について・・・・・・・・・・・・ 55

学識経験者の意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

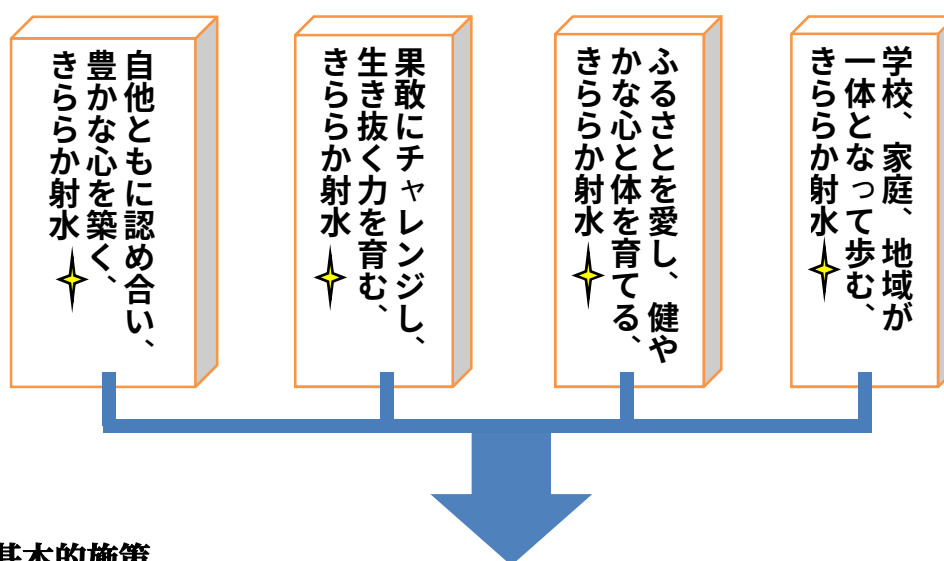
教育の目標について

1 教育振興基本計画の施策の体系

○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

○基本目標



○基本的施策

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 文化財の活用と活用 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (7) 信頼される教育の推進 | |
| (8) 幼児教育の充実 | |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(1) 確かな学力の定着	①新学習指導要領の着実な実施	
	②学力の向上	・「授業がよくわかる」児童生徒の率 ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率
	③小中学校の連携	
	④学校図書館の充実	・学校図書館の図書整備率 ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数
(2) 心身ともに健やかな 子どもの育成	①いじめ防止対策	・いじめの解消率 ・暴力行為の発生件数
	②人権教育の推進	・「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の率
	③体力の向上	
	④相談体制の充実	・不登校児童生徒数
	⑤外国人児童生徒及び保護者への対応	
	⑥生活習慣病の予防	・すこやか教室参加率
	⑦食育の推進	・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合
	⑧学校給食の充実	・地場産食材使用率
(3) 特別支援教育の充実	①支援が必要な児童生徒への対応	
(4) 郷土愛を育む教育の 推進	①ふるさと学習の充実	
	②環境教育の推進	
(5) 安全教育の推進	①安全教育の推進	
	②通学路の安全	
(6) グローバル人材育成 のための基盤づくり	①ICT機器の効果的な活用	
	②情報モラルの浸透	
	③外国語教育の充実	
	④ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	
(7) 信頼される教育の 推進	①情報の発信	
	②教員の資質向上	・マイスター教員の任命
(8) 幼児教育の充実	①相互連携の推進	
	②教員等の資質向上	
	③認定こども園の設置・推進	

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(9) 学校施設の整備推進	①学校施設・設備の計画的な整備	
	②学校の適正配置	
	③環境にやさしい学校施設の整備	
(10) 家庭における教育の充実	①家庭教育の支援拡充	・家庭教育に関する講座・学習会参加者数 ・親を学び伝える学習プログラムの参加率
	②食育教育の推進	
(11) 地域における教育の充実	①地域ネットワークの活用	・放課後児童クラブの開設クラブ数
	②青少年の健全育成の推進	・放課後子ども教室等参加率
(12) 生涯学習推進体制の充実	①地域の学習活動の促進	・生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館) ・生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)
	②地域の学習を充実させる人材の育成	
	③地域間の交流の推進	
	④学習体制の連携推進	
(13) 生涯学習関連施設の充実	①コミュニティセンターの利用促進	
	②図書館機能の充実	・市民1人当たりの図書貸出冊数
(14) 文化財の保存と活用	①文化財の保存	・指定文化財及び登録有形文化財の件数 ・新湊博物館入館者数
	②文化財の活用	
	③文化財の普及	
(15) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ参加の機会づくり	・総合型地域スポーツクラブ会員加入率 ・成人のスポーツ実施率
	②トップアスリートの育成強化	・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)
	③スポーツを支える人材育成	・スポーツ指導者数
(16) スポーツ・レクリエーション施設の整備	①スポーツ施設の機能充実	
16	46	25

点検・評価の方法等について

1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画（後期）」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、基本的施策の主な取組や事業を中心に取上げます。点検・評価は「主な取組状況」「主な成果・課題」「今後の取組の方向性」の3点について記載します。

2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

(1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、16の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「①順調に進んでいる」「②概ね順調に進んでいる」「③やや遅れている」「④遅れている」に区分し、評価いたしました。

① 順調に進んでいる(達成している)

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、
進捗状況が順調である（達成している）と判断されるもの

② 概ね順調に進んでいる（概ね達成している）

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、
進捗状況が概ね順調である（概ね達成している）と判断されるもの

③ やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、
進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

④ 遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の中止や縮小、学校臨時休業や施設の休館等の対応により、取組の実績等が十分でない場合や各種指標の数値が減少となっている基本施策があります。

この点は、感染拡大防止の観点から、やむを得ない措置であったことを踏まえ、それらへの対応や今後の方向性等を踏まえ、総合的に考慮し評価しています。

(2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する令和3年度実績値及び前年との増減を記載します。

基本的施策の点検・評価について（令和3年度分）

基本的施策の評価

基本的施策（1）確かな学力の定着

評価	概ね順調に進んでいる
概要	① 新学習指導要領の着実な実施 「授業力向上 射水トライアル3点セット」の普及・実践 - 小学校へのALTや外国語活動指導員の配置 - ICT支援員を配置及びICT活用指導力に関する研修会を実施 ② 学力の向上 - 学力向上委員会を開催し、全国学力・学習状況調査の結果分析及び射水市の取組を提示 - 確かな学力の育成のための実践研究を行う学力向上プラン拠点校の指定 - 各校における「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」の作成・改良 - 学習サポーター、チームティーチング指導員の配置 - 算数の学力補充を目的とした小学校学び応援塾の実施 ③ 小中学校の連携 - 中学校区を実施単位とした授業力向上研修会を全中学校区で実施 - 小中学校間の垣根を超えて授業を参観し合う互見授業の実施 ④ 学校図書館の充実 - 学校図書館の蔵書の充実 - 読書活動や調べ学習での学校図書館の効果的な活用

基本的施策に係る主な取組実績

① 新学習指導要領の着実な実施

【主な取組状況】

- 課題設定や展開の工夫により、学習活動の質の向上と若手教員への指導技術の継承を目的として、射水市の全小中学校で取り組む「授業力向上 射水トライアル3点セット」の普及・実践に努めた。
射水トライアル3点セットとは、教員が取り組むべき最低限の基準や指導ポイント等をまとめたもの。（①射水スタンダード～授業のABC～、② 授業研究協議ステージアップ、③ 授業力向上のちょいテク）
- 小学校高学年「外国語」にALT※4名、中学年「外国語活動」に外国語活動指導員4名を配置した。ICT※の活用を図るため、ICT支援員※6名を配置した。
- ICTを活用した教育が一層推進されるよう、教員のICT活用指導力に関する研修を実施し、ICTの活用による指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図った。また、生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用できる校務支援システムを導入した。
- 各校では、学校行事の精選・見直し等により授業時数を確保し、学校評価等でPDCAサイクル※の確立を図り、カリキュラムマネジメントに努めた。

【主な成果・課題】

- 「授業力向上のちょいテク」関連項目を学習指導案に明記する等、書く、読むなどの授業における言語活動の充実が図られた。また、「〇〇学校ちょいテク」等を作成し、学校課題に合わせた学校独自の活用が見られた。
- 通常の学校運営に加えて、教員のICT機器の操作や活用等の研修を要するため、研修機会の調整が難しい場合もあった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 計画的なICT活用等の研修会実施及び人的な支援の充実を図る。また、各校で実践されたICTを活用した取組について、データとして蓄積し、共有できる仕組みを確立していく。
- ・ プログラミング教育による情報活用能力と論理的思考力の育成を図るため、今後も授業改善について継続的に取り組む。
- ・ 授業の基本をひとつと身につけ、次のステージに進むべき教員も増えてきた状況を鑑み、教育のさらなる資質向上に向けて、子どもの主体的な学びを引き出す授業を目指す「授業のABC Next」を作成し、活用を促していく。

※用語解説

用語解説	A L T：外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略 小中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。
用語解説	I C T：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略 コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
用語解説	I C T支援員 ソフト活用やネットワークなどに関する技術や知識、教育現場で実際に行われている教育活動や教職員組織の理解、問題解決のためのコミュニケーション力など、様々な実践的能力を備えた学校ICTの専門家
用語解説	P D C Aサイクル Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを繰り返すことにより、継続的な業務の改善を促す手法

② 学力の向上

【主な取組状況】

- ・ 校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果分析に基づく「今後の射水市の取組」を提示した。提示内容を全教員が意識し、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進するよう、セルフチェックノート形式で作成し、全教員に配布した。
- ・ 地域差や学校差、学年差等の観点から、児童生徒の学力に係る課題を整理し、これに基づき、確かな学力の育成のための実践研究を行う学校を学力向上プランの拠点校として指定した。
- ・ 家庭学習の充実及び基礎的な学力の定着を図るため、各校において「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」等を作成・改良した。また、全ての小学校に「進んで学ぼう射水っ子(家庭学習ノートカバー)」を配付し、家庭学習の意欲付けを図った。
- ・ 教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が、学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、児童生徒の学力向上が一層推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して指導助言を行った。
- ・ 学習サポーター※を41人、チームティーチング指導員※を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。
- ・ 小学校3年生の希望者を対象に、学習支援員※が算数の学力補充を目的とした放課後学習を行う「小学生学び応援塾」を5校で実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 教員が「射水スタンダード～授業のABC～」を意識した授業を実践することで、学習規律やルールを踏まえた指示や、学習の見通しをもたせる課題提示の工夫がみられ、児童生徒の「わかる・できる（自尊感情）」の高まりにつながった。
- ・ 学力向上プランの拠点校では、それぞれの学校の課題を踏まえ、既習事項を明確にした授業構想・展開の工夫や、「何を学んだのか、何ができるようになったのか」の自覚を促す振り返りの工夫等の実践研究が進められた。
- ・ 学び合いの推進による集団としての学力向上について、各校では新型コロナウイルス感染症の状況下においてグループ学習や意見交換の場の工夫に努めているが、活動の偏りや深まり等の点で課題がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の学力差に対応した指導を推進し、授業及び補充学習の充実や家庭学習の効果的な取組を一層推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ・ 確かな学力の育成のための実践研究を行う学校では、各校において課題を焦点化して指定するとともに、学び合いの推進による集団としての各校の学力向上を図る。
また、学習専用端末を活用した指導方法と指導体制の工夫及び改善に努める。
- ・ 小学校では、家庭学習の定着、習慣化が図られているが、中学校では、特に、中学2年生の家庭学習の取組時間に課題が見られた。入学時からのコロナ禍が影響しているのではないかと考えられる。ICTを活用した課題や個に応じた課題の提示、継続的に取り組むための段階的な目標設定等、家庭学習に積極的に取り組めるよう工夫するとともに、家庭学習の成果が実感できる授業づくりに努める。また、家庭での学習の質と量の改善が図られるよう継続して学校と家庭が連携した取組が必要である。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 93.3% 中学校 80.5%	100%	小学校 94.7% 中学校 86.7%	小学校 93.3% 中学校 86.9%	小学校 1.4% 中学校 △0.2%

指標名		指標の説明		
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 88.2% 中学校 68.2%	100%	小学校 89.0% 中学校 63.7%	小学校 88.2% 中学校 71.4%	小学校 0.8% 中学校 △7.7%

- ・ 家庭学習の1日当たり時間については、中学生は小学生から通算して、家庭学習時間を中学1年生で70分、中学2年生で80分、中学3年生で90分とする。

※用語解説

用語解説	学習サポーター 特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者
用語解説	チームティーチング指導員 教科担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら、生徒の理解度に合わせながら学習指導にあたる教員免許を有する者
用語解説	学習支援員 小学校中学年児童の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として行っている小学生学び応援塾で学習支援を行う者

③ 小中学校の連携

【主な取組状況】

- ・ 中学校区を実施単位とし、小中連携の視点から学力向上・授業力向上に取り組むことを目的に、授業力向上研修会を全6中学校区で実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一部オンラインを取り入れるなど工夫した。
- ・ 教頭会、教務主任会、生徒指導協議会等、各会合や研修会等で中学校区単位の情報交換を密にし、学習面・生活面等の課題を焦点化して、各中学校区としての重点的な取組を推進した。

【主な成果・課題】

- ・ 小中学校の教員が、射水市マイスター教員※やICTを活用したプログラミング学習の公開授業を通して、小中学校間の垣根を超えて授業を参観し合うことにより、9年間の子どもの成長を見通した視点をもつことができた。
- ・ 中学校の定期考査期間に合わせ、家族で話し合って決めたネット利用に関するルール等を書き込める「家族でNO！ネットストップカレンダー」を活用した中学校区一斉（小・中学校）の家庭学習強化期間やテレビの視聴やゲームの時間等の決まりを守るメディアコントロール期間を設けたことから、家庭での生活習慣を見直すきっかけとなった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 全小中学校において、合同研修等を中心に連携を図る取組を推進する。
- ・ 学力向上の基盤となる、学級集団づくりや特別支援教育の推進等の視点からの小中連携の強化を図る。

※用語解説

用語解説	射水市マイスター教員 本市の教員の中から、高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員であり、その優れた実績的指導力等を市内の他の教員に伝授するよう任命された者
-------------	--

④ 学校図書館の充実

【主な取組状況】

- ・ 学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で4,472冊、中学校で2,110冊購入した。（小学校廃棄冊数4,120冊、中学校廃棄冊数870冊）
- ・ 全小中学校に学校司書※を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。
- ・ 学校図書館では、学校図書館専用ソフトを利用し、蔵書の登録や貸出返却などの管理を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 図書整備率については、小学校では0.4ポイント減少、中学校では2.8ポイント増加した。
- ・ 全小中学校において、読書活動や調べ学習で学校図書館を活用する授業を行うなど、学校司書と教員が連携して、学校図書館の効果的な活用に取り組んだ。
- ・ 学校司書の研修会を年2回開催した。専門家による講義や指導・助言、学校を訪問して取組内容の紹介や意見交換を行うなど、他校の取組や工夫などを参考に各校の学校図書館利用の充実を図った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、**休み時間の利用制限の実施があったが、授業中にクラス単位で図書室を利用するなど、各校各学年で工夫して図書室利用時間の確保に努めた。**
- ・ 年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数については、小学校に比べ中学校が少ない状況である。**学年が進むと貸出数が減少する傾向があり、また、図書室を利用する児童生徒が固定化しがちであるため、小学校低学年のうちから読書の習慣が身に付くよう取組んでいる。**

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の読書への関心、意欲を高める取組や工夫をしながら、図書整備を進める。
- ・ 学校図書館資料を使った授業や児童生徒の自主的な調べ学習など、各小中学校において積極的に学校図書館を活用する。
- ・ 学校司書の資質向上を図るための研修会を実施する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
学校図書館の図書整備率		文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 114.0%	増加	小学校 114.2%	小学校 114.6%	小学校 △0.4%
中学校 106.7%		中学校 115.5%	中学校 112.7%	中学校 2.8%

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 65.9冊	増加	小学校 75.7冊	小学校 67.3冊	小学校 8.4冊
中学校 12.2冊		中学校 11.4冊	中学校 10.8冊	中学校 0.6冊

※用語解説

学校司書

用語解説

学校図書館法（平成27年4月1日一部改正法施行）第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

基本的施策の評価

基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	① いじめ防止対策 - 全小中学校での学級診断尺度調査（Q-U 調査）の実施・結果分析及び教育アドバイザーの派遣 - マイサポーター制度による相談しやすい雰囲気づくり - 気がかりポストの分掌としての位置付けによる校内体制の強化 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置 ② 人権教育の推進 - 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の設置 - 令和3年度射水市公募提案型市民協働事業「自分を応援できる自分づくり」促進事業による自己肯定感の醸成 ③ 体力の向上 - 研修や各校の取組について共通理解を図る体力向上研究会の開催 - 体育授業への専門的指導者を派遣する「射水っ子体力アップ応援事業」の実施 - 全中学校への部活動指導員の配置 - 令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向け、「射水市学校部活動在り方検討会」を設置し、令和4年度に実施する運動部活動のモデル競技3種目を選定 ④ 相談体制の充実 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小・中学校家庭教育専門支援員（新）の配置及び連携 - 適応指導教室における教育環境の支援 ⑤ 外国人児童生徒及び保護者への対応 - 外国人相談員の配置 - 小中学校における言語翻訳機の活用 ⑥ 生活習慣病の予防 - 小児生活習慣病予防検診の実施（小学校4年生等） ⑦ 食育の推進 - 教科や総合的な学習の時間等と関連付けた食に関する指導・理解 - 食育週間、学校給食週間等におけるテーマ給食の実施 - 小学校6年生を対象としたカニ給食の実施 ⑧ 学校給食の充実 - 県内・国内産食材の優先的な購入

基本的施策に係る主な取組実績

① いじめ防止対策

【主な取組状況】

- 全小中学校において学級診断尺度調査（Q-U 調査）※の実施・結果分析を行った。また、「学び合う集団づくり推進事業※」モデル校等に、授業における学び合いと学級集団づくりを推進するため、教育アドバイザーを派遣した。
- マイサポーター制度※を全小中学校で活用し、安心な環境づくりに取り組んだ。
- 全小中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図った。

- ・ 各小中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的で開催する他、児童生徒についての気がかり情報を見逃さず共有するため、射水市独自の分掌として「気がかりポスト※」を位置付けるとともに、情報交換を日常的に実施し、担任のみならず学校全体で早期発見、早期対応に取り組んだ。
- ・ 「射水市いじめ防止基本方針」を受け、各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートの実施や全員面接週間を設ける等、いじめの早期発見に努めた。また、これまで以上に報告・連絡・相談を大切にし、チームとして支援に努めた。
- ・ 各小中学校では、小さいいじめも見逃さず認知し、組織的な対応をするためスクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※等と連携を図った。また、必要に応じてケース会議を行い、専門的な見地からの助言を得て、早期対応、再発防止に努めた。

【主な成果・課題】

- ・ 学級診断尺度調査（Q-U調査）結果の活用については、多くの学級で対人関係ゲーム※の取組が実践されるなど、学級集団づくりへの意識の高まりにつながった。
- ・ インターネットの利用に伴うネットいじめについては、小学校の段階から指導を徹底するとともに、保護者等への啓発を一層進める必要がある。また、児童生徒の手による「ネット利用のルール」の見直しを通じた規範意識の醸成が必要である。
- ・ いじめの認知件数については、令和2年度と比較し中学校で27件の増となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年度当初の臨時休業があったこと、学校生活において人との距離の制約等が課されたことから、大幅に減少したことが影響していると考えられる。
- ・ いじめについては、担任だけではなく、管理職、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等の学校内の職員の他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、医療・福祉等の外部の専門家も含めたチームとして解消に取り組んだ。
- ・ 暴力行為に対しては、特別な支援を要する児童生徒を専門的にケアできる人材を派遣する等対応していく必要がある。なお、繰り返されるケースでは、警察・児童相談所・法務支援センター等の他機関連携のケース会議を開催し、対応を検討した。その後の暴力行為が減少している。

【今後の取組の方向性】

- ・ 日々の教育活動において、自尊感情を育み、いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校風土や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていく。
- ・ 「マイサポーター制度」による相談しやすい雰囲気づくり、「気がかりポスト」等での日常的な情報共有を行い、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。
- ・ 学校だけでは対応が困難な場合には、ケースに応じて、スクールソーシャルワーカーや小・中学校家庭教育専門支援員※の支援を得るとともに、児童相談所、警察、法務支援センター、関係機関等と積極的に連携して解決を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 80.2% 中学校 78.6%	100%	小学校 80.8% 中学校 97.8%	小学校 79.2% 中学校 89.5%	小学校 1.6% 中学校 8.3%

- ・平成29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
小学校	78件(63)	72件(57)	6件
中学校	46件(45)	19件(17)	27件

- ・（ ）の数値は当該年度にいじめが解消した件数
- ・国の指導により平成30年度から、軽微ないじめであっても見逃さずに、いじめ認知件数に計上している。

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 52件 中学校 10件	減少	小学校 93件 中学校 30件	小学校 106件 中学校 36件	小学校△13件 中学校△6件

- ・国の指導により平成30年度から、軽微な行為であっても見逃さずに、暴力行為の発生件数に計上している。

※用語解説

用語 解説	学級診断尺度調査（Q－U調査）
	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査
用語 解説	学び合う集団づくり推進事業
	「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する事業
用語 解説	マイサポーター制度
	児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に面談できる制度
用語 解説	気がかりポスト
	各校において、生徒指導主事や教務主任等に位置付け、先生や子どもの情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、早期に発見していく職のこと。

用語 解説	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
	スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家
用語 解説	スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家
	対人関係ゲーム
用語 解説	集団づくりのためのカウンセリング技法のひとつ。個を変えるのではなく、個を受け入れられる集団をつくることを目的とし、活動的な遊びを通じて「交流、協力、連携、心を通わす、他者と折り合う」という集団の変容を図る。田上不二夫氏（教育学博士、東京福祉大学大学院心理学部教授）が開発した。
	小・中学校家庭教育専門支援員
用語 解説	不登校の要因として、家庭環境に起因するケースが増えていることから、家庭に不安を抱えている児童生徒を支援するため、家庭訪問を通しての支援や各ケースの解決に向けた関係機関との連絡調整等を行う家庭教育に関する専門的な支援員
	抱えている児童生徒を支援するため、家庭訪問を通しての支援や各ケースの解決に向けた関係機関との連絡調整等を行う家庭教育に関する専門的な支援員

② 人権教育の推進

【主な取組状況】

- 本市では、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置し、地域、教育や人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域、学校が定期的に意見交換等を行うなど、子どもたちの健全育成やいじめ、問題行動の防止について、一体となって取り組むこととしている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のため、規模や回数を縮小し、内容を工夫するなどして、意見交換等に取り組んだ。
- 各校では、日々の授業や学校生活における様々な活動を通して、人権尊重の理念について理解を促し、児童生徒一人一人の人権意識の向上に努めた。
- 令和3年度射水市公募提案型市民協働事業採択事業として、提案団体である富山福祉短期大学が、「自分を応援できる自分づくり」促進事業を希望した市内小学校10校の6年生を対象に行い、日常生活で無意識に行っている自己対話の内容を見直し、自己肯定感を高め、自分を応援しあきらめずに挑戦する自分をつくるきっかけを提供した。

【主な成果・課題】

- 「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率は、昨年度より小学校が若干減少したが、小中学校とも全国平均値や富山県平均値より高く、Q-U調査を活用した児童生徒理解や学級分析、射水スタンダードによる分かる・できる授業の改善等に継続して取り組んできたことにより、児童生徒の自尊感情が高まってきたと考えられる。
- 小学校ではより人権意識が高まるよう、体験学習を大切にし、パラリンピックで実施された車椅子バスケットボールやボッチャなどの競技種目体験や高齢者疑似体験を通じ人と人が支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会とした。
- 中学校では、人権週間を機会とし、全生徒が人権に関する自分の考えをまとめ、各学級や学年、または全校で人権集会を開催し発表会を実施した。

- ・ 令和３年度射水市公募提案型市民協働事業採択事業では、自分と向き合う機会を得ることで、自分を応援し挑戦していこうという感想がみられ、児童の自己肯定感を高める機会となった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 学校の教育活動全体を通して、互いに尊重し合うなどの人権尊重の理念について理解を促し、一人一人の思いやりを大切にしようとする意識を高めるなど、人権意識の向上を目指す。
- ・ 射水市子ども条例を扱った道徳教材を活用するなど、学校における子どもの権利についての学習機会を充実し、人権意識の高揚を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率		全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 87.5% 中学校 86.8%	100%	小学校 82.1% 中学校 80.8%	小学校 82.5% 中学校 80.8%	小学校△0.4% 中学校 0.0%

- ・ 令和２年度全国学力・学習状況調査中止のため、後日市独自で実施

③ 体力の向上

【主な取組状況】

- ・ 小学校では射水市体力向上研究会において体育主任が、体力づくりに有効な運動の研修を受講するとともに、各々の取組状況を共通理解し合う機会を設けることで、児童の体力向上に向けて課題共有を行った。
- ・ 「射水っ子体力アップ応援事業」として、児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力の向上を目的に、小中学校の体育の授業に専門的指導者を派遣した。
- ・ 部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を６校に１８人を配置した。（前年度は５校へ１３人配置）
- ・ 令和５年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向け、「射水市学校部活動在り方検討会」を設置した。

【主な成果・課題】

- ・ 児童生徒が、同じ目標に向かって体力づくりに取り組むだけでなく、自分にあった目標を設定し進んで運動に取り組むことにより、持久力や瞬発力、柔軟性などの向上が図られた。
- ・ 社会情勢が変化する中で、外遊びをする子どもたちが少なくなっている。学校だけでなく、保護者や地域の協力を得ながら、体を使う遊びを紹介したり、外で実際に遊ぶ機会を設けたりすることで、友達と協力して遊ぶ楽しさ、汗をかいて遊ぶ心地よさを味わわせていく必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、運動内容や場所等の制限などがある中でも運動に親しむ時間と環境を確保し、児童生徒の体力維持を図っていく取組が実施できた。

- ・ 「射水市学校部活動在り方検討会」において、地域移行に向けての運営形態や指導者の確保、費用負担等の課題を整理するため令和4年度に実施する、運動部活動のモデル競技3種目を選定した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな児童生徒を増やしていく。
- ・ 各校で朝学習や休み時間なども利用し、年間を通じて体力づくりに取り組めるような時間や新型コロナウイルス感染症拡大防止を図った環境を整え、児童生徒が自分にあった運動を意欲的に楽しめる活動と時間の確保に努める。
- ・ 部活動の休日の地域移行については、令和4年度にモデル事業としてバスケットボール、剣道、柔道を実施し、令和5年度以降の実施競技拡大に向けての課題を整理するとともに、「射水市学校部活動在り方検討会」の中で文化部活動の取組について検討していく。

④ 相談体制の充実

【主な取組状況】

- ・ 児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置した。
- ・ 児童生徒の不登校※に関する保護者からの相談が増加しており、教育相談室において、スクールカウンセラーが、定期的に保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考え困難に対応していく姿勢で相談活動を行った。
- ・ 適応指導教室※では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。
- ・ 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーターを指名し、いつでも気軽に相談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。
- ・ 適応指導教室の教育指導員が、家庭訪問を行う「アウトリーチ型」支援を市独自で実施し、児童生徒に対して支援を行った。
- ・ 教育相談員が保護者・児童生徒・教師等の相談に対応している。また、令和2年度からメールで相談を受け付けている。
- ・ 本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものが多く、より複雑なケースが増加している。家庭に不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭を支援するため、令和3年度から、小・中学校家庭教育専門支援員を2名配置し相談体制の充実に努めた。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校32人 中学校63人	減少	小学校37人 中学校90人	小学校36人 中学校91人	小学校 1人 中学校△1人

不登校の要因（令和３年度）

[単位：人]

分 類	小学校	中学校
「学校における人間関係」に課題を抱えている	2	2
「あそび・非行」の傾向がある	1	0
「無気力」の傾向がある	8	33
「不安」の傾向がある	20	54
「その他」	6	1
計	37	90

・上記の分類は、長期欠席者児童生徒への対応票(県)の調査項目で記載

カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー (教育事務所、いじめ対策含)	21 校	教育相談員 (カウンセラー)	1 人
スクールソーシャルワーカー (巡回、いじめ対策含)	6 人	スクールソーシャルワーカー	10 人
子どもと親の相談員	1 校	小・中学校家庭教育専門支援員	2 人

相談状況

[単位 回]

項 目	令和３年度	令和２年度
(教育相談員)来所等相談回数	3 4 3	2 6 1
(スクールソーシャルワーカー) 訪問活動回数	1, 4 8 1	1, 4 1 1

適応指導教室の児童生徒数

項 目	令和３年度	令和２年度
通級児童生徒数	1 4 人 (小 2 人、中 1 2 人)	1 3 人 (小 2 人、中 1 1 人)
体験通級児童生徒数	2 7 人 (小 3 人、中 2 4 人)	2 0 人 (小 5 人、中 1 5 人)
相談回数	1 1 9 回	1 1 8 回
(学校関係者)	(4 4 回)	(4 7 回)
(保護者・児童生徒)	(7 5 回)	(7 1 回)

【主な成果・課題】

- ・ 不登校児童生徒数は、小・中学校ともほぼ横ばいであったが、依然として中学校での不登校生徒の割合は高い状況にある。不登校の要因については、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多くなっており、複雑なケースが増加している。学校だけでは問題の解決が困難なケースに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援や小・中学校家庭教育専門支援員による家庭訪問などによる支援等、専門性の高い対応が実施できた。
- ・ 「学び合う集団づくり推進事業」のモデル校として、射北中学校区及び小杉中学校区の６校を指定し、学級づくりや特別支援教育等について教育アドバイザーからの指導を受けることで、学級づくりや不注意型ＡＤＨＤ児童への対応など、学校の課題解明に役立った。また、Ｑ－Ｕ調査の分析結果から、不満足群の児童生徒への個別の意

図的な言葉かけや、ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲームなどの計画的な実施により、各項目の評価点が上昇している。

- ・ 不登校児童生徒と学校とのつながりを維持するとともに学びを保証していくために学習専用端末を活用し、オンライン授業の提供を行った。教員との信頼関係が構築でき、児童生徒の心の安定を促すケースが見られた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 学校生活に起因する不登校を生まないことを念頭に、児童生徒の欠席や早退、遅刻等の出欠状況や児童生徒の様子の変調や前兆を見逃さず、気になる児童生徒に対して、組織的に早期対応にあたる体制づくりを強化する。また、不登校児童生徒に対して、1人1台の学習専用端末を利用し、オンライン授業や個別課題、コミュニケーション機会の提供を行い、きめ細やかな支援を継続する。
- ・ 児童生徒一人ひとりが充実した学校生活を送れるよう、これまで継続的に実施しているQ-U調査については、新たに1人1台の学習専用端末を活用したWEB形式で実施することで、学級集団の特性の分析・把握を行い、学級生活への満足度と意欲を高める学級経営の実現を図る。
- ・ 教育アドバイザーによる研修とマイサポーター制度の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図る。また、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。更に「学び合う集団づくり推進事業」の成果を基盤に、コロナ禍とGIGAスクール構想※、新学習指導要領の実施による環境の変化に対応し、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防」を支援するとともに、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。
- ・ 家庭における不安や悩みを抱える児童生徒やその家庭を支援するため、小・中学校家庭教育専門支援員と学校やスクールソーシャルワーカー等と連携した相談体制の充実、関係機関との更なる連携強化を図る。
- ・ 本来、大人が担うとされる家事や家族の世話、介護等を日常的に行っているヤングケアラーについては、定期的に全小中学校で実施している「困り事調査」を通じて早期に発見するとともに、面談等により実態の適切な把握に努め、関係機関との連携を図る。
- ・ 適応指導教室の名称を「教育支援センター」と改め、不安や悩みを抱える児童生徒が、利用しやすい環境づくりに努め、通所児童生徒の社会的自立支援に努める。

※用語解説

用語 解説	適応指導教室（R4年度から教育支援センターに改称） 適応指導教室とは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助・支援する教室（射水市内1箇所）
用語 解説	不登校 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること」
用語 解説	GIGAスクール構想 1人1台の学習専用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援が必要な子ども達を含め、一人ひとりの理解状況や能力、適性に合わせて個別に最適化された学び、創造性を育む教育ICT環境を実現させる施策

⑤ 外国人児童生徒及び保護者への対応

【主な取組状況】

- ・ 日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に外国人相談員(県費11名、市費3名)を配置し支援を行った。
- ・ 各小中学校では、言語翻訳機を活用し、外国人児童生徒及びその保護者との意思疎通を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 意思疎通が困難な外国人児童生徒が複数名在籍する場合は、可能な限り外国人相談員の配置回数を増やすとともに言語翻訳機の積極的な活用を推奨するなどの支援に努めた。
- ・ 母語も十分身に付いていない低年齢の児童では言語翻訳機も有効に使用できないため、意思疎通に苦慮した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 市内の小中学校に在籍する外国人児童生徒の増加が今後も予想されるので、人的・物的な支援を継続していく。

⑥ 生活習慣病の予防

【主な取組状況】

- ・ 小学校では、4年生全児童及び5・6年生で前年度検査結果が要治療や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。
また、受診結果が、「要治療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師や栄養士による講義と医師との健康相談を行う「すこやか教室」を開催している。
- ・ 小児生活習慣病予防を家庭と学校の両面から進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 近年、小児生活習慣病予防検診の受診結果が経過観察・要治療である児童の割合が増加傾向(経過観察・要治療合わせて10%前後の水準)にある。
- ・ 令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、医師の面談や栄養講座などを行う「すこやか教室」が開催できなかった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 日頃の学校生活を通して、食習慣や運動習慣の大切さについて浸透を図る。
- ・ 今後は、新型コロナウイルス感染症の状況下においても、「すこやか教室」の開催に向けて、実施形態の工夫に努める。また、医療機関への受診者数の増加など学校と連携しながら、小児期からの予防実践と予防意識の向上を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
9.0%	増加	未開催	未開催	—

⑦ 食育の推進

【主な取組状況】

- 全小中学校において、食に関する指導の目標を基に教員と栄養教諭や学校栄養職員が連携し、学校給食の管理や食に関する指導を、教科や総合的な学習の時間等と関連付けて取り組んだ。
- 11月の富山県食育推進月間に併せ、「とやま呉西圏域連携事業 呉西圏域ブランド育成事業」として圏域内6市の地場産食材を組み合わせた共通の献立を学校給食で提供した。献立名とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西（ゴーセイ）な日!!」として、児童生徒や保護者へ食材の情報発信と合わせ、食に対する意識の向上を図った。
- 1月の全国学校給食週間期間中には「日本を味わおう」をテーマに日本各地の料理を取り入れた給食を提供した。
- 新湊漁業協同組合の協力により、10月から11月の間、全小学校の6年生（各校1回）を対象として、地元特産品のベニズワイガニを提供するカニ給食を実施した。
- 給食だよりなどの機会を通して、朝食の大切さ、バランスの良い食事の摂取など、家庭における食育の推進を図った。
- 学校給食研究会では、「食」への理解を深め、健康に生きるための望ましい食生活を実践する態度を育てる指導のあり方を研究した。

【主な成果・課題】

- 食への関心を高める取り組みとして、総合的な学習の時間や生活科、社会科など各学年の学習活動に応じ、農作業の体験や生産者、地域の方と触れ合いながら地域の食の理解を深める活動を行った。
- 学校給食研究会では栄養教諭等が参加する部会研修会で富山県の保健体育課指導主事による講義や各校のコロナ禍における食育の実践紹介と情報交換を行い、食育指導の課題や取組などについて情報共有を図った。

【今後の取組の方向性】

- 児童生徒の発達の段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣身を付けることができるよう、給食だより等を通じて家庭や地域との連携を深める。
- 給食時間は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、前を向き、黙食を行っている。そのような中でも、おいしく安全に楽しく給食を食べることができる給食時間の過ごし方について、栄養教諭をはじめとした教職員や児童生徒が工夫し取り入れていく。
- 朝食を食べてこない児童生徒の背景や要因等を把握するとともに、朝食も含めた食べることの大切さの啓発に継続して取り組む。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度	目 標	実 績		増 減
(平成30年度)	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
小学校 99.3%	100%	小学校 99.0%	小学校 99.1%	小学校△0.1%
中学校 98.1%		中学校 97.9%	中学校 98.2%	中学校△0.3%

⑧ 学校給食の充実

【主な取組状況】

- ・ 食の安全・安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・ 地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用に努めた。
- ・ 食物アレルギーを有する児童生徒へ給食を提供する上で安全性を最優先するため、原則として、原因食物を「提供しない」としている。
- ・ 食品廃棄物削減の取組については、児童生徒が苦手意識のある食材の調理方法や味付けを工夫するなど対応している。また、児童生徒の発達段階に応じた献立作成や栄養教諭等が給食や教科等の時間において食に関する指導を行うなど、児童生徒の食への知識や興味関心を高めることで、残食の削減に取り組んでいる。

【主な成果・課題】

- ・ 地場産食材等を優先的に用いるには、年間を通した質及び量の安定供給が必要である。
- ・ 食物アレルギーのある子どもについては、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安全・安心の確保に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、突発的に発生した学校臨時休業や学年・学級閉鎖で発注中止ができなかったパン等の食材については、他学年に提供するなどの対応を行い、可能な限り消費するよう取り組んだ。

【今後の取組の方向性】

- ・ 生産者や生産者団体の理解と協力を得ながら、地場産食材等の供給量増加を図る。
- ・ 学校給食に携わる栄養教諭等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・ 各小中学校では、食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、毎年、エピペン※に関する指導・講習を行う。
- ・ 突発的な学校臨時休業など食材の発注中止ができない場合における食品ロスの縮減方法について、調査検討に努める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰など今後の社会経済情勢を注視し、令和2年度に改定を行った給食費の見直しも含めた対応を検討していく。

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明			
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用割合（金額ベース）			
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
射水市産 15.2%	増加	射水市産 14.6%	射水市産 13.3%	射水市産 1.3%
富山県産 39.8%		富山県産 38.7%	富山県産 36.8%	富山県産 1.9%

※用語解説

エピペン

用語解説

アナフィラキシーの進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内蔵されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと

※アナフィラキシーとは、アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛、嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現した状態のこと

基本的施策の評価

基本的施策 (3) 特別支援教育の充実	
評価	順調に進んでいる
概要	① 支援が必要な児童生徒への対応 ・ 学習サポーターの効果的な配置 ・ 特別支援学級の開（閉）級及び通級指導教室の開設の推進 ・ 小中学校統一の個人記録票を用いた一貫した支援や指導 ・ 「小学校への連絡カード」の継続活用による幼保小の連携強化 ・ 特別支援教育の専任職員の教育委員会への継続配置 ・ 保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実

基本的施策に係る主な取組実績

① 支援が必要な児童生徒への対応

【主な取組状況】

- ・ 支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを小中学校に配置した。
- ・ 特別支援教育の専任職員として学校教育課への教員OB配置を継続し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を進めた。
- ・ 保育園や幼稚園、認定こども園等での支援が小学校へ引き継がれるよう「小学校への連絡カード」を活用し、保護者と連携した支援につなげた。
- ・ 就学に向けてのリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、認定こども園等及び小中学校、関係機関に配布し、地区相談会や就学相談会で活用した。（地区相談会9回）
- ・ 小学校の特別支援教育コーディネーター※と学校教育課就学支援担当者が、射水市子ども子育て総合支援センターの巡回訪問に同行するとともに、随時、保育園や幼稚園を訪問するなど、支援が必要な子どもの把握に努めた。
- ・ 特別支援教育に携わる教職員に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、オンラインによる研修会を実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 学習サポーターを配置することで、支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応えることができ、他の児童生徒も学習に集中できる時間が多くなってきている。
- ・ 射水市子ども子育て総合支援センターや子育て支援課との連携を図ることで、早期に就学相談や支援につなげることが可能となっている。
- ・ 「小学校への連絡カード」の活用は、保護者が就学について考える機会づくりとなり保護者の理解を得ながら継続的な相談、支援につなげることができた。
- ・ 困難を抱えていても相談につながらないケースや医療的ケアが必要なケース、登校渋りや不登校になっている児童生徒が増えていることから、早期から安心して相談できる体制の充実及び対応できる人材の確保が必要である。
- ・ 日本語指導教員や児童生徒の母語を話せる外国人相談員を配置し、児童生徒への日本語指導や保護者からの様々な相談に対応している。しかし、配置人数が少なく、加えて国籍も多様化（多言語化）してきていることから、更なる教員の加配や外国人相談員の配置拡充、関係機関との連携などが必要である。

【今後の取組の方向性】

- ・ 支援を要する児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の指導主事や特別支援教育指導員等、支援学校のコーディネーター

との連携を密にし、支援を要する児童生徒の状態や変化に対応できる環境づくりに取り組んでいく。

- ・ 支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。
- ・ 「個別の教育支援計画」や「小学校への連絡カード」を有効に活用し、支援や指導に生かしていくように充実を図っていく。
- ・ 個別相談の内容が多様化しており、保育園・幼稚園等への訪問や地区相談会を開催するなど、関係機関の協力を得ながら、相談機会や相談体制の充実を図る。
- ・ 令和4年度から開設の射水市民病院「子どものこころの外来※」と連携し、心の問題などにより支援が必要な児童生徒の早期受診につなげる。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、ガイドラインの作成や人的配置などの体制づくりを進める。

※用語解説

用語 解説	特別支援教育コーディネーター 学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整、保護者に対する学校の相談窓口などの役割を担うもの。教諭が兼ねている。
用語 解説	射水市民病院「子どものこころの外来」 富山県が令和4年度から心の問題や発達障害がある子どもへの医療体制の拡充として開始する「サテライト診療」の一環として射水市民病院で開設するもの

基本的施策の評価

基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進

評価	概ね順調に進んでいる
概要	① ふるさと学習の充実 - 総合や社会科の学習での副読本等の活用（ふるさといみず（中）の改訂） 地域探検、地域人材を活用したふるさと学習の実施 - 学校ビオトープ等を活用したふるさとの自然環境に関する学習の充実 - 社会に学ぶ14歳の挑戦、いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業といったふるさと学習の実施（中止等に伴う代替事業の実施） - 小学校6年生を対象とした射水市子ども議会体験プログラムの実施 ② 環境教育の推進 - グリーンカーテン設置及び環境チャレンジ10事業等、環境教育の実践

基本的施策に係る主な取組実績

① ふるさと学習の充実

【主な取組状況】

- 総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学んだ。なお、「ふるさと射水」（中学校版）を最新の情報を取り入れて改訂した。
- ビオトープ※を活用した「ふるさと」の自然環境に関する学習の充実を図った。
- 市内の事業所での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組む「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」※については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、1校のみの実施となった。各校においては、代替活動として、地域の事業所等から講師を招き、地域で働く人に学ぶ機会を開催した。
- 中学生が東京で活躍する起業家等との交流を図る「いみず鳳雛きらめき塾※」については、コロナ感染拡大の状況を踏まえ中止とした。なお、事業中止に伴う代替事業については、ふるさと学習として「ふるさといみず 私の一枚」、キャリア教育として「先輩に学ぶ」を次のとおり実施した。

【いみず鳳雛きらめき塾中止に伴う代替事業】

事業名	対象及び内容	開催日及び講師等
ふるさといみず 私の一枚	◇対 象 大門中学校1年生（253名） ◇内 容 自分が思い描く「ふるさといみず」の風景等の写真を、普段学校で活用している学習専用端末を使い撮影 写真撮影を通して、いみずのよさを再発見する機会を提供	講師 フォトグラファー イナガキ ヤスト 氏 (市公式フォトアンバサダー) 令和 3年12月17日(金) ・事前学習 写真の撮り方等 令和 4年 2月25日(金) ・写真の講評等 ※ イナガキ ヤストさんが選考した優秀作品(生徒7名)を市報4月号に掲載

事業名	内容等	開催日及び講師等
先輩に学ぶ	◇対 象 市内中学校2年生（879名） ◇内 容 全国を舞台に活躍されている 本県出身の先輩3名を講師に オンライン講演会を開催 進路を考える中学校2年生 に、夢や目標を持つことの 大切さやこれからの自分の 生き方を考える機会を提供	講師 サントリーホールディングス株式会社クリエイティブディレクター 石浦 弘幸 氏 「共感をつくる人」とモノ・コトをつなぐ仕事 パッケージデザイン」 令和 4年 2月 2日（水） 講師 クイズ制作集団代表 林 輝幸 氏 「逆算で考える自分の未来と現在」 令和 4年 2月 8日（火） 講師 株式会社ディレクションズ代表 長江 努 氏 「想像＝創造 発想力で未来を作ろう」 令和 4年 2月17日（木）

- ・ 市教育委員会が、小学校6年生を対象とした「射水市子ども議会体験プログラム」を市議会と連携し開催した。全小学校の6学年854人が参加し、議場で市議会の仕組みや役割を学ぶとともに、議長役、議員役、市長役、当局役となり議案の提案から質問、答弁を経て議決されるまでを模擬体験した。

【主な成果・課題】

- ・ 自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化、自然への理解が、学習を通して深まると同時に、地域の課題についても気付くことができていた。この課題を自らの課題として解決していこうとする意欲を育てることが求められる。
- ・ 中学生を対象に実施してきた「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、代替活動として、地域の事業所等から講師を招き、実物の提示や実演等を交えた講演会を開催したことで、生徒にとっては、働くことの意義や社会の一員としての役割を知り、自分の将来について考える良い機会となった。
- ・ 教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の状況下においても、校長会と話し合い、工夫しながら、各種事業の中止に伴う代替事業を実施し、子どもたちが様々な体験をする機会を提供することができた。
- ・ 「射水市子ども議会体験プログラム」に参加した児童からは、「市議会の役割や仕組みを知ることができた。普段入ることのできない議場や委員会室などを見学することができ、貴重な体験となった。」などの感想があった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域の素材や学習環境を活用するだけでなく、身近な人々との関わりを通して「ふるさと」のよさや課題を理解し、課題解決のために自分たちにできることは何かを考える「ふるさと」教育を推進していく。
- ・ 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」は、生徒が学校外での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加し、将来の自分の生き方を考えるなど、たくましく生きる力を身に付けることができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえた活動内容での受け入れについて事業所の理解協力を求め本事業が実施できるよう取り組んでいく。

- ・ 「いみず^{ほうすう}鳳雛きらめき塾」については、新しい時代を切り拓くグローバルな人材育成の観点から、素晴らしい体験と刺激を得る機会であると考えており実施について検討する。
- ・ 「いみず夢づくり授業」は、リモート等も視野に入れながら実施していく。
- ・ 小学生を対象とした「子ども議会体験プログラム」は、児童にとって貴重な体験となる事業であり、今後も継続していく。

※用語解説

用語解説	ビオトープ 生物（バイオ：Bio）と場所（トポス：Topos）を組み合わせでつくられた用語であり、生き物が住み着くことができるよう造成された生息場所・空間のこと
用語解説	社会に学ぶ『14歳の挑戦』 中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業
用語解説	いみず^{ほうすう}鳳雛きらめき塾 新しい時代を切り拓くグローバルな人材、世界に羽ばたき将来の射水を担うたくましい人材を育成するため、意欲ある中学生（鳳雛）が、東京で活躍している起業家等と交流等を行う事業 ※^{ほうすう}鳳雛…^{ほうおう}鳳凰の雛のことで、将来様々な分野での活躍が期待される生徒のこと

② 環境教育の推進

【主な取組状況】

- ・ グリーンカーテンの設置や環境チャレンジ10※事業の参加など、環境問題について学び、身近な環境対策の実践に取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・ 節電や節水など自分自身が取り組んだことで、環境保全への取組意識が高まった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 各小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会、生活、家庭等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。

※用語解説

用語解説	環境チャレンジ^{てん}10 （とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10） 小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの
-------------	--

基本的施策の評価

基本的施策 (5) 安全教育の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	① 安全教育の推進 ・ 在校（園）時及び登下校時の災害等に備えた避難誘導訓練の実施 ・ 不審者情報等についての安全メールの発信 ② 通学路の安全 ・ 射水市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路危険箇所の合同点検等の実施

基本的施策に係る主な取組実績

① 安全教育の推進

【主な取組状況】

- ・ 小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を実施した。
- ・ 不審者情報やクマ・イノシシ・カモシカ等の出没情報、台風や大雪による学校休業等の情報については、警察などの関係機関や市担当課と連携しながら、各校で構築している教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）※で、家庭や地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。
- ・ 児童生徒等の新型コロナウイルス感染防止対策として、学校職員全員が役割分担し児童生徒の健康管理や校内の消毒作業等に努めた。また、机の配置の変更や特別教室又は空き教室等を活用し、密集を回避する工夫を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 小中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、園児や児童生徒等それぞれの成長段階に応じた適切な避難時の対応を身に付けるよう取り組んだ。
- ・ 教職員、児童生徒、保護者が一丸となり新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、安心安全に学校活動を継続できるよう取り組んだ。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策を継続する「新しい生活様式」の下で学校教育活動を進めていく。

② 通学路の安全

【主な取組状況】

- ・ 射水市通学路交通安全プログラム※に基づき、通学路の危険箇所（交通・防犯など）について市内小中学校から情報提供（77箇所）を受け、関係機関と連携して、現地確認を含めた通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。

【主な成果・課題】

- ・ 学校、市、県及び警察等の関係機関が連携して合同点検を行い、対策の実施内容や進捗状況等についての情報を共有するとともに、その内容を市ホームページにて公表するなど児童生徒が安全に安心して通学することができるよう努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の登下校の安全を確保するため、継続的に通学路の調査及び合同点検を実施し、関係機関との連携を密にしながら危険箇所の改善に努めていく。
- ・ 見守り隊、安全パトロール隊やPTA等の地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制の強化に努める。

※用語解説

教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）	
用語 解説	学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各校から利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールを配信するもの
射水市通学路交通安全プログラム	
用語 解説	継続的な通学路の安全確保のため、定期的な通学路の合同点検を実施することや、対策後の効果検証を行うなどの基本方針を定めたもの

基本的施策の評価

基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	① ICT機器の効果的な活用 - 学習支援ソフトやAIドリルの活用 - ICTマイスター教員の任命及びICT支援員の配置 - 小中学校9学年の各学年で学ぶべき技術や内容を示したICT学習スキル表の改訂及び各教員のレベルアップにつながる研修の実施 - Wi-Fi環境の整備が難しい家庭へのモバイルルータの貸出 ② 情報モラルの浸透 - スマホ・ケータイ安全教室やネットトラブル防止教室等の講習会の実施 - ネット利用のルールの見直し及び定着に向けた取組 ③ 外国語教育の充実 - 全小中学校への外国語指導助手(ALT)の配置 - 小学校への英語専科教員や外国語活動指導員の配置 ④ ESD(持続可能な開発のための教育)の推進 - ESDの概念を取り入れた主体的な課題解決に向けた取組

基本的施策に係る主な取組実績

① ICT機器の効果的な活用

【主な取組状況】

- GIGAスクール構想で実現した1人1台学習専用端末の環境のもと、学習支援ソフトやAIドリルを導入し、授業や家庭学習で活用した。
- 教員へのICT機器を活用した授業事例の提案や授業中に児童生徒を補助する等の役割を担うICT支援員を6人配置した。
- 高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実施している教員をICTマイスター教員として任命した。
- ICTマイスター教員が、小中学校9年間の各学年で学ぶべき技術や内容を分かりやすく示した、「学習スキル・学習規律表」「情報モラル表」「プログラミング教育の系統表」(以下、ICT学習スキル表等という。)の改訂を行った。また、ICT学習スキル表等の習得のため、各教員のレベルアップにつながる研修を実施した。
- 学習専用端末スキルの向上と持続に向け、学習課題を作成し児童生徒に配布した。

【主な成果・課題】

- 病気で自宅療養をしている児童生徒や不登校児童生徒の希望者には、オンラインを利用して自宅と学校をつなぎ、学校の朝の会や帰りの会、授業の一部に参加する取組を全小中学校で取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に登校することができない児童生徒に対しては、要望に応じてオンライン授業を配信し、学びの保障を行った。
- 児童生徒が成長段階に応じて、学習専用端末の操作に関する知識や技能の習得と、効果的な学習を行えるよう研究を進めICT学習スキル表等の見直しを行った。
- 学習専用端末を家庭に持ち帰り活用するためには、各家庭においてWi-Fi環境を整える必要がある。Wi-Fi環境の整備が難しい家庭には、無償でモバイルルータの貸出を行った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 今後も、学校・家庭双方で学習専用端末の活用を進めるため、各家庭でのWi-Fi環境の整備について理解や協力を求めていく。また、Wi-Fi環境の整備が難しい家庭へのモバイルルーターの貸出を継続する。
- ・ 教員のICT機器を活用した授業力の向上を図るため、機器の操作や活用等に関する研修会等の開催やICT支援員を増員するなど、学校への支援体制の拡充を図る。
- ・ GIGAスクール構想で整備したICT機器について、より効果を発揮することができるよう活用方法の調査・研究を継続して実施する。

② 情報モラルの浸透

【主な取組状況】

- ・ 各小中学校において、児童生徒・教職員を対象に、情報社会での行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用することなどについて、スマホ・ケータイ安全教室やネットトラブル防止教室等の講習会を行い、情報モラルと人権意識の高揚を図った。
講師には、ネットに詳しい外部講師やICT支援員を招聘した。また、保護者には、その内容等を休業前等に学校のたよりを活用して啓発した。
- ・ 全小中学校では、ネット利用に関するルールを見直し、更なるルールの定着に向けて、各校で様々な取組を行った。

【主な成果・課題】

- ・ スマートフォン等の情報通信端末は、年々、高度化・多機能化によって進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時・適切な指導を継続的に行う必要がある。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭で過ごす時間が多くなっており、児童生徒がインターネットに触れる時間が多くなっていると考えられる。このため、今まで以上に、学校と保護者の連携を密にして、ネット利用に関する指導・支援体制を整えていく必要がある。
- ・ 「ICT学習スキル表等」を全小・中学校に配布し、学年別に学ぶべきモラルを示し、学校間、学年間で差が生じないように指導しやすいものにした。
- ・ 教員向けの著作権に関する動画コンテンツを活用し、オンライン授業の注意事項を確認した。

【今後の取組の方向性】

- ・ ネットルールの見直しは、子どもたち自身が自覚して行動することが肝要であることから、子どもたちの手で取り組んでいる。各校では、児童会や生徒会の集会等において、ルールの見直しや定着に向けた取組を実施しており、その取組に関する家庭への情報提供に努めるとともに、適切なインターネット利用について、家庭や関係機関と連携しながら、引き続き、普及・啓発を推進する。
- ・ 学校は、児童生徒・保護者向けの講習会を開催するとともに、学年別の実態に合わせた効果的な指導を行う。

③ 外国語教育の充実

【主な取組状況】

- ・ 令和2年度から新学習指導要領が全面実施となり、小学校5・6年生では英語科を年間70時間、3・4年生は外国語活動を年間35時間、1・2年生は年間5時間の外国語教育（英語使った簡単なゲーム等）に取り組んだ。
- ・ 小学校では5・6年生の英語へALT※4名を配置し、3・4年生の外国語活動には外国語活動指導員4名を配置した。

- ・ 中学校英語教育の充実を図るため、引き続き、中学校へA L T 4名を配置した。

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況下において感染症対策を行いながら、小学校では教員とA L T、外国語活動指導員がチームティーチングにより、児童生徒の英語への興味・関心を高める工夫をしながら授業を行った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 英語の教科化や外国語活動の実施に向け、マイスター教員や英語専科教員等を活用しながら、教員全体の資質向上を図る。
- ・ A L T、外国語活動指導員の配置を継続し、教員の授業力向上、授業の支援を行う。
- ・ 人材確保に向け、英語の専科教員の配置について関係機関へ継続的に要望する。

※用語解説

用語 解説	A L T：外国語指導助手(Assistannt Language Teacher) 再掲
	小中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。

④ E S D（持続可能な開発のための教育）の推進

【主な取組状況】

- ・ 小学校4年生では、地球温暖化問題を学び、自分ができる10個の目標を決めて家族や家庭での対策を実践する「環境チャレンジ10」の取組を行うなど、主体的に課題解決に向けた取組を実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 各校では、自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなど「関わり」や「つながり」を意識し、総合的な学習の時間等において、主体的かつ実践的な学習に取り組むことができた。

（例：環境チャレンジ10や使わなくなった洋服や靴、食料品を回収し寄附する等）

【今後の取組の方向性】

- ・ 社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え、その課題解決につながる価値観や行動を生み出すE S D※の概念を取り入れた学習の推進を図る。また、その実践がS D G sに掲げる目標達成につながることを意識させる。

※用語解説

用語	E S D：持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略
	環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと

基本的施策の評価

基本的施策 (7) 信頼される教育の推進	
評価	順調に進んでいる
概要	① 情報の発信 ・ 学校だより及びホームページを活用した情報発信 ・ 学校行事等の工夫をした対面参加又はオンライン配信による情報発信 ② 教員の資質向上 ・ 新規採用教員研修会をはじめ、若手教員研修会の開催 ・ ICT活用力向上研修会の開催 ・ 高い専門性と実践的指導力を有する教員をマイスター教員に任命し、優れた実践的指導力等を市内教員に広く伝授 ・ 教職員にストレスチェック等の実施し、働きやすい職場環境を形成

基本的施策に係る主な取組実績

① 情報の発信

【主な取組状況】

- ・ 各小中学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況にあわせて、学校行事等だけでなく、通常の授業の様子を学校や学年等のたよりやホームページを活用して取組状況を発信した。
- ・ 保護者に対しては、合唱コンクールや運動会等の学校行事の一部について、オンライン配信するなど、ICT環境を活用した開かれた学校の実現に努めた。

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の方々や保護者の学校への入校を制限せざるを得なかったが、ホームページや学校だよりでの情報発信の充実を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の安全の確保、個人情報の管理等を行い、**新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施方法を工夫しながら対面による学校行事等への参加又はオンライン配信により、保護者や地域の方々に開かれた学校を目指していく。**

② 教員の資質向上

【主な取組状況】

- ・ 新規採用教員を対象にストレスとの付き合い方やリラクゼーションの手法、構成的グループエンカウンター※を体験する「新規採用教員研修会」を実施した。
- ・ 2年次以上5年次以下の教員を対象に学習指導の実際を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」を実施した。
- ・ 高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員22人を「マイスター教員」として任命し、その優れた実践的指導力等を広く市内の教員に伝授した。(小学校:教科8人、道徳1人、特別支援教育2人、ICT2人、中学校:教科7人、道徳1人、ICT1人)
- ・ セルフケア(一人ひとりが行う自身の健康管理)の充実及び働きやすい職場環境の形成を目的に、全教職員を対象にストレスチェックを実施した。

参考：教職員研修

研 修 会 名	研修対象	参加人数	研 修 会 名	研修対象	参加人数
新規採用教員研修会	新規採用教員	22 人	ICT 活用研修会[5 回]	小中学校教員	119 人
教育研修会（児童生徒理解）	小中学校教員	91 人	特別支援教育研修会	小中学校教員	27 人
小学校若手教員研修会[2 回]	小学校教員	45 人	中学校若手教員研修会[2 回]	中学校教員	27 人

※ 3 密を避けるよう会場・時期等を変更し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施

【主な成果・課題】

- ・ 「小学校若手教員研修会」、「中学校若手教員研修会」の実施に当たり、校長会推薦の校内の中堅教員を指導者に当てることで、研修受講者及び指導者双方の指導力の向上に結びついた。
- ・ 若手教員は、「マイスター教員」の公開授業の参観（年 1 回以上）と、自らの若手教員研修会の成果を生かした研究授業の実施により、指導力が向上した。
- ・ 「小中学校における ICT 教育総合支援事業※」と関連させ、「ICT 活用研修会」を実施し、学習専用端末活用のための研修や小学校でプログラミング教育授業公開を実施し、教育の知識・技能の向上を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 小中学校における ICT 教育総合支援事業と関連させ、新学習指導要領の実施やプログラミング教育等を含め、ICT 教育に関する教員の資質の向上と普及を図る ICT 活用力向上研修会を実施し、実践的指導力を高める。
- ・ 教職員一人ひとりのメンタルヘルスをケアしていくために、各小中学校と連携し、ストレスチェックの実施を徹底するとともに、面談体制の充実を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		毎年マイスター教員を経験した教員数		
基準年度 (平成 30 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 6 年度	令和 3 年度(a)	令和 2 年度(b)	(a)－(b)
小学校 33 人 中学校 26 人	70 人	小学校 47 人 中学校 38 人	小学校 39 人 中学校 33 人	小学校 8 人 中学校 5 人

※用語解説

用語解説	構成的グループエンカウンター
	リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合う「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター（ホッペを表現し合い、それをお互いに認め合う）体験を深めていくもの
用語解説	ICT 教育総合支援事業
	ICT を活用した教育・プログラミング教育の調査研究や教員が ICT を効果的に活用して指導力を高める ICT 活用研修会、マイスター教員による授業実践の普及を図る事業の総称

基本的施策の評価

基本的施策 (8) 幼児教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
概要	① 相互連携の推進 ・ 幼保小の交流活動及び職員同士の相互連携 ・ 幼保から小学校への指導要録及び連絡カードの送付による情報共有 ② 教員等の資質向上 ・ 幼保小の教員等の教育・保育活動の意見交換 ・ 個別の教育支援計画を作成し、支援が必要な子どもの情報の引き継ぎ ・ 県内幼児教育施設訪問研修への参加及び県外研修会へのリモート参加 ③ 認定こども園の設置・推進 ・ 令和5年4月から、民間保育園1園の認定こども園（幼保連携型）移行に向けた準備を実施

基本的施策に係る主な取組実績

① 相互連携の推進

【主な取組状況】

- ・ 保育園や幼稚園等と小学校の交流活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年より規模等を縮小して取り組まざるを得なかったが、職員同士が相互連携し、可能な限り円滑な就学につながるよう努めた。
- ・ 幼稚園、保育園及び認定こども園※から小学校へ要録（幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録・幼保連携型認定こども園園児指導要録）の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」を送付し、それを基に連絡会を実施し、幼児の発達や支援に関する情報の共有を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 幼保小の交流活動は、幼児の小学校生活への不安解消につながるとともに、幼保小の教員等がお互いの教育観について共通理解することができる大変重要な機会である。新型コロナウイルス感染症の状況下においても実施可能な交流方法を検討し、新入児童が小学校生活への一層の適応を実現するため、より円滑な接続を意識した取組が必要である。
- ・ 幼児の発達と学びが円滑につながるよう、就学に向けて要録の写しと「小学校への連絡カード」を送付し、担当者による連絡会を設けているが、幼児の実態が十分に伝わっていないケースも見受けられる。
とりわけ、特別な支援を必要とする幼児については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、それらが一体となって支援できる協力体制の構築を一層推進する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、新型コロナウイルス感染症の状況下であってもできる限り内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。
なお、特別な支援を必要とする幼児については、関係機関との連携をより一層密にし深い幼児理解へとつなげ、一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援の充実を図る。
- ・ 小学校への接続を意識したアプローチカリキュラム※、幼稚園等での育ちを生かしたスタートカリキュラム※作成し、円滑な接続を図る。

用語解説	認定こども園 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せもっている施設であり、次のようなタイプがある。 ①幼保連携型 幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せもつ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ ②幼稚園型 幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ ③保育所型 保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ
用語解説	幼児接続期カリキュラム ①アプローチカリキュラム（就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム）と、②スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連のカリキュラム）を指す。

② 教員等の資質向上

【主な取組状況】

- ・ 幼保小の教員等が教育・保育活動について、それぞれの指導等について意見交換を行うなど、互いの指導内容や方法について理解促進を図った。また、幼小については「個別の教育支援計画」を作成し、支援が必要な子どもの情報を引き継ぐことを確認した。
- ・ 教員等が幼児教育の研修の充実を図るため、県内幼児教育施設訪問研修等の研修会への参加や県外レベルの大会や実践発表等へ参加（リモート参加）することにより、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する知識・理解を深め、教員等の資質向上を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 研修会への参加により、幼児教育に関する様々な専門性を高め、教員等個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導など質の高い教育・保育の実施へとつながっている。

【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、研修会に参加するなど、教員等個人の幼児教育に関する様々な専門性を高め、スキルアップを図る。

③ 認定こども園の設置・推進

【主な取組状況】

- ・ 民間保育園1園を認定こども園（幼保連携型）に移行するため、令和5年4月の開園を目指し準備を進めた。

【主な成果・課題】

- ・ 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長を併せもち、教育・保育を一体的に行うことができる認定こども園の普及を図る。
- ・ 市立幼稚園の入園児童数は年々減少していることなどから、市立幼稚園のあり方について協議を進める必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・ 認定こども園の設置については、教育・保育提供区域※の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

区 分	令和元年度 入学生	令和2年度 入学生	令和3年度 入学生
幼稚園	104	92	48
保育園	532	571	478
認定こども園	97	104	173
その他	7	4	9
計	740	771	708

※用語解説

教育・保育提供区域

用語 解説

地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な地域として、地域の実情により定めるもの。

本市では、子ども・子育て支援事業計画において、北西地区（新湊中学校、新湊南部中学校区）、北東地区（射北中学校区）、南西地区（大門中学校区）、南東地区（小杉中学校、小杉南中学校区）の4つの教育・保育提供区域を設定している。

基本的施策の評価

基本的施策 (9) 学校施設の整備推進

評価	順調に進んでいる
概要	① 学校施設・設備の計画的な整備 - 学校施設・設備の安全性・機能性等に配慮した改修・修繕工事の実施 - 国庫補助事業の採択を受けての計画的な学校施設改修工事の実施 大門中学校長寿命化改良工事、歌の森小学校プール改築工事 ② 学校の適正配置 - 児童生徒（見込）数の把握 - 子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、放生津小学校と新湊小学校の在り方について、地域住民や保護者を対象とした説明会の開催 ③ 環境にやさしい学校施設の整備 - 大規模改造又は長寿命化改良工事に併せた学校施設の省エネ化の推進

基本的施策に係る主な取組実績

① 学校施設・設備の計画的な整備

【主な取組状況】

主な事業として、以下の工事等を実施した。

（小学校）

- 小杉小学校プール改築工事实施設計業務委託
- 金山小学校地下ガスタンク更新工事
- 歌の森小学校プール改築工事（令和4年度に繰越）
- 太閤山小学校プール塗装工事
- 大門小学校プール塗装工事

（中学校）

- 新湊南部中学校排水路改修工事
- 小杉南中学校グラウンド物置更新工事
- 小杉南中学校部室棟軒天補修工事
- 大門中学校長寿命化改良第IV期工事（特別教室棟、技術室棟、多目的棟）

【主な成果・課題】

- 国庫補助事業の採択を受け、大門中学校校舎の長寿命化改良工事及び歌の森小学校プールの改築工事に取り組み、教育環境の改善を図った。
- 昨今の世界的な建築資材価格等の高騰に伴い、整備費が当初計画よりも上振れする可能性が懸念される。

【今後の取組の方向性】

- 公共施設個別施設計画において定める方針等を踏まえ、老朽化が著しい学校施設の大規模改造工事及び長寿命化改良工事を計画的に実施する。また、経年により劣化している学校プールやグラウンドの環境改善を図る。その際には、省エネなど環境に配慮した施設整備を目指す。
- 学校施設整備を計画どおり進めていくため、国及び県等の関係機関への働きかけを行うなど、必要な財源の確保に努める。

② 学校の適正配置

【主な取組状況】

- 学校の適正配置については、児童生徒数が減少傾向にあることから、小・中学校児童生徒（見込）数について把握した。
- 今後、放生津小学校と新湊小学校の児童数の著しい減少が見込まれることから、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、地域住民、両校児童や未就学児童の保護者を対象とした「学校の在り方説明会」を開催した。また、説明会資料を地域に全戸配布し、内容について周知を図った。

児童生徒数について

令和3年4月1日現在

学校区分	令和3年	令和9年（見込）	増減率
全小学校	4,592人	4,047人	△11.9%
(参考)			
放生津小学校	116人	86人	△25.9%
新湊小学校	240人	174人	△27.5%
全中学校	2,561人	2,275人	△11.2%

本市の適正規模・適正配置の基準

区分	基準
適正規模	小学校、中学校ともに12学級から18学級
適正配置	小学校児童は4km、中学校生徒は6kmを限度

【主な成果・課題】

- 学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性をもっていることを踏まえ慎重かつ丁寧な議論が必要である。

【今後の取組の方向性】

- 学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、引き続き検討していく。
- 子どもたちにとって望ましい学校環境を確保するため、保護者や地域と課題を共有し理解を得ながら、学校の在り方について協議を進めていく。

③ 環境にやさしい学校施設の整備

【主な取組状況】

- 学校大規模改造工事の実施に併せて、耐久性に優れた材料等への切り替えや照明のLED化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した工事を行った。

【主な成果・課題】

- 今後の維持管理費用の低減並びに児童生徒への環境意識の醸成に繋げることができた。

【今後の取組の方向性】

- 施設の改修等に当たっては、引き続き環境に配慮した設備や部材を取り入れる。

基本的施策の評価

基本的施策 (10) 家庭における教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
概要	① 家庭教育の支援拡充 ・ 「いみず親学びスクール」の開催（講義型、親子体験型 計4回） ・ 「親を学び伝える学習プログラム」を活用した親学び講座の実施 ・ あったか家族応援プロジェクトとして、のぼり旗を作成・配付 ② 食育教育の推進 ・ 家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」の増刷・配置 ・ LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画の実施

基本的施策に係る主な取組実績

① 家庭教育の支援拡充

【主な取組状況】

- ・ 富山大学地域連携推進機構と連携し「いみず親学びスクール」を年4回開催した。
専門的な知識を学ぶ「講義型」の講座を2回、家庭内のコミュニケーション力向上を図るため「親子体験型」の講座を2回実施した。
- ・ 「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。
- ・ あったか家族応援プロジェクトでは、日頃から、あったか家族応援プロジェクト事業の活動に取り組んでいる市内小中学校用に、オリジナルデザインののぼり旗を作成し配付した。

「いみず親学びスクール」の開催状況

実施日	演題・講師	参加者数
6月26日（土）	「子供のやる気を引き出し、子供の学びを支援しましょう」 （講義型） 富山大学 成瀬 喜則	29人
8月21日（土）	「～木とふれあい、木にまなび、木でつながる ～親子で木育体験」（親子体験型） 米田木材株式会社 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためキット配付のみ	(14人)
11月13日（土）	「親子でチャレンジ！SDGs on the beach」（親子体験型） 富山福祉短期大学 藤井 徳子 富山森のこども園 野崎 亜紀 庄西地域振興会	19人
11月27日（土）	「子供の心身の健康と生活リズム」（講義型） 富山大学 澤 聡美	11人
合 計		59人

【主な成果・課題】

- ・ 「いみず親学びスクール」のアンケート調査では、講義型の参加者全員が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。また、親子体験型では、親子で一緒に過ごす時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。
- ・ 親学び講座は、全小中学校において、入学説明会やPTA行事を利用し25回開催し、参加者数は延べ1,282人であった。広報誌やスマホ等を活用した親学びの機会提供を行った。
- ・ あったか家族応援プロジェクトでは、同事業の活動に取り組んでいる市内小中学校の校内において、新湊信用金庫からの寄付を活用し作成したのぼり旗を掲示することにより、児童生徒の更なる意識付けにつなげ事業の充実を図った。

【今後の取組の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「子育て井戸端会議」は中止となったが、開催方法を工夫し、発達段階に応じた子どもへのかかわり方や知識の習得とともに、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を引き続き提供していく。
- 子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザー※については、家庭教育アドバイザー連絡協議会と連携し、新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを行い、家庭教育力の向上に努める。
- あったか家族応援プロジェクトでは、引き続き、応援標語ショートムービーやイメージソング、ミュージックビデオを活用し事業の周知啓発を図っていく。また、あったか家族応援プロジェクトチームの企業や団体等と連携協力しながら家族との団らんを促進する企画を実施することで協力企業等の拡大につなげていく。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、いみず親学びスクール、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
994人	1,100人	119人	424人	△305人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		各小中学校の合計参加率 (延べ参加者数／小中学校の全児童生徒数)		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
65.4%	70.0%	17.9%	15.6%	2.3%

※用語解説

用語解説	家庭教育アドバイザー
	家庭教育アドバイザー養成講座を受講後、市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している。

② 食育教育の推進

【主な取組状況】

- 家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」を、最新の統計値として増刷し、関係部署の窓口に配置した。
- アルビス（株）との包括的連携協定事業として、射水市LINE公式アカウントを友だち登録した市内在住の方を対象に、毎月25日の「あったか家族の日」に合わせ、アルビス7店舗において使用できる割引クーポンを配信した。

【主な成果・課題】

- リーフレットの作成により、食生活や家族の絆を考えるきっかけを提供した。
- LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポンの配信によって、多くの市民に食を通じた「あったか家族」の啓発を行った。

【今後の取組の方向性】

- 食育については、学校での教育に限らず、家庭での取組が大変重要なことから、広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・普及に努める。

基本的施策の評価

基本的施策 (11) 地域における教育の充実

評価	順調に進んでいる
概要	① 地域ネットワークの活用 - 放課後児童クラブ22学級の開設 - とやまっ子さんさん広場8か所の開設 - 放課後子ども教室推進事業15教室、土曜学習推進事業5教室の実施 ② 青少年の健全育成の推進 - 青少年育成射水市民会議を組織し、広報啓発活動を実施 - 少年育成センターにおける街頭巡回活動の実施

基本的施策に係る主な取組実績

① 地域ネットワークの活用

【主な取組状況】

- 労働等により昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室等を活用し「放課後児童クラブ※」を開設している。
- 地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子どもたちが交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し「とやまっ子さんさん広場※」を開設している。

放課後児童クラブ実施状況

学級数	登録児童数	支援員数	年間開級日数
22学級	819人	91人	291日

とやまっ子さんさん広場実施状況

実施か所数	登録児童数	世話人数	年間実施日数
8か所	455人	51人	291日

- 地域の多様な方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業※（全15小学校区）」と「土曜学習推進事業※（5小学校区）」併せて全44サークルを実施している。
- 子どもたちが地域の方々と交流を図りながら、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことで、安全で心身ともに健やかに育成される環境づくりを推進している。

（主な活動内容）

- 伝統芸能サークル（曳山囃子、民舞）
- 文化活動サークル（茶道、お花、音楽等）
- スポーツサークル（スナッグゴルフ、フラダンス）
- 学習活動サークル（漢字、算数、英語等）

放課後子ども教室開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子ども	推進員	
15教室	38サークル	4,851人	1,217人	371回

土曜学習推進事業開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子ども	推進員	
5教室	6サークル	508人	161人	53回

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、年間を通して放課後児童クラブの開級を継続した。
- ・ 放課後子ども教室、土曜学習は、地域の方々や異学年との交流の場となっており、学校や家庭ではできないような貴重な体験をすることができる。
- ・ 放課後子ども教室、土曜学習では、教育活動推進員の高齢化により、新たな指導者の確保や若返りが求められる。また、スポーツ少年団や塾、各種の習い事等、放課後を取り巻く環境の変化から、一部の教室では参加者が減少している。

【今後の取組の方向性】

- ・ 放課後児童クラブの登録児童数増加に対応できるよう継続して児童の居場所確保に努める。
- ・ より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容や対象学年の見直しを行い、放課後の活動の充実に努める。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室、土曜学習に通う児童同士が同一の活動プログラムに参加できる体制や運営に係る課題について、放課後対策事業運営委員会において協議し検討を進める。
- ・ 地域と学校の連携を深めるために、地域学校協働活動※の研修会を継続して実施し、事業の共通認識及び周知を行う。

※用語解説

用語 解説	放課後児童クラブ 労働等で昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室を活用し開設することで、放課後及び夏休み等の学校休業日の安全・安心な居場所を確保し、県認定資格研修を修了した支援員により適切な遊びや指導を行うとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
	とやまっ子さんさん広場 地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し開設している。世話人の資格は不要で、地域の身近な住民やボランティアなどが子どもたちの見守りやお世話をしている。
用語 解説	放課後子ども教室、土曜学習推進事業 放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っている。また、子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域などの協力を得て様々な体験活動を行っている。
用語 解説	地域学校協働活動 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

② 青少年の健全育成の推進

【主な取組状況】

- ・ 青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報啓発活動を重点的に実施した。
- ・ ボーイ・ガールスカウトへの補助とともに、募集チラシを各保育園・小学校へ配布するなど、新規スカウトの獲得に協力し育成を図っている。

- ・ 少年育成センターでは、指導員を中心に街頭巡回活動を実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 青少年育成射水市民会議において、「親子で学ぶ論語塾」をオンラインで開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・ ボーイ・ガールスカウトにおいて、団によっては会員不足に悩まされているため、新規の団員の獲得が課題である。
- ・ 指導員による年間を通じた街頭巡回活動により、安心安全な地域づくりに貢献している。

【今後の取組の方向性】

- ・ 青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともにそれらの団体の育成を支援する。
- ・ ボーイ・ガールスカウトにおいては、幅広い活動が行えるようにするためにも、新規の団員の増加に向けて、周知活動の支援をする。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
放課後児童クラブの開設クラブ数		放課後児童クラブを開設運営するクラブ数		
基準年度	目標	実績		増減
(平成30年度)	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
21か所	24か所	22か所	22か所	0か所

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率		
基準年度	目標	実績		増減
(平成30年度)	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
18.1%	20.0%	13.7%	11.7%	2.0%

基本的施策の評価

基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実

評価	概ね順調に進んでいる
概要	① 地域の学習活動の促進 ・ 27地域振興会への生涯学習活動事業の委託 ・ 各地域での生涯学習事業への参加記録として「学び通帳」事業を継続 ② 地域の学習を充実させる人材の育成 ・ 生涯学習推進協議会現地視察研修として「つなぐ会」を開催 ③ 地域間の交流の推進 ④ 学習体制の連携推進 ・ 生涯学習フェスティバル及び作品展の開催 ・ 県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進

基本的施策に係る主な取組実績

① 地域の学習活動の促進

【主な取組状況】

- ・ 「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めている。
- ・ 多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、各地域で実施されている学級・講座等の生涯学習事業への参加記録に応じて学び特典が受け取れる「学び通帳」事業を継続しつつ、報道機関の取材を積極的に促す仕組みづくりに努めている。

【主な成果・課題】

- ・ 地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」、「青少年」、「高齢者」、「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・ インターネットや報道機関を活用した情報発信・広報活動をさらに推進する。

② 地域の学習を充実させる人材の育成

【主な取組状況】

- ・ 生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象とした「射水市生涯学習推進協議会現地視察研修会」のやり方を見直し、視察だけでなく委員や職員同士が交流できる場づくりとして、「つなぐ会」を開催した。

【主な成果・課題】

- ・ 「つなぐ会」では、開催場所である大島コミュニティセンターを自由に見学することで視察に代え、職員の相互交流を中心に実施した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 市内各地の魅力や問題点などの情報を共有することで、地域人材を確保し、担当職員員の資質向上や事業内容の充実につながるよう、研修の充実を図る。

③ 地域間の交流の推進

【主な取組状況】

- ・ 地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」を開催した。
- ・ 県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進している。

【主な成果・課題】

- ・ 射水市生涯学習フェスティバルは約100人、作品展は約280人が参加した。参加者からは「創意工夫が凝らされた作品は見ごたえがあった」や「年齢を感じさせず、生涯通して学ぶ喜びがひしひし伝わり、刺激になった」との意見が寄せられ、他地区の作品や発表を通じて地域間の交流が促進された。
- ・ 富山県公民館連合会等が主催する研修会・発表会では他市町村の活動事例を聞くことができ、幅広い事業を学ぶことができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実に努める。

④ 学習体制の連携推進

【主な取組状況】

- ・ 各地域において、様々な団体の協力を得ながら学級・講座の開設をしている。
- ・ 「生涯学習フェスティバル及び作品展」において、子どもから大人までの幅広い世代の参加に努めている。

【主な成果・課題】

- ・ 「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため規模を縮小し開催したが、射水市学生のまちづくり推進会議によるスタンプラリーイベントと同時開催したことにより、若者層の集客を増やすことができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 生涯学習推進協議会において情報交換等を行い、他団体との更なる連携強化に努める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
39,974人	43,000人	16,325人	15,508人	817人

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
944回	1,000回	727回	728回	△1回

基本的施策の評価

基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	① コミュニティセンターの利用促進 - 地域の要望や特色ある講座・学級の開催 ② 図書館機能の充実 - 子ども会・読書会、季節や話題に応じた企画展示の開催 - 雑誌スポンサー制度による企業等の連携を推進 - 県立図書館、県内外の公立図書館との相互貸借等の実施 - 図書消毒機の配置や館内の換気・消毒の徹底等のコロナ対策を実施

基本的施策に係る主な取組実績

① コミュニティセンターの利用促進

【主な取組状況】

- 生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- 各コミュニティセンター間の情報の収集や提供などネットワークづくりを行った。

【主な成果・課題】

- 地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ244,891人(令和2年度は230,616人)の市民が利用した。
- 各コミュニティセンターからの情報提供により作成した講座・講師のリストを活用し、施設間のネットワークを支援した。

【今後の取組の方向性】

- 引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施とネットワークの強化について支援していく。

② 図書館機能の充実

【主な取組状況】

- 市内図書館4館が連携を図り、子ども会・読書会、季節や話題に応じた企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- 雑誌スポンサー制度を周知し、企業等との連携を推進するとともに、図書館資料の充実を図った。
- 富山県立図書館を始め県内外公立図書館と相互貸借を実施、及び富山県立図書館が実施する遠隔地返却制度も活用するなど、利用者の利便性を確保した。
- 令和2年度から図書消毒機を市内図書館4館に配置するとともに、館内の換気や除菌・手指消毒及びマスク装着の徹底を呼び掛けるなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。

【主な成果・課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で落ちていた図書の貸出数が、令和3年度貸出者総数は102,013人(前年96,361人)、貸出冊数については443,846冊(前年421,272冊)となった。また、市民1人当たりの貸出冊数も4.9冊(前年4.6冊)と数値が幾分回復した。
- 厳しい財政状況の中、充実した選書・購入により、魅力ある蔵書構成に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 4館の特色とバランスに配慮しながら、市として保存すべき資料及び市民ニーズに応じた資料の受け入れに努める。
- ・ 雑誌スポンサー制度の拡充（市内図書館4館を対象とする。）を図り、更なる企業等との連携を推進し、図書館資料の充実に努める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
市民1人当たりの図書貸出冊数		1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数（4館）		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
5.3冊	6.3冊	4.9冊	4.6冊	0.3冊
<参考> 項 目		令和3年度	令和2年度	
富山県民1人当たりの図書貸出冊数		4.6冊	4.3冊	

基本的施策の評価

基本的施策 (14) 文化財の保存と活用	
評価	順調に進んでいる
概要	① 文化財の保存 ・ 曳山車の保存修理事業の実施 ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の作成にあたり、保存活用の方向性について関係者協議を実施 ・ 国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理の実施 ・ 古文書整理や地域の歴史、民俗、文化等に関わる現地調査の実施 ② 文化財の活用 ・ 埋蔵文化財センターにおける出土品や調査結果の公開 ・ 沖塚原東B遺跡の現地説明会の開催、遺構や出土遺物の一般公開 ・ 新湊博物館における特別展「放生津の祭」をはじめ、地域ゆかりの歴史資料及び美術資料等を活用した企画展の開催 ③ 文化財の普及 ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のリーフレット刊行、行事を紹介する解説板新設 ・ 新湊博物館での記念特別展や展示図録の頒布

基本的施策に係る主な取組実績

① 文化財の保存

【主な取組状況】

- ・ 各種文化財の調査・研究による文化財指定・登録を目指すとともに、曳山車の保存修理事業を行い、適切な保存継承を図った。
- ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の作成に関し、文化庁や県教育委員会の指導を受けながら文化財保護団体との協議・調整を進め、今後の保存活用の方向性について確認した。
- ・ 恒久的な保存のため、国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理に取り組んだ。
- ・ 片口家文書、柴屋文書、渋谷家文書の古文書の整理のほか、地域の歴史、民俗、文化等に関わる現地調査を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 放生津曳山車（三日曾根）及び大門曳山車（枇杷首）の保存修理事業に対して助成を行い、文化財としての価値の維持と安全な巡行を図ることができた。
- ・ 国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類11点、絵図類39点、合計50点の保存修理が完了した。
- ・ 新湊博物館に対し、新たに寄附された資料は1件（178点）、寄託された資料は2件（510点）であった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 文化財を適切に次代へ継承するため、各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理事業を行う。

② 文化財の活用

【主な取組状況】

- ・ 埋蔵文化財の保存活用と調査研究の更なる充実に資するため、埋蔵文化財センターを開館し、発掘調査で発見された出土品や調査成果を公開した。
- ・ 沖塚原東B遺跡の現地説明会を開催し、鎌倉時代の遺構や出土遺物を一般公開した。県内外から95人の参加があり、埋蔵文化財の普及啓発に効果があった。
- ・ 新湊博物館では、国重要無形民俗文化財指定記念特別展「放生津の祭」において、地元から借用した貴重な前人形、鏡板、提灯台等を展示し、行事の歴史や意義について広く情報発信に努めた。

【展覧会】

展覧会名	期間	入館者数
郷倉和子－梅樹の空に輝く明星－ （令和2年度）	令和3年2月19日～4月18日（50日間） ※入館者数は4月1日から（16日間）	1,064人
森 弘之 －越の国のシュルレアリスム－	4月23日～6月27日（57日間）	898人
石黒宗麿展	7月2日～8月1日（27日間）	508人
国重要無形民俗文化財指定記念特別展 放生津の祭 －海がはぐくむ曳山・築山－	8月6日～10月10日（56日間） ※8月18日～9月12日（23日間）は新型コロナウイルス感染拡大のため臨時休館	1,181人
あっちいけ！禍 －災害の歴史－	10月15日～12月20日（57日間）	1,770人
あなたも名探偵 －博物館の不思議な道具－	令和4年1月5日～2月13日（35日間）	342人
春よ来い －資料が織りなす春模様－	2月18日～4月17日（50日間） ※入館者数は3月31日まで（35日間）	408人

【主な成果・課題】

- ・ 埋蔵文化財の保存活用・公開展示の拠点として埋蔵文化財センターを開館し、勾玉、鏡づくりの体験教室や発掘調査現場への小学生バスツアーなどを開催した。
- ・ 新湊博物館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の措置のため、8月18日から9月12日まで（23日間）臨時休館としたが、年間入館者数は増加した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、市民ニーズを捉え工夫を凝らした展示に努める。

③ 文化財の普及

【主な取組状況】

- ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のリーフレット刊行や指定文化財解説板新設により、市内外への行事PRや周知を図った。
- ・ 『射水市内遺跡発掘調査報告14』の刊行や、「黒河夜高祭」の指定文化財解説板を新設した。
- ・ 新湊博物館では曳山・築山行事の記念特別展に際し、講演会（3回）や築山行事現地見学会を開催した。また、曳山13基のカードや塗り絵ワークシートを来館者へ配

布したほか、展示図録の頒布を行った。

- ・ 高樹文庫資料の高精細画像を引き続きインターネット上で公開、情報発信に努めた。
- ・ 市政出前講座において、学芸員による地域の歴史や文化財をテーマとした3件の講座を開催した。また、新湊博物館では、小学校2校に対し、放生津の祭りをテーマにした出前授業を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のリーフレット刊行や放生津八幡宮境内への指定文化財解説板新設により、市内外への行事PRと周知を図った。
- ・ 新湊博物館では、各種展示会を開催したほか、87人（2団体）の児童が江戸時代の測量体験や射水の歴史について学習した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 文化財の情報を市内外へ広く発信し、市民の文化財保護意識を醸成するため、指定文化財等のデジタル化や刊行物の発刊に努める。
- ・ 展覧会に関連した講演会や機会を捉えた体験学習等の開催により、文化財に対する理解を深める。

文化財の指定状況

[単位 件]

区別	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物			7		7
	美術工芸品	絵画	2	4		6
		彫刻	5	27		32
		工芸品	3	7		10
		書籍・典籍・古文書		18		18
		歴史資料	1	1	1	3
民俗文化財	有形民俗文化財			11		11
	無形民俗文化財	2	3	5		10
記念物	史跡	2	4	20		26
	名勝			3		3
	天然記念物		5	5		10
登録有形文化財	建造物				10	10
合 計		5	23	108	10	146

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
145 件	146 件	146 件	146 件	0 件

指標名	指標の説明		
新湊博物館入館者数	新湊博物館の年間入館者数		
基準年度 (平成30年度)	実 績		増 減
	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
7,237 人	6,171 人	4,487 人	1,684 人

基本的施策の評価

基本的施策 (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進

評価	順調に進んでいる
概要	① スポーツ参加の機会づくり ・ 総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な拠点とした教室の実施 ・ 市民体育大会、スポーツ推進委員協議会による市民対象の体力測定会開催 ・ 日本ハンドボールリーグ公式戦の開催 ② トップアスリートの育成強化 ・ スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催支援 ・ 全国大会等に出場する選手等への激励金の交付 ・ 全国高等学校総合体育大会の開催（本市開催 女子バドミントン競技） ③ スポーツを支える人材育成 ・ 市スポーツ少年団育成事業としてスポーツセミナーを開催 ・ 市教委、体育協会、スポーツ少年団による表彰の実施

基本的施策に係る主な取組実績

① スポーツ参加の機会づくり

【主な取組状況】

- ・ 市内5つの総合型地域スポーツクラブ※が、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。
（クラブ登録会員数 4, 147人、 222教室）令和4年3月末現在
- ・ 第16回射水市民体育大会の開催
- ・ スポーツ推進委員協議会が、市民を対象とした体力測定会を実施した。
- ・ アルビス小杉総合体育センター及び県民公園ふるさとパレスにおいて、日本ハンドボールリーグ公式戦（ホーム戦）が4試合開催された。新型コロナウイルス感染症の状況下において、声を出しての応援が困難である中、地元産の竹を活用した応援グッズ「竹ちゃん」（竹の拍子木）を使用して、応援を行った。

行 事 名	参加人数	備 考
第16回射水市民体育大会	5,137人	夏季・冬季 24競技 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4競技が中止
スポーツ推進委員体力測定会	68人	小杉、大島、下地区で実施
富山マラソン2021	9,348人 (フルマラソン)	フルマラソン 9,348人 ジョギングの部 561人
射水市元旦マラソン2022	—	大雪のため、中止

【主な成果・課題】

- ・ 総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めた。
- ・ 市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図るため、毎年、市民体育大会を開催している。
- ・ 2年ぶりに富山マラソン2021が多くのボランティアの協力のもと、開催された。

沿道では、国重要無形民俗文化財である放生津八幡宮祭の曳山の展示や流鏑馬等で大会を盛り上げたほか、新湊大橋上を折り返し地点とするジョギングの部には、500名を超えるランナーが参加し、新湊大橋から望む美しい富山湾や立山連峰の雄大な眺望など、本市の魅力を市内外にPRすることができた。

- ・ 射水市元旦マラソン2022は、当日の大雪のため中止となった。
- ・ 市内各地域を巡る「ふる里再発見ウォーキング」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。
- ・ 市内実業団チーム「アランマーレ」を対象としたチーム・競技紹介をケーブルテレビ等で配信し、市民にスポーツをより身近に感じてもらう機会を提供することができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

※用語解説

総合型地域スポーツクラブ

用語解説

総合型地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

② トップアスリートの育成強化

【主な取組状況】

- ・ 有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第12回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」の開催を支援した。
- ・ 国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。

行 事 名	参加人数	備 考
第12回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	421 人	うち県外 288 人
射水市スポーツ大会出場激励金交付件数	団体 1 団体 個人 174 人	R4.3 月末現在
褒賞金交付件数	個人 0 人	R4.3 月末現在

【主な成果・課題】

- ・ 市民体育大会を始め各種大会の開催により競技力の向上はもとより、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図ることができた。
- ・ 「スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」は、親子の絆を深めながら、児童の交流や競技技術の向上が図られた。
- ・ アルビス小杉総合体育センターにおいて日本ハンドボールリーグ公式戦が開催され、トップアスリートの試合観戦の機会が増え、スポーツへの関心を高めることができた。

- ・ 全国高等学校総合体育大会が北信越５県で開催され、本市では新湊アイシン軽金属スポーツセンター及びアルビス小杉総合体育センターにおいて、女子バドミントン競技が行われた。（新型コロナウイルス感染防止対策のため、無観客での開催）
- ・ 北信越中学校総合競技大会が県内で開催され、本市では新体操、柔道、相撲競技が行われた。

【今後の取組の方向性】

- ・ トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

③ スポーツを支える人材育成

【主な取組状況】

- ・ 市内５つの総合型地域スポーツクラブ（いみずＳＣネット）の研修会として、公益財団法人富山県体育協会が実施した「地域スポーツスキルアップ研修会」へ参加した。
- ・ 市スポーツ少年団の育成事業としてスポーツセミナーを開催し、加盟する９単位団１８名の指導者がメンタルコーチングについて学んだ。
- ・ 市教育委員会、(公財)射水市体育協会並びに市スポーツ少年団等による表彰を実施した。

行 事 名	表彰者数
市教育委員会表彰	個人 １人
(公財)射水市体育協会表彰	個人 39人、団体 14団体
市スポーツ少年団表彰	個人 44人

【主な成果・課題】

- ・ 「いみずＳＣネット研修会」において、クラブや地域の課題及び情報を共有するとともに、組織の連携を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域スポーツの推進役として、県、県体育協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ加入率		クラブ入会者数／射水市人口（4,147人/91,458人）		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和5年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
4.8%	5.0%	4.5%	4.1%	0.4%

指標名		指標の説明		
成人のスポーツ実施率		週１回以上スポーツを実施する成人の割合		
基準年度 (令和元年度)	目 標	実 績		増 減
	令和5年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
49.5%	65.0%	—	—	—

※調査は３年に１回実施のため、実績の記載なし（前回 令和元年度実績 49.5%）

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率 (国体、全国障害者大会、高校総体)		射水市選手数／富山県選手数（55/411）		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和5年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
9.6%	9.0%	13.4%	14.7%	△1.3%

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		(公財)日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和5年度	令和3年度(a)	令和2年度(b)	(a)－(b)
148 人	150 人	154 人	153 人	1 人

基本的施策の評価

基本的施策 (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	① スポーツ施設の機能充実 ・ 市内体育施設に予約管理システムを導入 ・ 施設の機能強化及び修繕等の工事を実施 ・ オリバースポーツフィールド射水（フットボールセンター）を整備

基本的施策に係る主な取組実績

① スポーツ施設の機能充実

【主な取組状況】

- ・ 公共施設予約システム構築業務委託
- ・ 新湊総合体育館非常用放送設備取替工事
- ・ 新湊総合体育館直流電源装置改修工事
- ・ 万葉パークゴルフ場洋式トイレ設置工事
- ・ 海竜スポーツランド屋上防水改修工事
- ・ 射水市フットボールセンター整備工事

【主な成果・課題】

- ・ 施設の機能強化と修繕等の実施により安全・安心な利用環境を提供することができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況下においても、利用者が安全安心にスポーツ施設を利用できる環境を整備することができた。パソコンやスマートフォンからリアルタイムに施設の空き状況の確認や予約を可能とする予約管理システムを導入し、利用者の利便性の向上を図り、スポーツを楽しむことができる環境の充実に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 施設の安全な利活用のための整備推進に努める。
- ・ 既存のスポーツ施設を中心とした機能強化を図る。
- ・ オリバースポーツフィールド射水が完成したことから、スポーツを通じた周辺の賑わい創出に向けた取組を推進する。

教育委員会の会議の開催状況について

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会がある。

この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議した。令和3年度の会議等の開催内容は次のとおりである。

4月定例会（4月23日）

項 目	案 件
事務局報告	・教育長職務代理者の指名について ・総務文教常任委員会（4月19日）の開催状況について ・射水市議会4月臨時会の開催状況及び4月補正予算について
議 案	・射水市立小学校及び中学校通学区域設置規則の一部改正について ・射水市就学援助実施要綱の一部改正について
報告事項	・令和3年度教育委員会主要事業について ・小・中学校児童生徒（見込）数について ・令和3年度射水市教育センター事業計画について ・LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画を実施 ・射水市文化財審議会委員の委嘱について ・東京2020オリンピック聖火リレーについて

5月定例会（5月28日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和3年6月射水市市議会定例会会期日程（案）について ・令和3年度6月補正予算について ・令和3年6月射水市議会定例会提出議案について
協議事項	・令和4年度使用教科用図書の採択について
報告事項	・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について ・令和3年度いみず親学びスクールの実施について

6月定例会（7月2日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和3年6月市議会開催状況について
議 案	・指定管理者の名称等の変更について
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について（令和2年度分）
報告事項	・令和4年度射水市重点事業要望について ・令和3年度射水市教育行政要覧について ・射水市マイスター教員事業（令和3年度）について ・学び合う集団づくり推進事業（3年次）について

7月定例会（7月29日）

項 目	案 件
議 案	・令和4年度使用教科用図書の採択について
協 議 事 項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について（令和2年度分）
報 告 事 項	・「射水の歴史を知る埋蔵文化財バスツアー」 ・新湊博物館特別展「放生津の祭」の開催について

8月定例会（8月30日）

項 目	案 件
施 設 訪 問	・射水市埋蔵文化財センター
事 務 局 報 告	・令和3年9月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和3年9月一般会計補正予算（案）について
議 案	・射水市社会教育委員会議規則の一部改正について
報 告 事 項	・歌の森小学校プール改築工事について ・令和3年度マイサポーター制度の実施状況について ・「気がかりポスト」の取組状況について ・射水市フットボールセンター使用料及び運営計画（案）について ・射水市フットボールセンターPR動画の完成について ・社会教育委員会議について ・射水市スポーツ推進審議会の概要について ・令和3年度第1回射水市図書館協議会について

9月定例会（9月21日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和3年9月定例会開催状況について
報 告 事 項	・休日の中学校部活動の地域移行について ・令和3年度市教育センター主管の教職員研修について

10月定例会（10月22日）

項 目	案 件
議 案	・射水市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について ・射水市フットボールセンター管理運営に係る業務受託事業者検討委員会設置要綱の制定について
報 告 事 項	・「令和3年度全国学力・学習状況調査」における射水市の結果について ・令和3年度第1回射水市文化財審議会会議概要 ・「疫病退散！お札で願う 中世の呪符木簡」の出土について

11月定例会（11月24日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和3年度11月臨時会会期日程（案）について ・射水市立歌の森小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について ・令和3年度12月定例会会期日程（案）について ・令和3年12月一般会計補正予算（案）について ・射水市フットボールセンター条例の制定について ・射水市体育施設条例及び海竜スポーツランド条例の一部改正について
報告事項	・射水市学校部活動在り方検討会の設置について ・第1回射水市学校部活動在り方検討会 会議概要 ・令和4年射水市成人式の実施について ・市内体育施設における公共施設予約管理システムの導入について ・射水市元旦マラソン2022の実施について

12月臨時会（12月28日）

項 目	案 件
議 案	・教育委員の席次について

12月定例会（12月28日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和3年12月定例会開催状況について
報告事項	・令和3年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について ・いみず鳳雛きらめき塾中止に伴う新たな企画の実施について

1月定例会（1月25日）

項 目	案 件
見 学	・射水市子ども議会体験プログラム
報告事項	・令和3年度射水市教育委員会表彰候補者一覧 ・射水市適応指導教室の名称の変更について ・子どもの居場所・フリースクール等について

2月定例会（2月25日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和4年3月射水市議会3月定例会会期日程（案）について ・令和4年3月一般会計補正予算（案）について
報告事項	・令和4年度予算（案）概要 ・第2回学校部活動在り方検討会 会議概要 ・休日の部活動の地域移行に向けた検討状況について ・令和3年度卒業（園）式及び令和4年度入学（園）式について ・令和3年度末教員異動方針について ・射水市フットボールセンターの管理運営等について

3月定例会（3月28日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和4年3月市議会の開催状況について ・ 射水市教育委員会の管理職等人事異動について ・ 令和3年度末射水市立学校長・教頭の異動内申について
議 案	・ 射水市フットボールセンター条例施行規則の制定について
報 告 事 項	・ 令和4年度小・中学校児童生徒見込み数について ・ 令和4年度学校三師の委嘱について ・ 令和3年度教育センター事業について

学識経験者の意見について

令和3年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏 名	備 考
杉 本 茂	前射水市立小杉中学校長
成 瀬 喜 則	富山大学大学院教職実践開発研究科教授
藤 井 徳 子	射水市社会教育委員会議議長 富山福祉短期大学幼児教育学科准教授

(五十音順)

2 意見聴取日等

日程及び場所 令和4年7月15日（金）射水市役所4階会議室

3 主な意見

主な取組事項等	主な内容
全 体	・市民に分かりやすい表現に努められたい。
学校図書館の充実	・電子書籍を活用できないのか。 ・児童生徒が1年間で学校図書を借りた冊数について、どのように分析をしているのか。
相談体制の充実	・学校は子どもの虐待の兆候を早くキャッチすることが大切である。どのような取組をされているのか。
昨年度の内容です R4年度意見聴取会後 差替	・学習専用端末が1人1台配備されたことは、子どもが興味や関心があることを自由に追究できるチャンスである。今後の学習専用端末活用の方向性はどうか。 ・学習専用端末の家庭への持ち帰りの使用状況や保護者の反応はどうか。 ・学習専用端末の活用には、家庭の通信環境を整えることが必要である。その状況はどうか。 ・オンライン授業等を含めた構想や進捗等についてはどうか。 ・情報モラルについては、良識をもってネットを利用できる人間づくり・教育が大切である。
I C T機器の効果的な活用 情報モラルの浸透	
学校の適正配置	・児童生徒数が減少していることは、大きな課題である。市民と情報を共有していくことが大切である。
スポーツ参加の機会づくり	・総合型スポーツクラブの柔軟な発想を生かした意欲的な取組として、遠隔教室・動画配信レッスン事業が記載されており、大変良い取組と考える。具体的な内容はどうか。
児童の放課後の過ごし方	・通信ゲーム等の普及により、子どもが屋外で遊ぶ機会が減少しているように感じる。特に、小学生の放課後については、学校、家庭、地域が連携していくことが大切である。市の取組はどうか。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひとも大切にします
- 一 正しいと思ったことは
勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います

令和5年度射水市重点事業一覧

34件(新規2件、継続23件、継続・再要望1件、再要望8件)

項目	担当部局		要望項目	新・継	R4 措置結果
1	都市整備部	道路課	新庄川橋の架替えについて	継続	採択
2	市民生活部	生活安全課	万葉線の維持・活性化に係る支援措置について	継続	採択
3	都市整備部	河川・港湾課	庄川直轄河川改修事業の整備促進について	継続	一部採択
4	教育委員会	学校教育課	部活動の地域移行に対する財政支援について	新規	—
5	都市整備部	道路課	主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について	再要望	未採択
6	産業経済部	農林水産課	庄川右岸地域における用排水対策の早期事業化について	再要望	未採択
7	都市整備部	道路課	(仮称)七美四方荒屋線の整備促進について	継続	採択
8	産業経済部	農林水産課	大區画ほ場整備に向けた調査の実施について	継続・再要望	一部採択
9	教育委員会	学校教育課	教職員配置の充実について	継続	一部採択
10	都市整備部	都市計画課	公募設置管理制度(Park-PFI)による公園整備について	新規	—
11	市民生活部	生活安全課	あいの風とやま鉄道越中大門駅のバリアフリー化について	継続	一部採択
12	市民生活部	生活安全課	大島駐在所の移転及び交番化について	再要望	未採択
13	産業経済部	農林水産課	漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について	継続	採択
14	産業経済部	農林水産課	県営農地整備事業(経営体育成型)「島地区」の推進について	継続	採択
15	産業経済部	農林水産課	県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、「黒河新地区」の推進について	継続	採択
16	都市整備部	都市計画課	都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)の未整備区間の整備促進について	継続	採択
17	都市整備部	道路課	一般県道姫野能町線(都市計画道路北島牧野作道線)の整備促進について	継続	採択
18	都市整備部	道路課	主要地方道高岡小杉線(都市計画道路太閤山高岡線)五歩一交差点立体化事業の整備促進について	継続	採択
19	都市整備部	道路課	踏切道の安全対策について	継続	採択
20	都市整備部	建築住宅課	重点密集市街地整備事業の推進について	継続	採択
21	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新湊地区(富山新港)東西埋立地における環境整備及び未利用地の活用について	継続	一部採択
22	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新湊地区(富山新港)の港湾機能の強化について	継続	一部採択
23	都市整備部	河川・港湾課	日本海側拠点港(外航クルーズ部門)選定港の優先的整備について	再要望	未採択
24	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新湊地区(富山新港)における港湾施設の適切な維持管理及び長寿命化の推進について	継続	一部採択
25	都市整備部	河川・港湾課	海岸事業の整備促進について	継続	一部採択
26	都市整備部	河川・港湾課	庄川水系利賀ダムの建設促進について	継続	採択
27	都市整備部	河川・港湾課	河道流下断面の確保(親司川・鴨川・下条川・堰場川)について	継続	一部採択
28	都市整備部	河川・港湾課	前田川改修事業と下条川の浸食対策について	継続	一部採択
29	都市整備部	河川・港湾課	土砂災害防止対策の推進について	再要望	未採択
30	上下水道部	下水道工務課	下水道事業(老朽化対策・浸水対策)の推進について	継続	一部採択
31	教育委員会	学校教育課	学校教育施設の整備について	継続	採択
32	教育委員会	学校教育課	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について	再要望	未採択
33	教育委員会	生涯学習・スポーツ課	「下村加茂神社の加茂祭(流鏝馬を含む)」の国重要無形民俗文化財指定について	再要望	未採択
34	教育委員会	生涯学習・スポーツ課	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について	再要望	未採択

4 部活動の地域移行に対する財政支援について（新規）

国	文部科学省スポーツ庁政策課
	文部科学省文化庁参事（芸術文化担当）付
	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会生涯学習・文化財室
	教育委員会教職員課
	教育委員会保健体育課

中学校における部活動については、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動機会が得られ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられるなど教育的意義の高い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因であることや指導経験のない教員にとっては多大な負担となっております。

本市においては、生徒数の減少に伴う活動の維持や指導者の確保といった課題を抱えており、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向け、生徒が希望する指導を受けられるよう、部活動ごとの実情に合わせた地域移行の在り方について、学校や保護者、関係団体による検討会を設置し、協議を進めているところであります。

部活動の地域移行に当たっては、教員に代わり生徒を指導する地域人材の確保に係る費用や受け皿となる団体等の運営費、保護者負担の増加に対する支援など、各自治体における新たな財政負担が必要となります。

つきましては、生徒の活動機会を確保しつつ、学校の働き方改革を円滑に推進するため、部活動の地域移行に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

部活動の地域移行に向けたスケジュール

年度	内容
令和4年度	運動部活動のモデル競技の実施、文化部の活動実態把握
令和5年度以降	本格実施（休日の部活動に係る地域移行）

9 教職員配置の充実について（継続）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

国においては、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、義務標準法を改正し、小学校における学級編制の標準を令和7年度までに段階的に現行の40人から35人に引き下げ、きめ細やかな指導体制と安全・安心な教育環境を整備することとしており、本市においても、一人ひとりに寄り添った教育の充実につながるものと考えております。

しかしながら、少人数学級に必要な教職員について、加配定数から基礎定数への振替により措置することとされた場合、これまで加配教員が行っていた少人数指導や日本語指導等のきめ細かな指導が継続できなくなる恐れがあります。

つきましては、教科等に応じた少人数指導、習熟度別指導がより一層充実し、また、各学校が抱える諸課題に対応できるよう、加配定数も含めた教職員配置の拡充について格別のご配慮をお願いいたします。

31 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）付
県	教育委員会教育企画課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、耐用年数が経過し老朽化が進行している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められており、非常時を想定した環境の整備も必要となっております。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
大門中学校整備事業 【全体計画】 平成30年度～令和6年度	グラウンド 42,092 m ²	市	グラウンド改修
中太閤山小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	学校水泳プール 400 m ²	市	プール改築
堀岡小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	特別教室等 539 m ²	市	空調設備更新
太閤山小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	特別教室等 1,329 m ²	市	空調設備更新
大門小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	特別教室等 1,716 m ²	市	空調設備更新

<大門中学校グラウンド>



<中太閤山小学校プール>



32 小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について (再要望)

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

令和2年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手(A L T)を配置し、英語力の向上に努めております。また、平成30年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにA L Tを配置しております。

特に、A L Tの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるA L T配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のA L T配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、J E Tプログラム以外の民間事業者のA L T及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のA L T等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校：4名	小学校：4名
平成30年度～	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名

33 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文 部 科 学 省 文 化 庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

加茂中部にある加茂神社は、寛治4（1090）年成立の倉垣荘内に勧請されたのがはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「下村加茂神社の加茂祭」の国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書作成等

写真・位置図等



牛乗式



流鏝馬式

34 「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について（再要望）

県 教育委員会生涯学習・文化財室

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、平成17年度からは、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定してくださるよう格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	調査研究等

写真・位置図等



海老江曳山行事



大門曳山行事

令和 4 年度

射水市教育行政 要 覧



射水市教育委員会

射 水 市 民 憲 章

射水市は、雄雄^{お お}しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。
「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表
われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任
をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくり
あげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

- 一 まもろう 海、川、野そして里山に生命^{いのち}あふれるまち
- 一 育てよう 心身ともに健やかで明るく 潤^{うるお}いのある家庭を築くまち
- 一 生みだそう 学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち
- 一 創りだそう 文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち
- 一 深めよう 世界に開かれた人の和のゆき交うまち

(平成 19 年 1 月 1 日制定)

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に自分を常に正しく律しながら、品格ある生き
方を目指します。

- 一 自分を大切にします ひとも大切にします
- 一 正しいと思ったことは 勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め すぐに正します
- 一 卑きょうな行いはしません 許しません
- 一 互いに助け合い 励まし合います

射 水 市
射 水 市 議 会

市章



射水市の市章は、射水の頭文字「い」の字をデザイン化したもので、輝く日本海を表現しています。水滴をイメージでき、循環するイメージの中で持続可能な発展性が見て取れることから、このデザインが選考されました。

射水市教育委員会

〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1
射水市役所 4 階

学 校 教 育 課

Tel:0766-51-6635 Fax:0766-51-6662

E-Mail:gakkou@city.imizu.lg.jp

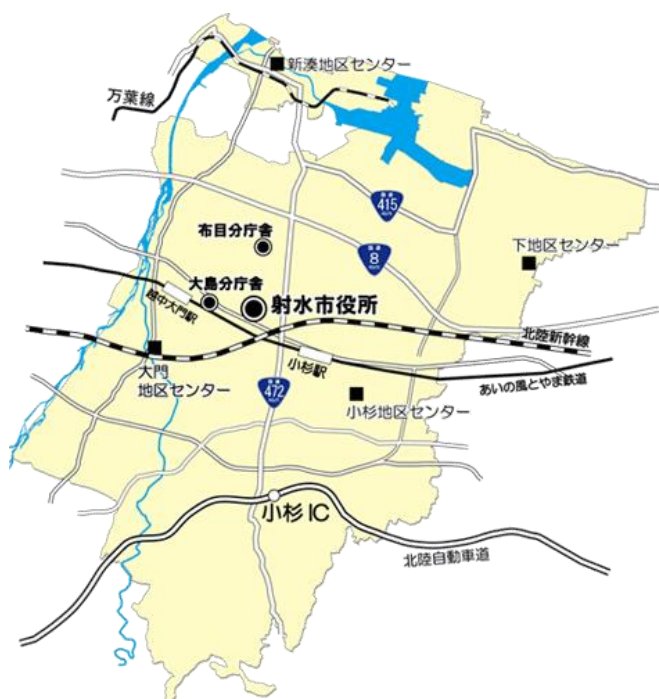
生涯学習・スポーツ課

Tel:0766-51-6637 Fax:0766-51-6663

E-Mail:shougaku-spo@city.imizu.lg.jp

射水市ホームページ

<https://www.city.imizu.toyama.jp/>



目 次

射水市の概要

1 概 要	1
2 市町村合併	1
3 概 況	1
4 第2次射水市総合計画	1
5 射水市教育振興基本計画	3

教育行財政

1 射水市教育委員会機構図	4
2 教育委員会人員配置状況	5
3 各課等事務内容	6
（1）学校教育課	6
・教育センター	6
・学校給食センター	6
（2）生涯学習・スポーツ課	7
・スポーツ施設整備班	7
・図書館	7
・新湊博物館	7
・飛鳥工人の館	7
4 教育費予算	8
5 各課等主要事業	9
6 教育委員会表彰	12

学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況	13
2 教育センター	20
3 学校給食センター	26
4 少年育成センター	27

生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧	28
2 主な生涯学習関係団体一覧	30
3 図書館	31
4 コミュニティセンター	33
5 放課後対策事業・児童健全育成事業	35

文 化

1	文化・教養施設一覧	37
2	文化財	37
3	新湊博物館	43

スポーツ

1	令和4年度の主なスポーツ行事	45
2	公共スポーツ施設等一覧	46
3	令和3年度の主なスポーツ施設の利用状況	48
4	令和3年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況	49
5	射水市社会体育の機構	49
6	社会体育関係委員一覧	50
7	社会体育関係諸団体一覧	50

指定管理施設

1	指定管理者が管理する施設一覧	54
---	----------------------	----

管内施設配置図

1	幼稚園、小・中学校	55
2	教育センター、学校給食センター	55
3	文化施設	55
4	コミュニティセンター	57
5	図書館	57
6	少年育成センター	57
7	体育施設	59

※「令和4年度射水市教育行政要覧」で用いる「令和元年度」とは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までのことを指します。

いみず 射水市の概要

1 概 要

本市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置し、海から平野そして丘陵までが半径約7キロメートルにまとまるコンパクトな地域である。

その中に、国際貿易港（国際拠点港湾伏木富山港新湊地区）があり、鉄道（あいの風富山鉄道、万葉線）・高速道路（北陸自動車道）が走り、国道472号を基本軸に東西南北に国道、地方道が整備されるなど社会基盤の充実度が高い。

また、平成27年3月、北陸新幹線の開業に伴い、首都圏との交通の利便性が向上し、観光の振興や交流の促進、並びに産業の振興や地域活性化が期待される。

人口規模では県内第3位の都市で、市域の東西を富山・高岡両市に接するという地の利から、ポテンシャルの高い地域といえる。

2 市町村合併

平成15年5月に富山県内では初の住民発議による合併協議会が設置され、以来2年6か月に及ぶ合併協議を重ね、平成17年11月1日に旧新湊市、小杉町、大門町、下村及び大島町の5市町村が合併し射水市となる。

この地域は、早くから人が定住したところで、5世紀の半ばには大和朝廷により「伊弥頭国造」（いみずのくにのみやつこ）が置かれていた。この伊弥頭（いみず）は射水（いみず）と同字音である。また、伊弥頭は射水市だけでなく、高岡市の一部、氷見地方を含む広範囲に及んでいたとされる。

3 概 況

面 積	109.44km ² （うち可住地面積97.55km ² 約89%）
人 口	91,458人（令和4年3月末日住民基本台帳）
	男44,652人 女46,806人
世 帯 数	36,162世帯（令和4年3月末日住民基本台帳）
産業状況	1次 1,034人 2.1%（令和2年国勢調査）
	2次 14,881人 30.8% "
	3次 32,326人 67.0% "

4 第2次 射水市総合計画

将来像

豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水^{いみず}

基本理念

きらめく 未来、ひろがる 安心、あふれる 元気

まちづくりの基本方針

豊かな心を育み誰もが輝くまち
健康でみんなが支え合うまち
個性に満ちた活気あふれるまち
潤いのある安心して暮らせるまち
みんなで創る開かれたまち

目指す方向（基本計画から教育関係抜粋）

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第2節 学校教育の充実

子どもたちの基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を高め、幼児期から自然環境や郷土の歴史・文化・芸術に触れる体験学習の機会を充実するとともに、心の悩みには早期に対応できる相談体制の充実を図ります。さらに、社会性・道徳性を身につけるとともに、スポーツに親しむ機会の拡充を図り、健やかな体と心を育む教育を推進します。

また、障害のある子どもや教育的支援が必要な子どもに対応したきめ細かな教育と、子どもたちの成長に合わせた継続的な教育を推進します。

第3節 教育施設の充実

教育環境をよりよくするとともに、安全・安心な学校となるように耐震対策や老朽化対策を進め、地域に根ざした学校づくりを目指します。

第4節 家庭教育・地域における教育の充実

家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、それぞれの役割を着実に実践し、家庭教育力の向上や地域における教育力の充実など、未来を担う子どもたちを地域社会全体で支え育てていく環境の整備を進めます。

第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり

第1節 生涯学習活動の推進

すべての市民が楽しく活動的に過ごせるよう、本市の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かした魅力ある学習機会の提供、学習成果の発表の場の提供、教育関係機関や企業と連携した講座の充実等、多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を強化するとともに、地域の学習ニーズに的確に対応できる拠点施設の整備を推進し、そこで得られた学習成果が地域課題の解決に活かせるよう「学ぶ」、「活かす」、「繋ぐ」視点で、“学び”が循環する生涯学習を推進します。

第2節 芸術・文化の継承と創造

市民がゆとりや心の潤いを実感できるよう、幼少期から幅広く芸術文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、新しい文化を創造し、次代を担う芸術文化を牽引する人材の育成を図ります。

また、個性豊かな地域文化を創造するため、地域に根ざし、受け継がれてきた伝統行事・文化財の調査・研究、保存・継承・活用により、新たなまちづくりや市民の郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成を図ります。

第3節 スポーツ・レクリエーションの推進

「射水市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツや健康づくりへの関心をより一層高め、市民が積極的にスポーツに参加できるよう、家庭や地域住民への情報提供の充実や普及啓発を図るとともに、スポーツを「する・みる・支える」人々がそれぞれ交流・連携・協働することにより地域スポーツの推進、競技力の向上、学校体育等の充実など、スポーツ界の好循環を形成し、スポーツ文化の活性化を推進します。また、スポーツ施設の整備を図ることにより安全・安心なスポーツライフの実現を目指します。

5 射水市教育振興基本計画

基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

本市では、「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、たくましく生きることのできる力」として捉え、人が持つ可能性を最大限引き出し、将来にわたって射水市を担っていく人々を育てるとともに、国内・国外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

基本目標

将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、いきいきと輝く「きららか射水」を創造します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を築く、きららか射水

社会を生きるためには、自分に自信を持つことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を培います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、きららか射水

夢や目標に向かって、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見い出して、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、きららか射水

ふるさとを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りを持ち、健康でたくましい心と体を養います。

④ 学校、家庭、地域が一体となって歩む、きららか射水

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

基本的施策

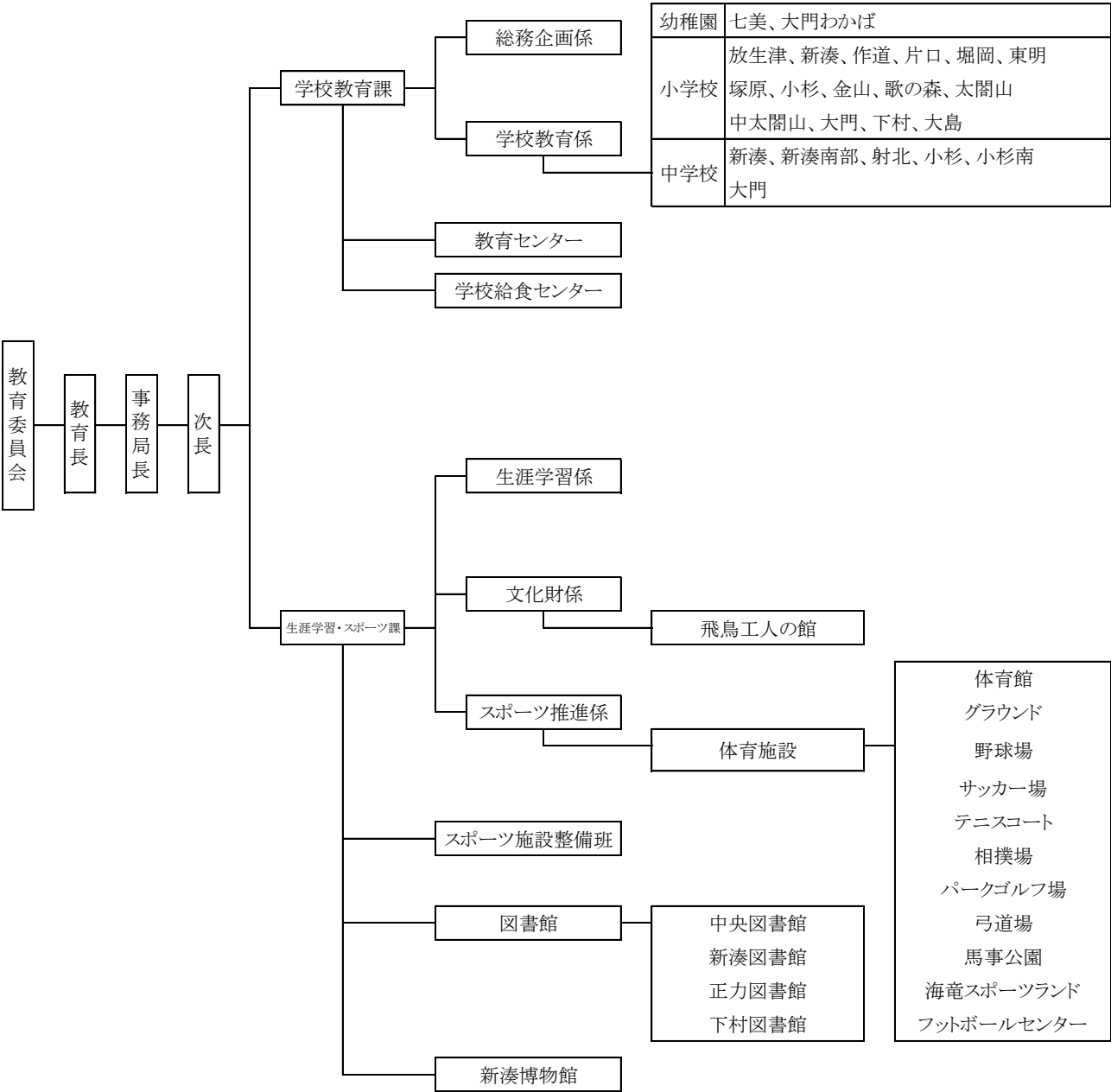
- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 文化財の保存と活用 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (7) 信頼される教育の推進 | |
| (8) 幼児教育の充実 | |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

教育行財政

教育行財政

1 射水市教育委員会機構図 (令和4年4月1日)

射水市教育委員会
教 育 長 金 谷 真
委員 (教育長職務代理者) 眞 岸 潤 子
委 員 宮 原 三千代
委 員 野 上 克 裕
委 員 村 上 葉 子



2 教育委員会人員配置状況

令和4年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	課長	班長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	2											4
学校教育課				1			1	1						3
総務企画係									1	2				3
学校教育係									(1)	1	2	1		(1) 4
小 計				1			1	1	(1) 1	3	2	1		(1) 10
教育センター													2	2
学校給食センター								1	1	1			2	5
生涯学習・スポーツ課				(1)										(1)
生涯学習係									1			3	4	8
文化財係							1		(1)	2				(1) 3
スポーツ推進係							1		(1)	(1)	1	1	4	(2) 7
スポーツ施設整備班					1			(1)						(1) 1
小 計				(1)	1		2	(1)	(2) 1	(1) 2	1	4	8	(5) 19
図書館						1					2		3	6
新湊博物館						(1)			1	2	1		1	(1) 5
フットボールセンター						(1)								(1) 0
飛鳥工人の館													1	1
合 計	1	1	2	(1) 1	1	(2) 1	3	(1) 2	(3) 4	(1) 8	6	5	17	(8) 52

() は、兼務等の職員

3 各課等事務内容

(1) 学校教育課

総務企画係	*教育委員会の会議に関すること *総合教育会議に関すること *教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること *公告式及び公印保管に関すること *褒賞・寄附に関すること *事務局各課との連絡に関すること *事務局及び市教育機関の人事補助に関すること *学校施設の整備・計画に関すること *学校施設の保守・修繕に関すること *教育関係調査、統計に関すること *奨学金に関すること *事務局他課に属さない事項の処理に関すること
学校教育係	*学校の運営及び指導に関すること *学校の組織再編、教育課程、学習指導及び生徒指導並びに教職員の研修指導に関すること *児童生徒の就学及び転出入等に関すること *児童生徒の就学援助に関すること *特別支援教育奨励に関すること *通学区域に関すること *学校給食（学校給食運営委員会）及び射水市学校給食センターに関すること *学校保健及び環境衛生に関すること *教科書、図書及び教材器具に関すること *射水市教育センターとの連絡調整に関すること *射水市少年育成センターに関すること

・教育センター

事務内容	*教育関係職員の研修に関すること *教材及び資料の作成及び配布に関すること *教育の理論及び実践に係る研究調査に関すること *教育相談に関すること *生徒指導に関すること *教育支援センターの運営に関すること *布目庁舎別館の維持管理に関すること
------	---

・学校給食センター

業務係	*学校給食の計画に関すること *学校給食の実施に関すること *学校における給食指導の援助に関すること *予算及び経理に関すること *学校給食食材の支払に関すること
-----	---

(2) 生涯学習・スポーツ課

生涯学習係	*射水市社会教育委員会議及び生涯学習推進協議会に関する事 *生涯学習の振興に関する事 *家庭教育に関する事 *青少年健全育成に関する事 *二十歳のつどいに関する事 *社会教育団体の指導育成に関する事 *児童健全育成に関する事 *児童クラブ連合会に関する事
文化財係	*文化財保護に関する事 *埋蔵文化財の保護に関する事 *射水市文化財審議会に関する事 *史跡等の保存、管理に関する事 *文化財の調査に関する事
スポーツ推進係	*射水市スポーツ推進審議会に関する事 *スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関する事 *スポーツ推進事業及びPRに関する事 *スポーツ関係団体に関する事 *スポーツ施設の使用料金に関する事 *スポーツ関係調査、統計に関する事

・スポーツ施設整備班

事務内容	*射水市フットボールセンターの管理運営に関する事
------	--------------------------

・図書館

事務内容	*図書資料の選書、管理、貸出及びレファレンスに関する事 *図書館資料収集及び一般公衆利用に供する事 *市内外の図書館と連絡し、図書館資料の相互貸借を行う事 *読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関する事 *図書館協議会の開催に関する事
------	--

・新湊博物館

学芸係	*高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示に関する事 *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての調査・研究に関する事 *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての学習情報の提供に関する事
-----	--

・飛鳥工人の館

事務内容	*施設管理業務に関する事 *展示資料の解説、レファレンスに関する事
------	--

4 教育費予算

一般会計予算（歳出）

款	項	目	令和４年度（当初）			
			予算額 千円	構成比	対前年	
教育費	教育総務費	教 育 委 員 会 費	2,153			
		事 務 局 費	281,679			
		教 育 セ ン タ ー 費	30,296			
		学校給食センター費	148,662			
				462,790	13.8%	103.4%
	小学校費	小 学 校 管 理 費	519,720			
		教 育 振 興 費	237,624			
		学 校 建 設 費	238,130			
				995,474	29.6%	102.5%
	中学校費	中 学 校 管 理 費	217,777			
		教 育 振 興 費	141,657			
		学 校 建 設 費	520,623			
				880,057	26.2%	73.5%
	幼稚園費	幼 稚 園 費	35,940			
				35,940	1.1%	105.9%
	社会教育費		社 会 教 育 総 務 費	96,558		
			文 化 財 保 護 費	15,510		
			埋 蔵 文 化 財 調 査 費	13,602		
			図 書 館 費	127,781		
			文 化 振 興 費	16,591		
			博 物 館 費	126,139		
				396,181	11.8%	115.2%
	保健体育費	体 育 総 務 費	99,123			
		体 育 施 設 費	355,974			
				455,097	13.5%	126.8%
民生費	児童福祉費	児 童 福 祉 総 務 費 （放課後児童健全育成事業費）	134,962			
			134,962	4.0%	107.5%	
計			3,360,501	100.0%	96.6%	

※「構成比」「対前年」は小数点第二位を四捨五入

5 各課等主要事業

(1) 学校教育課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
小中学校統合型校務支援システム貸借	21,342	学校における働き方改革に関する取組として、教員の長時間勤務を解消し、児童生徒に接する時間を十分に確保し、教育の質の向上等を図る。
小中学校 I C T 教育環境整備事業	146,201	学習専用端末、個別学習支援システム、大型モニター等を活用した授業を実施し、児童生徒の主体的で深い学びの実現を図る。
学力向上対策事業	2,716	児童の基礎学力と学習習慣の定着を図るため、小学校5校で学び応援塾を開催する。
小学校英語教育推進事業	26,835	全小学校へA L T や外国語活動指導員等を配置し、小学校新学習指導要領への適切な対応及び外国語教育の充実を図る。
小中学校指導者用デジタル教科書貸借	6,033	より分かりやすい授業を実践し、児童生徒の学びへの関心を高め、学力の向上を図るため、小学校へ5教科(国語、算数、理科、社会、英語：R 2～)、中学校へ2教科(社会(歴史・地理・公民)、理科：R 3～)の指導者用デジタル教科書を導入する。
部活動指導員配置促進事業	7,750	部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を配置し、部活動の質の向上とともに、教員の負担軽減を図る。(18名)
チーム・ティーチング指導員配置事業	29,105	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るため、各中学校に1～2名のチーム・ティーチング指導員を配置する。(9名)
地域部活動の在り方検討事業	1,784	休日の部活動の段階的な地域移行に向けたモデル事業を実施する。
学習サポーター配置事業	65,159	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。 (41名)
小・中学校家庭教育専門支援員配置事業	2,130	不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭への支援を行うため、小・中学校家庭教育専門支援員を配置し、相談体制の充実、学校・関係機関等との連絡調整等の強化を図る。(2名)

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
学び高め合う集団づくり支援事業	6,261	全小・中学校において年2回、WEBによるQ-U調査(学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度及び学級集団の状態を測定する調査)を実施する。 また、研修重点校区(R4 新湊南部中校区、小杉南中校区)に教育アドバイザーを派遣し、人間関係づくり、学年・学級経営と学力向上、授業力向上を関連付けながら、児童・生徒の学び合いを推進する。
小杉小学校整備事業	231,430	プール改築工事を行う。
中太閤山小学校整備事業	6,700	プール改築工事実施設計業務を行う。
大門中学校整備事業	520,623	長寿命化改良第V期工事(体育館、武道場)及びグラウンド等改修工事実施設計業務を行う。
歌の森小学校整備事業(繰越)	215,421	プール改築工事を行う。
大門中学校整備事業(繰越)	206,469	長寿命化改良第IV期工事を行う。

(2) 生涯学習・スポーツ課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
放課後子ども教室推進事業	4,509	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	706	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	134,962	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
生涯学習活動事業	7,290	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を27地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。

事業名	予算額 (千円)	摘要 (内容・進捗状況・その他)
二十歳のつどい事業	2,178	二十歳を迎える者の節目を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	11,993	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	16,360	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。 また、埋蔵文化財センターを活用した普及啓発を行う。
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存活用事業	3,073	国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用を図る。
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースとする高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や美しい富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スポーツ強化育成事業	3,624	競技団体を支援し競技力向上を図るとともに、全国大会等に出場する選手に激励金を交付し、競技力の向上に努める。
フットボールセンター管理運営事業	42,872	スポーツを通じた交流拠点として、大規模大会やスポーツ合宿の誘致を進め、スポーツの振興や交流人口の増加を図る。

(3) 射水市図書館

事業名	予算額 (千円)	摘要 (内容・進捗状況・その他)
図書館活動推進事業	12,442	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に 대응するため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実に努める。

(4) 新湊博物館

事業名	予算額 (千円)	摘要 (内容・進捗状況・その他)
新湊博物館企画展事業	2,495	企画展の開催 ・『武士の時代』展 ・『愛 (いと) しの昭和』展 ・『郷倉千靱・和子 遺品が伝える息づかい』展 ・『小杉焼に魅せられて』展 ・『花いろいろ』展

6 教育委員会表彰

(1) 学校教育功労者等

年度	個 人	団 体
R1	成田 廣昭 荒治 和幸 宮内 茂夫 堀川 航 北林愛里咲 安土 空輝 渋谷 敏幸 高橋 徹 真鍋 恭弘	大門中学校軟式野球部 大門中学校放送演劇部
R2	金瀬 志津 杉本 茂 山崎 司 加藤 里奈 濱谷 和桜 浅村アスミ	
R3	矢崎千栄美 稲田 壮一 米 愛花莉 米 陽菜乃 三步一 花 高木 珠生 檜物 陽 片村 美月 石本 夢音 高畠 章司 宮嶋 典子	新湊中学校吹奏楽部 新湊南部中学校吹奏楽部 射北中学校ヨット部

(2) 社会教育功労者等

年度	個 人	団 体
R1	板倉まち子 太田 照子 五十嵐教子 楠井 悦子 清水美奈子 塩井 康子	
R2	米原 寛 古野 節子 西尾 純子 海老江幸子 黒田 泉	読み聞かせポニーの会 株式会社 大江鐵工 信金中央金庫
R3	堀田チエ子 明地 晃告 郷倉 伸人	

学校教育

学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況

(1) 市立幼稚園、小・中学校一覧

令和4年4月1日現在

学校・園名		創立	校長・ 園長名	教頭・ 園長代理名	所在地	電話番号	FAX 番号
小学校	放生津	明 6. 3	高岡 陽子	若林 祥子	中新湊 23-10	82-8020	82-8021
	新 湊	明 6. 3	竹林 浩樹	堀 かおり	桜町 6-1	82-8025	82-8026
	作 道	明 7. 7	川井 一代	阿久津 理	作道 913	82-8035	82-8036
	片 口	明 6.12	小川 直子	高柳 貴子	片口高場 48	86-1393	86-1894
	堀 岡	明 6.10	池田 亨	前橋 真佐美	海竜町 118-2	86-1026	86-1699
	東 明	昭49. 4	阿尾 昌樹	高辻 里香	海老江七軒 1347	86-0050	86-0099
	塚 原	明 9. 9	佐藤 静香	畑井 綾乃	松木 715	82-8040	82-8041
	小 杉	明 6. 7	櫻野 栄子	小島 秀樹	戸破 4100	55-1055	55-1056
	金 山	明 6. 7	安吉 常見	上田 由美	青井谷 1648	56-0090	56-0094
	歌 の 森	明 6.10	杉 高 浩	太田 好美	黒河 560	56-0164	56-0144
	太 閤 山	昭47. 4	城岡 恭子	竹林 ゆかり	橋下条 926	56-3303	56-3693
	中太閤山	昭53. 4	藤田 美栄子	阿尾 美晴	中太閤山 11 丁目 3	56-3333	56-2873
	大 門	平18. 4	川田 和子	網 三枝子 三箇 勝則	二口 417-1	52-0072	52-1751
	下 村	明 6. 4	萩中 弘恵	東 早苗	加茂中部 1051	59-2310	59-2864
	大 島	明 6.11	清水 晃	京角 淑美	小島 675-1	52-0201	52-5709
中学校	新 湊	平25. 4	京角 輝彦	氷見 裕司	八幡町三丁目 14-4	82-8050	82-8051
	新湊南部	昭22. 4	松 嶋 智	室崎 ゆかり	鏡宮 193-1	82-8055	82-8056
	射 北	昭22. 4	小竹 信成	角谷 雅子	堀岡古明神 20	86-0016	86-0593
	小 杉	昭22. 4	畑井 俊信	朽木 淳司 竹内 文恵	戸破 2013	56-1335	56-1334
	小 杉 南	昭59. 4	高信 智加子	橋本 透	南太閤山 1 丁目 2	56-5077	56-5078
	大 門	昭46. 4	丹羽 康雄	老田 克己 酒井 直人	二口 258	52-0116	52-2286
幼稚園	七 美	昭38. 4	片境 真樹子	川口 佳代子	七美 1014	86-0048	86-0048
	大門わかば	平18. 4	中神 知佐子	門 島 光	二口 427-1	52-1021	52-4284

(2) 幼稚園、小・中学校在籍教職員数

令和4年5月1日現在

(小・中学校)

学校名			県 費 負 担 教 職 員							市職員		計	
			校 長	教 頭	教 諭	臨任 講師	市教セ職員ス ポーツ主事・ 在外派遣等	養護 教諭	栄養教 諭等(臨 職含)	事務職 員(臨職 含)	栄養教 諭等(臨 職含)		用務員 (臨職 含)
小 学 校	1	放 生 津	1	1	11			1		1		1	16
	2	新 湊	1	1	14	1		1	1	1		1	21
	3	作 道	1	1	18			1	1	1		2	25
	4	片 口	1	1	11	1		1		1		1	17
	5	堀 岡	1	1	11			1		1		1	16
	6	東 明	1	1	18			1		1		1	23
	7	塚 原	1	1	9			1		1		1	14
	8	小 杉	1	1	29	1		1	1	1		2	37
	9	金 山	1	1	9			1		1		1	14
	10	歌 の 森	1	1	24	2		1	1	1		2	33
	11	太 閤 山	1	1	22	1		1	1	1		2	30
	12	中太閤山	1	1	19			1		1		2	25
	13	大 門	1	2	34			2	1	1		2	43
	14	下 村	1	1	8		1	1		1		1	14
	15	大 島	1	1	30	1		1		1	1	2	38
	小 計			15	16	267	7	1	16	6	15	1	22
中 学 校	1	新 湊	1	1	15		1	1		1		2	22
	2	新湊南部	1	1	15	1		1		1		2	22
	3	射 北	1	1	20	1		1		1		2	27
	4	小 杉	1	2	35	2	2	1	1	1		1	46
	5	小 杉 南	1	1	20			1		1		2	26
	6	大 門	1	2	40	2		1	1	2		2	51
	小 計			6	8	145	6	3	6	2	7	0	11
合 計			21	24	412	13	4	22	8	22	1	33	560

(幼稚園)

(臨職含)

幼稚園名			園長	園長代理	教諭	支援員	用務員	計
幼 稚 園	1	七 美	1	1	1	1	1	5
	2	大門わかば	1	1	8	0	2	12
合 計			2	2	9	1	3	17

大門わかば幼稚園の教諭については、認定こども園幼稚園部の職員のみ。

(3) 幼稚園、小・中学校児童生徒数及び学級数

(小学校)

令和4年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支 援学級	計
放生津	児童数	25	12	25	12	26	12		112
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
新湊	児童数	34	39	35	37	40	47		232
	学級数	1	2	1	2	2	2	2	12
作道	児童数	54	49	57	57	66	43		326
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
片口	児童数	32	30	27	34	42	26		191
	学級数	1	1	1	1	2	1	2	9
堀岡	児童数	18	17	21	25	23	12		116
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
東明	児童数	45	39	47	51	42	50		274
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
塚原	児童数	19	28	13	20	22	24		126
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
小杉	児童数	107	104	109	97	92	94		603
	学級数	3	3	4	3	3	3	5	24
金山	児童数	9	7	13	8	12	9		58
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
歌の森	児童数	79	70	84	71	67	78		449
	学級数	3	2	3	3	2	2	7	22
太閤山	児童数	72	53	68	58	59	61		371
	学級数	3	2	2	2	2	2	3	16
中太閤山	児童数	54	48	52	51	41	64		310
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
大門	児童数	101	101	110	117	107	117		653
	学級数	3	3	4	4	3	3	6	26
下村	児童数	6	10	9	14	10	15		64
	学級数	1	1	1	1	1	1	—	6
大島	児童数	106	101	107	89	101	118		622
	学級数	3	3	3	3	3	3	5	23
小学校計	児童数	761	708	777	741	750	770		4,507
	学級数	28	27	29	29	28	27	43	211

(中学校)

令和4年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援 学級	計
新 湊	生徒数	70	80	75		225
	学級数	2	2	2	2	8
新 湊 南 部	生徒数	91	75	75		241
	学級数	3	2	2	2	9
射 北	生徒数	106	110	111		327
	学級数	3	3	3	2	11
小 杉	生徒数	218	211	236		665
	学級数	6	6	6	3	21
小 杉 南	生徒数	106	88	103		297
	学級数	3	3	3	2	11
大 門	生徒数	249	254	280		783
	学級数	7	7	7	3	24
中学校計	生徒数	840	818	880		2,538
	学級数	24	23	23	14	84

(幼稚園)

令和4年5月1日現在

校名	区分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
七 美	園児数	1	4	4	9
	学級数	0	1	1	2
大門わかば	園児数	7	9	17	33
	学級数	1	1	1	3
幼稚園計	園児数	8	13	21	42
	学級数	1	2	2	5

※七美幼稚園の3歳児・4歳児については、複式学級。

※大門わかば幼稚園については、認定こども園幼稚園部の数。

(4) 学校施設の状況

区分		校地面積				校舎						屋内運動場					
		建物敷地	運動場	借地	計	建設年次 (年度)	保有面積				危険面積	建設年次 (年度)	保有面積				危険面積
							鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
小学校	放生津	12,647	16,771		29,418	平1	4,925			4,925		平2	1,257			1,257	
	新 湊	9,412	17,448		26,860	平3	5,932			5,932		平4	1,223			1,223	
	作 道	8,032	18,613		26,645	昭56, 平24, 25	4,370	40	26	4,436		昭57	878			878	
	片 口	11,728	10,476		22,204	昭59, 平6, 7, 11	3,987	116		4,103		平21	1,340			1,340	
	堀 岡	11,600	15,660	209	27,469	平14	3,743			3,743		平15	1,225			1,225	
	東 明	17,717	11,532		29,249	昭47, 48	4,788	85		4,873		平21	1,311			1,311	
	塚 原	10,345	7,630		17,975	昭55, 56	4,122			4,122		昭56		746		746	
	小 杉	14,364	18,435		32,799	昭45, 47	6,975	62		7,037		昭47	1,254	74		1,328	
	金 山	5,202	8,190	79	13,471	昭50, 平8	2,147			2,147		平8	838			838	
	歌の森	13,344	10,396		23,740	昭57, 平13, 18, 28, 29	4,767	276		5,043		昭57		1,061		1,061	
	太閤山	15,611	17,206		32,817	平17	7,360			7,360		平17	1,544			1,544	
	中太閤山	12,043	11,372		23,415	昭52, 54	6,887			6,887		昭52		1,238		1,238	
	大 門	17,940	12,651		30,591	平17, 25	9,677			9,677		平17	1,295			1,295	
	下 村	3,908	7,066		10,974	昭45, 54, 平22	2,807			2,807		平22	948			948	
	大 島	16,141	11,220		27,361	昭51, 57, 平24	7,646			7,646		平8	1,993	607		2,600	
計		180,034	194,666	288	374,988		80,133	579	26	80,738			15,106	3,726		18,832	

区分		校地面積				校舎						屋内運動場（武道場・部室）					
		建物敷地	運動場	借地	計	建設年次 (年度)	保 有 面 積				危険面積	建設年次 (年度)	保 有 面 積				危険面積
							鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
中学校	新 湊	18,538	18,417		36,955	平26	6,200			6,200		平26	1,882			1,882	
	新湊南部	19,020	12,165		31,185	平20	5,586			5,586		平20	1,308		615	1,923	
	射 北	11,890	12,505		24,395	昭53, 平29	5,990	11		6,001		昭52, 平29	106	2,108		2,214	
	小 杉	10,579	15,993	7,855	34,427	昭54	8,265			8,265		平11	3,419			3,419	
	小杉南	16,949	15,197		32,146	昭58, 61	6,618			6,618		昭58, 令1	607	1,609		2,216	
	大 門	16,640	42,092		58,732	昭47, 59, 63, 平19	7,423	801		8,224		昭48		2,466		2,466	
計		93,616	116,369	7,855	217,840		40,082	812		40,894			7,322	6,183	615	14,120	

区分		校地面積				校舎						屋内運動場					
		建物敷地	運動場	借地	計	建設年次 (年度)	保 有 面 積				危険面積	建設年次 (年度)	保 有 面 積				危険面積
							鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
幼稚園	七 美	1,233	414		1,647	昭54, 平4	402		53	455		—					
	大門わかば	4,285	1,882		6,167	平17	1,550			1,550		—					
計		5,518	2,296		7,814		1,952		53	2,005							

(5) 内地留学生の派遣状況

年度	区分	学校名	氏名	期間	研修先	研修テーマ
4	長期	片口小	大道 絵美子	10. 1 ～ 12. 31	富山大学	児童相互の好ましい人間関係を育てる学級経営の在り方
4	長期	大門中	山本 奈未	6. 1 ～ 8. 31	富山県総合 教育センター	インクルーシブ教育を念頭に置いた通常学級と特別支援学級のよりよい連携の仕方について

2 教育センター

所在地 〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

TEL 0766-51-6636

FAX 0766-51-6665

E-mail imizu-ec@tym.ed.jp

URL <http://wp.imizu.ed.jp>

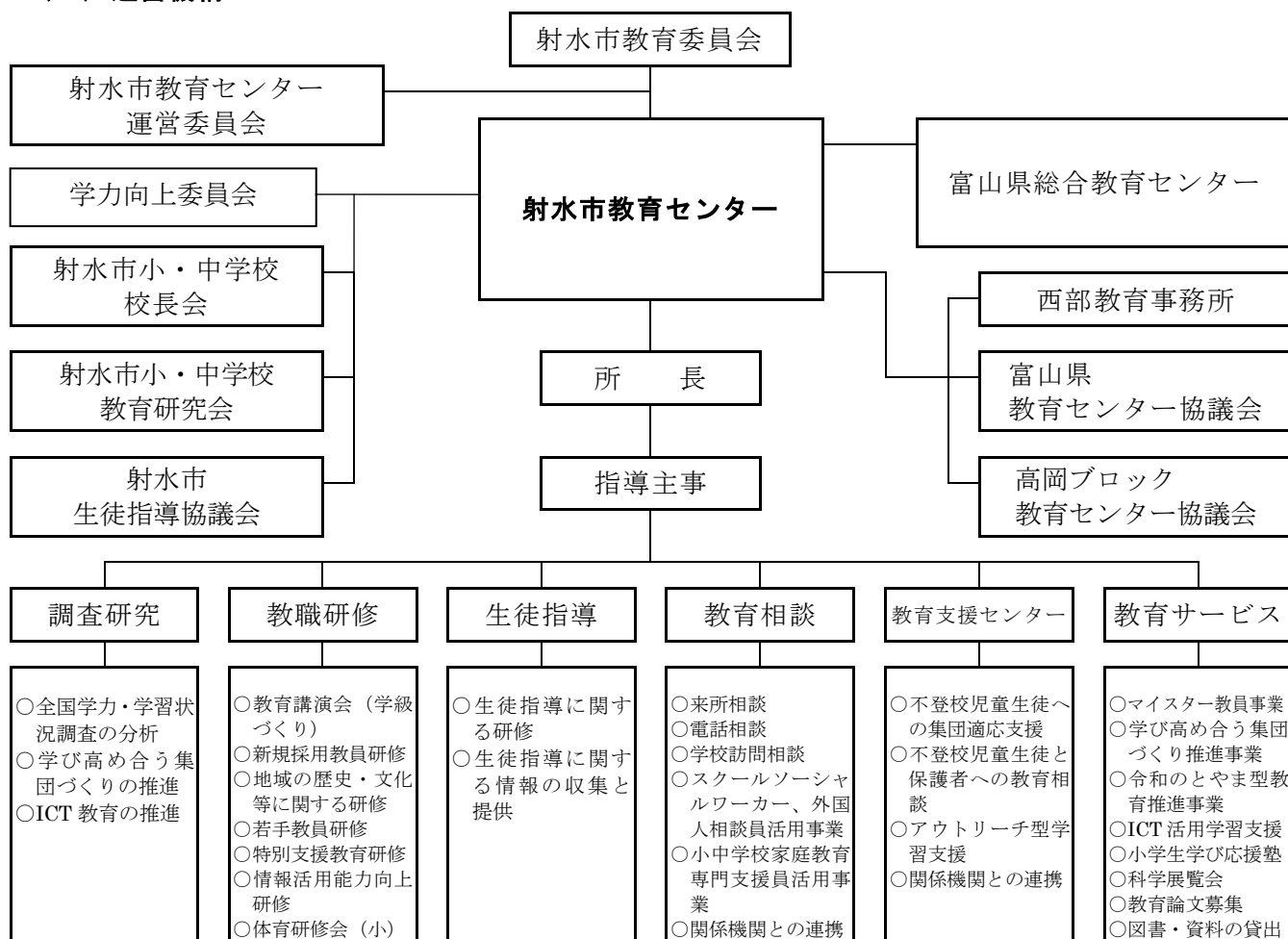
(1) 運営の方針

射水市学校教育の一層の進展と充実を図るため、教職員研修の援助、調査研究、生徒指導の援助、教育相談、教育情報の収集・提供を行う。

(2) 運営の重点

- ・ 教育における I C T の効果的な活用や今日的な課題を的確に捉え、今後の教育の方向性を示す実践的な調査研究を推進する。
- ・ 教職員の指導力や資質の向上を目指す研修会、講座、講演会を開催する。
- ・ 幼・小・中・高の連携を強め、信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ・ 専門相談員による定期的な教育相談、所員による随時相談等、児童生徒、家族、教員への継続的な相談支援を行う。
- ・ 教育課程、学校経営に対応した情報資料の提供等、教育活動に資するサービスを充実する。

(3) 運営機構



(4) 事業計画

1 調査研究

研究名	内 容	調査研究員	実施回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について、調査研究をする。	・小学校教諭4名 (国・算・理・生指) ・中学校教諭4名 (国・数・理・カ指)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
学び高め合う集団づくりの推進に関する調査研究	学び高め合いを推進するための効果的な「WEBQ-U調査」の分析と活用について調査研究をする。	・前年度推進校教頭 ・今年度推進校教頭	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
小・中学校におけるICT教育推進に関する調査研究	小・中学校におけるICT教育を推進するために、各教科・領域における活用例について調査研究をする。	・小中学校管理職 ・小中学校推進委員 ・ICTマイスター教員 各校1名計21名	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)

2 教職員研修

研修名	講 師	研修内容	対 象	実施予定日 会場
教育講演会 (学級づくり)	早稲田大学教育学部 総合科学学術院 教授 河村 茂雄 氏	WEBQ-Uを活用した学級集団づくりについて学ぶ。	悉皆 オンライン参加可能	7月28日(木) 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
新規採用教員研修会	射水市教育センター 教育相談員 東 美津子 氏	ストレスとの付き合い方の手法について学ぶとともに、対人関係ゲーム等を通して心の安定を図る。	新規採用教員(悉皆)	5月18日(水) 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
情報活用能力向上研修会 A	富山大学 大学院 准教授 長谷川 春生 氏 市ICTマイスター教員	ICT機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	小中学校推進教師 各校1名	1学期、2学期それぞれ1回ずつ
情報活用能力向上研修会 B	SKY株式会社講師	ステップUP研修 基礎編 はじめてSKYメニューを使う教員が、機能や操作方法を学ぶ。	新規採用教員、他市からの転入者	4月26日(火) 14:30～16:30 大門小学校 ランチルーム
	SKY株式会社講師 ICT支援員講師	授業活用研修 SKYメニューの中から授業でよく使う方法を体験し、活用する実践力を身に付ける。	希望者	8月5日(金) 9:00～12:00 大門小学校 ランチルーム
	ICT支援員講師	オンライン授業活用研修 オンライン授業で活用方法を体験し、活用する実践力を身に付ける。	希望者	8月22日(月) 13:30～16:30 大門小学校 ランチルーム
射水市内地域巡り 研修会	見学場所(新湊博物館・大島絵本館・加茂神社・射水平野土地改良会館)の担当者	射水市の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	小中学校新規採用教員(悉皆) 他市からの異動教諭等、希望者	7月29日(金) 8:30～12:00 市内各施設

小学校若手 教員研修会	西部教育事務所 指導主事（国・算） 校長会推薦による若 手指導教員	国語・算数の教材研 究、学習指導案の作成 授業研究、授業研究協 議会等を通して、実践 的指導力の向上を図る 。	2年次以上5年次以 下教員	8月2日（火） 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
				12月26日（月） 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
中学校若手 教員研修会	西部教育事務所 指導主事 市マイスター教員 校長会推薦による若 手指導教員	各教科の教材研究、 学習指導案の作成、授 業研究、授業研究協議 会等を通して、実践的 指導力の向上を図る。	2年次以上5年次以 下教員	7月26日（火） 国・社・数・理 英・音・美・保体 技家 9:00～12:00 救急薬品 市民交流プラザ
				12月26日（月） 国・社・数・理 英・音・美・保体 技家 9:00～12:00 救急薬品 市民交流プラザ
特別支援教 育研修会	特支教育マイスター 教員 市特別支援教育指導 主事	幼・小・中の連携の 観点から実践的指導力 の向上を図る。 ※前半の講演は教育研修会と 同じ内容、後半は情報交換を含 む	特別支援学級担任 通級指導教室担当 市立幼稚園の担当者 及び希望者	7月27日（水） 13:30～15:00 救急薬品 市民交流プラザ
体育研修会 （陸上運動）	富山国際大学 子ども育成学部 講師 金子 泰子 氏	児童の走力向上のた めの具体的、段階的な 指導方法について、実 技指導を行う。	市内小学校教員	5月12日（木） 15:00～16:40 放生津小学校 グラウンド

3 生徒指導（市生徒指導協議会）

内 容	備 考
全体研修会（1回）	4月21日（木） 役員・事業案承認、事業報告、事業計画
生徒指導研修会（年4回）	(1) 4月21日（木） (2) 6月23日（木） (3) 11月24日（木） (4) 2月9日（木）

4 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	・問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00～17:00
学校訪問 相談	・保護者・児童生徒・教員の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談 メール相談	・電話やメール等で相談に応じる。場合によっては来所相談や学校訪問相談につなげる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

5 スクールソーシャルワーカー活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。 ・スクールソーシャルワーカーの配置計画及び実施報告書のとりまとめ ・毎月末のケース会議による情報交換	スクールソーシャルワーカー 県費負担5名 市費負担10名 外国人相談員 市費負担5名

6 小中学校家庭教育専門支援員活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多く、より複雑なケースが増加している。家庭に悩みを抱える児童生徒の相談体制を充実させるとともに、家庭訪問を通して保護者や児童生徒に対する支援の強化を図る。 ・家庭に不安を抱える児童生徒の早期発見のためのスクリーニングについて、学校への助言を行う。 ・ケース支援のために学校及び子育て支援課、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行う。 ・SSWケース会議の指導助言を行い、SSWが有効に機能するよう支援体制の強化を図る。	小中学校家庭教育 専門支援員2名

7 教育支援センター（適応指導教室）

活動名	内 容	備 考
集団適応支援	・不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、集団適応につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
教 育 相 談	・児童生徒、保護者や学校からの教育相談に応じる。 ※必要に応じてアウトリーチ型学習支援を行う。	月～金曜日 9:00～17:00

8 教育サービス

事業名	内 容	備 考
射水市 科学展覧会	・市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品集の作成 ・県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等	会場：救急薬品市民交流プラザ 搬入・審査 9月9日(金) 公開 9月10日(土)～11日(日) 搬出 9月12日(月)

射水市教育研究論文等募集	・教育研究論文等の募集 ・審査、表彰等	応募票提出 1月 5日(木) 論文等提出 1月10日(火) 表彰式 2月24日(金)
図書、資料等の貸出等	・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等 ・地域人材情報、地域教材資料の提供等	教育図書は、電話又はFAXでの申請、返却は公達でも可とし、利便性を図る。
情報収集 情報提供	・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供 ・射水警察署との連携 ・ネットパトロールからの連絡確認	
情報発信	・事業概要、教職員研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信 ・活動内容等に関する情報発信	

9 令和のとやま型教育推進事業

令和の時代に求められる教育理念の具現化と学習指導要領の確実な実践に資するよう、児童生徒の「資質・能力」の育成のための実践研究を推進し、その成果の普及を図る。令和4年度は、射北中学校区の4校、小杉中学校区の4校で、実践を行う。

10 射水市マイスター教員事業

高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

「マイスター教員(教科)」は、年1回以上市内教員に授業を公開する。校内研修会や小・中学校教育研究会等での公開授業を含む。公開授業参観者が協議会に参加できるように、できるだけ6限目の授業公開とする。協議会が行えない場合は、参観者は参観の感想等を授業者に提出するなど授業者へのフィードバックを工夫する。

5年次以下教員は、年1回以上、マイスター教員の授業を参観する。6限目の授業を参観した場合は、協議会にも参加する。また、授業参観や協議会後に、感想や学んだこと等を授業者に伝える(紙媒体、校務支援システム(C4th)、メール等)。

「マイスター教員(特別支援)」は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。

「マイスター教員(ICT)」は、教科の学習目標を達成するためと情報活用能力を育成するためのICT活用に資する提案授業と情報収集・提供を行う。(研修会等の実施)

11 ICT教育推進委員会

ICT教育に関して現状を把握し、推進するための具体的な方法について調査研究を行う。

ICT教育を各校で推進するための連絡調整を行ったり、取組の活性化を図ったりするリーダー役となる。

ICTスキル表の見直しと活用、授業における効果的な活用を示す具体例等の作成、ICT教材集の蓄積と充実を図る。

12 学び高め合う集団づくり推進事業

「学び合う集団づくり推進事業（令和元年度～平成3年度）」の成果を基盤に、コロナ禍（アフターコロナ）とGIGAスクール構想（一人一台端末）、新学習指導要領の実施による環境の変化に対応し、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援していく。（教育アドバイザー等の活用・「WEBQ-U調査」による分析・検証・スクリーニングの活用・実践）

令和4年度は、新湊南部中学校区（新湊南部中学校、作道小学校、塚原小学校）、小杉南中学校区（小杉南中学校、中太閤山小学校、歌の森小学校、金山小学校）において、研修機会の充実等を通して研究を推進する。

13 小学生学び応援塾

小学校中学年児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。

令和4年度は、小杉小学校、大島小学校、大門小学校、新湊小学校、歌の森小学校を対象校として、学習支援を行う。

14 ICTを活用した学習支援事業

臨時休業等の措置や欠席児童生徒に対しての学びを保証するため、一人一台端末を活用し、オンライン授業の工夫と充実を図る支援を行う。また、相談室等へ登校している児童生徒が個別指導を受けたり、不登校児童生徒の自宅とリアルタイムで中継したりする。本事業の実施により、クラスメートが受けている授業の内容をリアルタイムに把握することで、学級への復帰意欲や戻れる自信を高め一人でも多く学級復帰できることを目指す。

その他、太閤山小学校及び射水市教育支援センターでは、学習ソフト等の入ったタブレットPCを用いて、教職員のサポートのもと、個別指導を行う。

（５）運営委員

	役 職	氏 名
1	射水市教育委員会 事務局次長	六 渡 徹
2	射水市小学校長会長	川 田 和 子
3	射水市中学校長会長	丹 羽 康 雄
4	射水市小学校教育研究会長	清 水 晃
5	射水市中学校教育研究会長	高 信 智加子

3 学校給食センター

(1) 給食施設

区分	学校給食センター
開設（施工）	平成23年9月1日
所在地 敷地 建物	射水市鏡宮 203 番地 1 面積 5,675.94 m ² 構造 鉄骨2階建て 延床面積 2,180.53 m ² （1階 1,879.38 m ² 、2階 301.15 m ² ）
調理能力	5,000 食/1日 2 献立・アレルギー対応
献立作成・材料購入	市の献立作成会で基準献立を作成し、共同価格で購入（青果・肉類等は除く。）
調理形態	民間委託（委託先：日本海給食株式会社）
配送	民間委託（委託先：日本通運株式会社北陸東支店）（R4.1.4 組織再編による変更）

(2) 学校給食実施状況

ア 学校給食費（保護者負担）

区 分	小 学 校	中 学 校	七 美 幼 稚 園
月 額 徴 収 金	5,300円	6,100円	単価×喫食数
一食当たり予定額	290円	335円	275円（単価）

※ 月額徴収金は、4月から翌年2月（8月は除く）まで10ヵ月とし、年度末で清算する。

イ 学校給食センター調理食数（1日分）

令和4年4月15日現在

小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	給食センター	合 計
（7校） 1,495食	（3校） 845食	（1園） 11食	28食	2,379食

※米飯 週3回＋月2回

ウ 学校給食実施計画

	区 分	開 始		終 了		給食日数
小学校	1 学期 (4～7 月)	令和 4 年 4 月	8 日(金)	令和 4 年 7 月	2 1 日(木)	7 0 日
中学校			6 日(水)		2 2 日(金)	7 2 日
幼稚園			11 日(月)		1 9 日(火)	6 7 日
小学校	2 学期 (8～12 月)	令和 4 年 8 月	30 日(火)	令和 4 年 1 2 月	2 2 日(木)	7 8 日
中学校			29 日(月)		2 3 日(金)	8 0 日
幼稚園			9 月 2 日(金)		2 2 日(木)	7 5 日
小学校	3 学期 (1～3 月)	令和 5 年 1 月	11 日(水)	令和 5 年 3 月	2 3 日(木)	5 0 日
中学校			10 日(火)			5 1 日
幼稚園			11 日(水)			1 4 日(火)
小学校	年 間 給 食 稼 動 日 数					1 9 8 日
中学校						2 0 3 日
幼稚園						1 8 6 日

4 少年育成センター

事業概要

(1) 街頭補導活動

【通常補導】

- ・ 指導員2名により補導を実施する。また、少年補導委員（自治会推薦・学校推薦）による巡回補導も実施予定。

令和3年度街頭補導実施状況

（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、指導員2名による巡回補導のみ実施し、少年補導委員（自治会推薦・学校推薦）による巡回補導は実施していない。）

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施延べ回数	21	18	22	19	19	20	21	20	20	19	17	22	238
活動延べ人数	41	35	41	37	37	36	39	39	36	35	32	41	449
補導少年人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【特別補導】

- ・ 地区の祭礼をはじめとする行事、新学期・卒業期には関係団体と協力して特別補導を実施予定。

令和4年度特別補導計画 ※実施予定

地区名	行事名	担当
新湊	海老江曳山まつり	新湊中学校区
	新湊曳山まつり	新湊南部中学校区、射北中学校区
小杉・下大島	ふるさと商工まつり in 射水	小杉中学校区・小杉南中学校区
	下条川みこし祭り	大門中学校区（大島地区の補導委員）
大門	大門曳山まつり	大門中学校区（大門地区の補導委員）

(2) 環境浄化活動

- ・ 巡回補導に併せて、青少年に有害となる環境の点検・浄化に努める。

(3) 広報活動・啓発活動

- ・ 関係諸団体と連携・協力し、啓発チラシを配布するなど、「非行防止」や「環境浄化」に向けた啓発活動を推進していく。

(4) 関係団体との連携及び研修活動

- ・ 関係諸団体との連携を密にし、情報交換・情報共有等に努めながら、青少年の健全育成と問題行動の未然防止・早期善導に役立てていく。

生涯學習

生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷 地		
放生津 コミュニティセンター	立町 10-20 (あゆの風センター内)	82-8460	〃	1,393.14	964.17	平 9.11.30	H23.4.1センター ホール所管換え
新 湊 コミュニティセンター	本町一丁目 12-24	82-8464	〃	863.79	1,425.12	平 6. 2.28	
庄 西 コミュニティセンター	庄西町一丁目 17-48	82-8461	鉄 骨	957.01	4,581.09	平25. 3.30	
作 道 コミュニティセンター	作道 908	82-8462	〃	849.29	2,302.76	平28. 12. 9	
片 口 コミュニティセンター	片口高場 175-1	86-1006	〃	845.93	3,131.26	平26. 12. 5	
堀 岡 コミュニティセンター	射水町一丁目 17-1	86-1005	鉄 骨	945.19	1062.41	平30. 4.20	
海 老 江 コミュニティセンター	海老江 1082	86-0041	〃	652.54	4,931.00	平13.12.20	
本 江 コミュニティセンター	本江北 142	86-0079	〃	867.70	4,520.26	令2. 4.15	
七 美 コミュニティセンター	七美 898	86-0043	鉄 骨	929.49	3,493.21	令3.10.29	R3.12.4竣工
塚 原 コミュニティセンター	松木 761	82-8463	鉄 骨	671.49	2,608.43	平22. 3.10	
三 ケ コミュニティセンター	三ケ 1045-1	55-1214	鉄 筋	615.36	1,710.01	昭62. 3.10	
戸 破 コミュニティセンター	戸破 2917-1	55-3948	〃	718.43	1,538.12	平元. 3.10	
橋 下 条 コミュニティセンター	橋下条 1771	56-0175	木造一 部鉄骨	984.01	7,275.45	平16. 3.10	
金 山 コミュニティセンター	青井谷 1648	56-2649	鉄 筋	616.34	2,764.18	昭63. 3.10	金山小学校敷地内 H22放課後児童室増築
大 江 コミュニティセンター	大江 201	55-0703	木造一 部鉄骨	999.24	4,651.47	平18. 3.10	
黒 河 コミュニティセンター	黒河 3106	56-0069	鉄筋一 部鉄骨	1,069.18	5,456.00	平17. 3.10	
池 多 コミュニティセンター	池多 633	56-1835	鉄 筋	756.53	2,147.00	昭58. 3.31	
太 閤 山 コミュニティセンター	太閤山 8-4-1	56-5381	鉄 骨	998.66	5,874.57	平24. 3.16	
中太閤山 コミュニティセンター	中太閤山 19-1	56-4105	鉄 筋	729.15	4,876.00	昭58. 3.10	H22事務室増築
南太閤山 コミュニティセンター	中太閤山 13-3-1	56-7823	〃	932.50	1,033.75	平 3. 3.20	
大 門 コミュニティセンター	大門 164-2	52-0558	〃	292.97	445.45	平13.10.19	
二 口 コミュニティセンター	二口 3051	52-0064	鉄筋一 部鉄骨	796.09	2017.70	平23. 2.19	H23.2多目的ホール等 増築及び大規模改造
水 戸 田 コミュニティセンター	生源寺 532-3	54-1010	鉄 筋	970.07	2,866.63	平26. 1 24	(借地1,091.42㎡ 含む)H26.1耐震補 強及び大規模改修
櫛 田 コミュニティセンター	串田 864-1	54-1110	鉄 骨	1,786.60	7,170.50	平17.10. 7	内体育館床面積 1,193㎡
浅 井 コミュニティセンター	島 1394-1	52-4702	〃	1,837.66	9,590.96	平19. 3.26	内体育館床面積 999㎡(借地 3,028.07㎡含む)
大 島 コミュニティセンター	小島 700-1	52-6001	鉄 筋	2,168.90	2,376.82	令3. 3.22	令3.5.15竣工
下 村 コミュニティセンター	加茂中部 893	59-2563	〃	779.68	8,229.38	令2. 4. 6	

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷 地		
中央図書館	戸破 1511	57-4646	鉄 筋	2,346.38	5,864.55	平12.12	閲覧席116席
新湊図書館	三日曾根 3-23 (高周波文化ホール 2階)	82-8410	鉄筋一 部鉄骨	2,003.00	—	昭56. 9.30	閲覧席108席
正力図書館	大門 67 (大門総合会館 3階)	52-5273	〃	373.00	—	昭62.10	閲覧席21席
下村図書館	加茂中部 838-2 (下村交流センター内)	59-2303	木 造	366.00	—	平15. 3.26	閲覧席24席
下村交流センター	加茂中部 838-2	59-2303	鉄骨一 部木造	997.00	4,082.00	平15. 3.26	下村図書館の面積を含む。

2 主な生涯学習関係団体一覧

団体名		代表者名	構 成 等		備 考
			団体及び人員	内 容 等	
射水市PTA 連絡協議会		会長 三角 芳弘	21 単位	小学校（15）、中学校（6）	射．新開発 410-1 射水市教育センター内 （電話 51-6636）
ボー イス カウ ト	射水第 3 団	団委員長 生地 貞男	約 25 名	・ビーバースカウト ・カブスカウト ・ボーイスカウト ・ベンチャースカウト	
	富山県第 13 団	団委員長 黒田智恵子	約 5 名		
	富山県第 16 団	団委員長 稲垣 征子	約 15 名	・ジュニア ・シニア ・レンジャー	
ガ ー ル ス カ ウ ト	富山県第 40 団	団委員長 栗林 育恵	約 15 名	・ブラウニー ・ジュニア ・シニア	

射水市社会教育委員名簿（任期 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

氏 名	役職・経歴等
丹 羽 康 雄	射水市中学校長会 会長
岡 本 昭 彦	射水市生涯学習推進協議会 会長
稲 垣 征 子	ガールスカウト県連盟第 16 団 団委員長
三 角 芳 弘	射水市PTA連絡協議会 会長
石 森 政 春	射水市地域振興会連合会 常任理事
瀧 田 秀 成	射水市児童クラブ連合会 顧問
高 田 大 介	元 射水市教育委員
梶 尾 啓 子	射水市下地区民生・児童委員協議会 会長
藤 井 徳 子	富山福祉短期大学幼児教育学科講師
高 橋 清 美	射水市生涯学習推進委員

3 図書館

(1) 業務概要

所在地

中央図書館	〒939-0351	射水市戸破 1511
新湊図書館	〒934-0016	射水市三日曾根 3-23 (高周波文化ホール 2 階)
正力図書館	〒939-0232	射水市大門 67 (大門総合会館 3 階)
下村図書館	〒933-0204	射水市加茂中部 838-2 (下村交流センター内)

開館時間・休館日

・開館時間

火曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分
土曜日、日曜日、祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時

・休館日

毎週月曜日、毎月第 1 木曜日(1 月・5 月を除く)、祝日の翌日(※)、年末年始、特別整理期間
※祝日の翌日が土曜日、日曜日、月曜日にあたる場合は、直後の火曜日

貸出点数・貸出期間

1 人 10 点まで 2 週間
複製絵画は 1 人 1 点まで 30 日 (中央図書館のみ)
視聴覚資料は 1 週間

(2) 利用状況

(令和 3 年度)

館名 項目		中央	新湊	正力	下村	計
開館日数		269	269	269	269	—
登録者数		49,557				
貸出者数		57,385	19,599	13,185	11,844	102,013
	うち児童	7,020	1,362	642	2,244	11,268
	1 日平均	213	73	49	44	—
貸出冊数		261,677	76,947	47,066	58,156	443,846
	うち児童書	115,998	26,263	7,891	26,353	176,505
	1 日平均	973	286	175	216	—

(3) 蔵書状況

(令和4年4月1日現在)

館名	計	0	1	2	3	4	5	6
		総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学	産業
中央	182,950	4,620	4,859	9,871	16,533	7,997	8,745	3,983
新湊	123,181	2,683	3,356	8,598	9,202	4,889	4,509	2,165
正力	73,757	2,255	2,781	5,647	7,459	2,918	4,768	1,704
下村	40,009	475	603	1,060	1,502	877	2,313	739
計	419,897	10,033	11,599	25,176	34,696	16,681	20,335	8,591

館名	7	8	9	児童図書	郷土資料	特殊文庫	視聴覚 資料	その他
	芸術	言語	文学					
中央	12,148	2,315	43,505	46,811	12,832	6,106	2,625	0
新湊	9,215	1,358	35,250	33,110	8,580	0	266	0
正力	5,276	886	33,409	1,649	3,412	0	1,593	0
下村	3,462	286	8,795	16,158	3,099	0	640	0
計	30,101	4,845	120,959	97,728	27,923	6,106	5,124	0

4 コミュニティセンター

(1) 主な事業 (令和3年度実施)

	コミセン	生涯学習事業	高齢者学級	女性学級	青少年学級	乳幼児学級
新湊地区	放生津	寄せ植え体験／簡単エアロビ／栄養講習／べいぐるん体験／内川周辺花壇整備	スマホ体験／フレイルについて／クリスマス会／ミニ門松作り／免疫力を高める	折り紙教室／金箔体験講座／編み物・押し絵教室／季節のリース作り／太極拳	交通安全教室／栄養ってなんだ／バルーンアート／クリスマスケーキ作り	
	新湊	オカリナ／ケアピクス／とやまの郷土料理を作る／寄せ植え教室	パークゴルフ・カラーリング・シャフルボード大会／高齢者の健康作り	ミニ演奏会／ナチュラルリース作り／魚のさばき方教室／閉級式(抹茶をたしなむ)	工作教室／百人一首教室	親子でリトミック／お楽しみ会／クリスマス会
	庄西	ふれあい文化祭／オペラコンサート／もちつき大会		カラーサンド教室／食品サンプル教室	どろだんご作り／食品サンプル教室	
	作道	プランターの花植え	薬と健康／脱水症―食事と栄養／口腔ケア講座(噛み合わせと認知症)	押し花教室／脳いきいき健康講座／氣功を学ぶ／免疫力を高める食事／初釜		
	片口	ハーブコンサート	校下一斉清掃／カラーリング／老いは脚からやってくる講演会		あっさり広場(ペープサート／富大生と遊ぼう／書き方・体操教室／マジック)	ちびっこくらぶ(手形・足形アート／製作・運動遊び／お座りアート)
	堀岡	押し花教室／寄せ植え／苔玉作り／お正月フラワーアレンジメント	いもほり／高齢者に喜ばれる献立／おおかみと七匹の子やぎ／ボーセラーツ	太極拳／ボーセラーツ／干支の手芸教室	なかよしひろば／左義長／お雛様を飾ろう	
	海老江	花見ウォーク／ラダー／のじた踊り講習／PGでカレンダー作り／脳トレ	寄せ植え講習／介護保険を知らう			
	七美	竹の子掘り／ラジオ体操／バランスボール講習／餅つき講習	パークゴルフ講習／折り紙講座			
	本江	卓球体験／軽スポーツ／夏野菜作り教室／食品サンプル(お盆おせち)	本江シアター／めざせ健康長寿～助け合い体験ゲーム／脳トレ／高齢者サロン	折り紙	名刺作り／あじさい壁／メルカリ先生からの挑戦状／ブラバン／オープン粘土	
	塚原	軽体操／空手道エクササイズ／太極拳／塚原文化祭	フレイル予防教室	転倒予防教室／笑いヨガ		
小杉地区	三ヶ	さわやか挨拶運動／さつま芋苗植付／親子で家庭菜園にチャレンジ／さつまいも掘り／鍋敷き作り／ランチョンマット作り／秋の寄せ植え講座／親子で門松作り				
	戸破	オカリナ絵付け／臨床美術／テラリウム／正月寄せ植え教室／しめ飾り教室	歩こう会／うたう集い		ひばりっ子集まれ／ひばりっ子の集い	
	橋下条	干支の押絵作り／ヨガ健康教室／パン教室／着物リメイク(バッグ作り)	学校田の田植え／パークゴルフ大会／学校田稲刈り		開講式	
	金山	歩こう会／映画観賞／金山の未来を考える(県公連委嘱)／折り紙・しめ縄教室	花いっぱい運動		夏休み交通安全教室／子ども防災教室	
	大江	目指そういつもの生活に+10の運動	花壇づくり／プランター植込み／フレイル予防／お正月用生け花教室	カレイドフレーム教室	運動遊び教室	
	黒河	花壇整地／豆皿制作／ふれあい作品展／パークゴルフ大会／寄せ植え教室	花苗植え付け／講話の集い／健康ウォーキング	ゴキブリ団子づくり／ガラスブローチ作り	花苗植え付け／親子体験活動(陶芸)／グリーン作戦	
	池多	吹きガラス体験／ベタンク大会／紙バンド教室／カレイドフレーム作り	ベタンク講習会／福祉講座			
	太閤山	オカリナミニコンサート／春の花壇づくりと芋苗植え／季節の花を生けよう／自然せけん作り教室／アロマテラピー／ヨガ／お雛様／お手玉を作ろう／お正月飾りを作ろう／お正月の花を生けよう／おいしい手作りパンを作ろう／桃の節句を祝おう				
	中太閤山	ゆめ体操／黒部名水探訪／自然体験ハイキング／手芸教室／民謡体操	ゆめ体操／花苗植え付け／臨床美術講座		なつのお話の会／芋掘り大会／食品サンプル作り	
	南太閤山	いきいき体操／スマホ教室／絵手紙／麻ひもクラフト／多肉植物寄せ植え	花壇球根掘り／歩こう会／お茶会／男性料理教室／忘年・新年の集い		キッズ卓球教室／なつのおはなし会／食品サンプル作り	
大門地区	浅井	三世代交流の集い／『島銚田遺跡』について	花壇花苗植え付け／ウォーキング／寄せ植え(正月用)	臨床美術／寄せ植え／寄せ植え(正月用)	鴨川ウォッチング／書道カレンダー／かけっこ・プロگرامミング・夏休み絵画教室	
	櫛田	美味しいコーヒーの入れ方教室／櫛田スポーツフェスタ／カラーリング教室	櫛田ふれあい倶楽部／サツマイモ畑作りと苗植え／櫛田シアター	帽子を飾ろう／フラワーアレンジメント／エコクラフトでバッグを作ろう／手作り味噌	夏休み「連風作り」教室／どんぐりトリオを作ろう	
	水戸田	富山もようでマスクケース／カービング／土人形／梅ヶ谷と太刀山、朝乃山	折り紙教室／塗り絵教室／スマホ教室			
	二口	カラーリング教室／書道教室／ふたたく文化祭／クリスマス親子の集い	移動学習(城端の郷土に触れる)／アクセサリー作り	しめ飾り作り／健康講座(ヨガ体操)	文字のととのえ方講座／オセロ教室／子供茶道教室(お茶会)	
	大門	文化祭り／鮎ずし作り／寄せ植え教室／新春ふれあいの集い	100歳体操／講演会／パークゴルフ大会	アクセサリー作り		
	大島	革工芸・寄せ植え教室／季節を感じる「お茶」教室／おしゃべりコンサート(澤武氏)	ます寿司体験教室／若返り教室		子ども電波教室	
	下村	三世代ふれあいクッキングセミナー／作品展示会	和布教室／香り袋を作ろう		春の花壇花苗植教室／茶道教室／世代間交流会／球根を植えよう	

(2) コミュニティセンター利用状況（令和3年度）

・センターを利用した団体数及び人数 ※生涯学習活動事業を含む

施設名	団体数（延べ）	人数（延べ）
放 生 津	758	10,407
新 湊	1,131	13,916
庄 西	608	5,136
作 道	564	7,081
片 口	522	4,437
堀 岡	463	4,708
海 老 江	849	8,805
七 美	433	6,334
本 江	1,533	6,628
塚 原	514	6,864
三 ケ	665	6,600
戸 破	1,225	12,045
橋 下 条	615	7,155
金 山	684	11,878
大 江	625	6,006
黒 河	1,136	11,911
池 多	282	3,429
太 閣 山	2,270	24,937
中 太 閣 山	1,245	11,668
南 太 閣 山	1,055	10,757
浅 井	865	17,193
櫛 田	1,274	15,507
水 戸 田	582	7,175
二 口	492	7,709
大 門	382	3,623
大 島	854	9,973
下 村	339	3,219
合 計	21,965	245,101

5 放課後対策事業・児童健全育成事業

(1) 放課後子ども教室（令和4年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	まっつん、ポッポ、レッツ・スタディ	3
新湊教室	なかよし絵手紙、チャレンジ	2
作道教室	ピッピ、花まる、茶道	3
片口教室	茶道、音楽、子ども民舞	3
堀岡教室	金管、ひばり、パークゴルフ、バドミントン	4
東明教室	お花、工作、茶道	3
塚原教室	つやつや	1
小杉教室	読書、茶道、スナッグゴルフ	3
金山教室	学びパワーアップ	1
歌の森教室	ふれあい読書、楽しいゆかた	2
太閤山教室	ふれあい読書、スラスラスタディ、フラメンコ	3
中太閤山教室	ふれあい読書、楽しいゆかた	2
大門教室	にこにこお琴、お話、お茶	3
下村教室	マリンバ	1
大島教室	絵手紙、茶道、エンジョイ・フラダンス、たんぽぽ	4
合 計		38

(2) 土曜学習推進事業（令和4年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	子ども広場	1
塚原教室	茶道	1
金山教室	わくわくチャレンジ	1
中太閤山教室	将棋、茶道	2
大島教室	Saturday English	1
合 計		6

(3) 放課後児童クラブ（令和4年4月1日現在）

地区	学級名（小学校区）	開設場所	登録児童数
新湊	こばと学級（放生津小学校）	放生津小学校内	32 人
	さくら学級（新湊小学校）	新湊小学校内	27 人
	道の子学級（作道小学校）	A：作道小学校敷地内の専用施設	35 人
		B：作道小学校敷地内の専用施設	35 人
	とねりこ学級（片口小学校）	片口小学校敷地内の専用施設	51 人
	なでしこクラブ（堀岡小学校）	堀岡小学校隣接地の専用施設	27 人
	東明学級（東明小学校）	東明小学校内	39 人
小杉	すこやか学級（小杉小学校）	小杉小学校内	49 人
	ひばり学級（小杉小学校）	戸破児童館敷地内の専用施設	75 人
	金山こばと学級（金山小学校）	金山コミュニティセンター内	33 人
	ピノキオ学級（歌の森小学校）	A組：歌の森小学校内	45 人
		B組：歌の森小学校敷地内の専用施設	68 人
	歌の森キッズよつば（歌の森小学校）	小杉地区センター 2 階	61 人
	日吉学級（太閤山小学校）	太閤山小学校内	37 人
	太閤山学級（太閤山小学校）	太閤山コミュニティセンター内	47 人
	ひまわり学級（中太閤山小学校）	A 教室：中太閤山小学校内	36 人
		B 教室：中太閤山小学校内	24 人
大門	たんぼぼ学級（大門小学校）	1 組：大門小学校内	49 人
		2 組：大門小学校内	49 人
	風の子学級（大門小学校）	浅井コミュニティセンター体育館内	45 人
大島	A S U K A 学級（大島小学校）	わかば組：大島小学校内	73 人
		ポプラ組：大島児童館 2 階	41 人

※ 登録児童数は、通年利用の児童に長期休業期間等のみの利用児童を含む人数です。

文 化

文 化

1 文化・教養施設一覧

施 設 名	所 在 地	電 話
新湊博物館	鏡宮 299	83-0800
下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569（下村パークゴルフ場管理棟内）	59-8111
下村民俗資料館	加茂中部 828	51-6637
飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369

文化・教養施設利用者数等調べ

単位(人)

施 設 名	利 用 者 数 等				
	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
新湊博物館	8,051	7,237	6,040	4,487	6,171
飛鳥工人の館	2,610	2,259	2,366	2,593	2,174
計	10,661	9,496	8,406	7,080	8,345

2 文化財

(1) 射水市文化財審議会委員名簿

	氏 名	分 野	役職・経歴等
委 員	上 野 幸 夫	建築	職藝学院建築職藝科教授
委 員	鈴 木 景 二	歴史（古代）	富山大学人文学部教授
委 員	久 々 忠 義	考古	元 富山県埋蔵文化財センター調査課長
委 員	城 岡 朋 洋	歴史	前 富山県[立山博物館]館長

委 員	島 添 貴美子	民俗（民俗音楽）	富山大学芸術文化学部教授
委 員	柳 真 子	天然記念物（樹木）	職藝学院環境職藝科准教授
委 員	三 宮 千 佳	美術工芸（彫刻）	富山大学芸術文化学部准教授

※任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

（２）射水市指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
国指定	歴 史 資 料	石黒信由関係資料	6,392 点	一般財団法人高樹会	昭和59年 6月 6日 平成10年 6月30日 令和元年 7月23日
	無形民俗文化財	越中の稚児舞		加茂神社神事伝承会	昭和57年 1月14日
	無形民俗文化財	放生津八幡宮祭の曳山・築山行事		放生津八幡宮曳山・築山保存会	令和 3年 3月11日
	史 跡	小杉丸山遺跡		富山県	平成 2年 3月 8日
	史 跡	串田新遺跡		射水市	昭和51年 9月20日
県指定	絵 画	絹本著色観経浄土变相図	1 幅	曼陀羅寺	昭和40年 1月 1日
	絵 画	絹本著色青不動	1 幅	曼陀羅寺	昭和49年 7月 1日
	彫 刻	銅造地藏菩薩立像	1 軀	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	躰玄寺	昭和52年 4月12日
	彫 刻	木造不動明王立像	1 軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造毘沙門天立像	1 軀	福王寺	昭和60年 9月12日
	工 芸 品	越中瀬戸焼香炉	1 口	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	専念寺の銅鐘	1 口	専念寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	刀銘國次（宇多）	1 口	個人所有	昭和42年 3月25日
	歴 史 資 料	高樹文庫資料	6,059 点	一般財団法人高樹会	昭和40年 1月 1日
	無形民俗文化財	下村加茂神社やんさんま		加茂神社神事伝承会	昭和42年 3月25日
	無形民俗文化財	下村加茂神社の御田植祭		加茂神社神事伝承会	平成 6年 2月24日

指定 区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
県 指 定	無形民俗文化財	新湊のボンボコ祭		西宮神社文化財保存会	平成16年 7月 16日
	史 跡	大塚古墳		射水市	昭和40年 1月 1日
	史 跡	中山南遺跡		射水市	昭和50年 7月 8日
	史 跡	水上谷遺跡		富山県	昭和50年 7月 8日
	史 跡	囲山遺跡		射水市	平成 5年 4月 9日
	天 然 記 念 物	串田のひいらぎ		個人所有	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	専念寺の傘松		専念寺	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	西広上のあしつきのり		射水市	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	日の宮社叢		日の宮社	昭和40年10月 1日
	天 然 記 念 物	今開発の大ヒイラギ		個人所有	昭和42年 9月26日
市 指 定	建 造 物	加賀藩旧本陣座敷	1 棟	加茂社	昭和33年10月10日
	建 造 物	鐘楼門	1 棟	光専寺	昭和36年 7月11日
	建 造 物	今開発の四方四仏多層塔	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日
	建 造 物	加茂社本殿	1 棟	加茂社	昭和61年12月24日
	建 造 物	大島町の地藏堂	3 棟	赤井・新開発・小林自治会	平成16年 5月18日
	建 造 物	六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣	1 基	六渡寺自治会	平成16年12月24日
	建 造 物	放生津八幡宮拝殿附棟札	1 棟	放生津八幡宮文化財保存会	平成16年12月24日
	絵 画	菅公画像	1 幅	曼陀羅寺	昭和45年 5月 1日
	絵 画	絹本著色来迎三尊之図	1 幅	大宝寺	昭和47年 3月28日
	絵 画	絹本著色仏涅槃図	1 幅	大楽寺	昭和61年 3月25日
	絵 画	絹本著色二尊連座尊像	1 幅	妙安寺	平成元年 3月27日
	彫 刻	加賀藩備荒倉額	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	彫 刻	高寺大仏	1 軀	蓮王寺	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造狛犬	1 対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造神馬	1 対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造釈迦如来立像	1 軀	薬勝寺	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造千手観音立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日

指定 区分	種別		名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日	
市 指 定	彫	刻	木造聖観音立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日	
	彫	刻	木造千手観世音菩薩坐像	1 軀	翁徳寺	昭和40年12月 4日	
	彫	刻	曼陀羅寺の四天王	4 軀	曼陀羅寺	昭和42年 9月30日	
	彫	刻	気比住吉社の狛犬	1 対	奈呉町・古新町自治会	昭和45年 9月18日	
	彫	刻	放生津八幡宮の狛犬	1 対	放生津八幡宮文化財保存会	昭和45年 9月18日	
	彫	刻	六渡寺日枝神社の三体仏	3 軀	六渡寺自治会	昭和45年 9月18日	
	彫	刻	阿弥陀如来立像	1 軀	乗善寺	昭和47年 3月28日	
	彫	刻	地藏菩薩立像(延命地藏)	1 軀	光明寺	昭和48年 5月25日	
	彫	刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	個人所有	昭和51年 2月20日	
	彫	刻	能面「翁面・三番叟」	2 面	十社大神	昭和52年12月 9日	
	彫	刻	阿弥陀如来立像	1 軀	大楽寺	昭和53年 2月 1日	
	彫	刻	中野(大日寺)の板碑	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日	
	彫	刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	光専寺	昭和54年10月12日	
	彫	刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	善久寺	昭和54年10月12日	
	彫	刻	木造十一面観世音菩薩立像	1 軀	永久寺	昭和54年10月12日	
	彫	刻	木造十一面千手観世音菩薩立像	1 軀	薬勝寺	昭和54年10月12日	
	彫	刻	光明寺薬師如来座像	1 軀	光明寺	昭和57年 3月26日	
	彫	刻	放生津八幡宮箱獅子	1 軀	放生津八幡宮文化財保存会	昭和59年 5月25日	
	彫	刻	木造男神像他	13 軀	広上神社	昭和61年 3月26日	
	彫	刻	鍔絵「恵比須・大黒」 「鶴・亀」	3 点	射水市	平成元年 3月27日	
	工	芸	品	獅子頭	1 頭	加茂社	昭和33年10月10日
	工	芸	品	瑞鳳花文鏡	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	工	芸	品	梵鐘	1 口	西土寺	昭和33年10月10日
	工	芸	品	石灯籠	2 基	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工	芸	品	半鐘	1 口	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工	芸	品	奉納絵馬額	1 面	十社大神	昭和38年 5月 2日
	工	芸	品	古越前大かめ	1 個	金刀比羅神社	昭和47年 3月28日
古	文	書	久證寺古文書	1 点	久證寺	昭和38年 5月 2日	

指定 区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 <					

指定 区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	無形民俗文化財	潤建のえびす様渡し		西宮神社文化財保存会	昭和56年 1月22日
	無形民俗文化財	赤井の獅子舞		赤井親子獅子舞保存会	昭和61年 6月18日
	無形民俗文化財	黒河夜高祭		黒河夜高祭保存会	平成 2年 3月26日
	無形民俗文化財	新湊めでた		新湊めでた保存会	平成16年12月24日
	無形民俗文化財	鰯分け神事		加茂神社神事伝承会	平成17年 8月 9日
	史 跡	射水砺波郡奉行所跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	上野遺跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩高札場跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩作食蔵跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩備荒倉跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	加茂社神事馬場跡		加茂社	昭和33年10月10日
	史 跡	旧北陸道一里塚		三ヶ自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	旧北陸道道しるべ		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	小杉伊勢領遺跡		三ヶ自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	三十三塚		黒河自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	中山中遺跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	日宮城跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	寺林瀬兵衛之墓	1 基	福寿寺	昭和38年 5月 2日
	史 跡	道番の道標	1 基	道番自治会	昭和45年 9月18日
	史 跡	五輪塔	2 基	蓮王寺	昭和48年 6月12日
	史 跡	三ヶ新の道標	1 基	庄東自治会	昭和49年 1月29日
	史 跡	鳥取の里		射水市	昭和50年11月 3日
	史 跡	早稲の香句碑	1 基	放生津八幡宮文化財保存会	平成元年 7月28日
	史 跡	谷昌寺		谷昌寺	平成 3年 4月25日
	史 跡	放生津城跡		射水市	平成15年 7月24日
	名 勝	女池		黒河土地改良区	昭和33年10月10日
	名 勝	兜山公園		射水市	昭和33年10月10日
	名 勝	経嶽山		翁徳寺	昭和33年10月10日

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市指定	天然記念物	うらじろ櫨	1本	射水市	昭和37年 9月28日
	天然記念物	シロエビ群遊海面		富山県	昭和44年 3月 3日
	天然記念物	水島柿		片口・七美・作道自治会	昭和50年 1月 1日
	天然記念物	ウワミズザクラ	1本	十社大神	昭和52年12月 9日
	天然記念物	紐体類(おいらん)生息海域		富山県	昭和57年 3月26日
国登録	登録	大楽寺本堂	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	大楽寺庫裏	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	牧田組本社 (旧南島商工本店)	1棟	個人所有	平成14年 2月14日
	登録	小杉展示館	1棟	射水市	平成11年11月18日
	登録	竹内源造記念館	1棟	射水市	平成26年10月 7日
	登録	旧田中家住宅主屋	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅離れ	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅北の土蔵及び 南の土蔵	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅庭門	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧伏木港右岸三号岸壁水平 引込式クレーン	1基	伏木港右岸3号クレーン 保存会	令和元年12月 5日

3 新湊博物館

令和4年度企画展開催計画

企画展・特別展の名称	企画展の概要
武士の時代 令和4年4月22日(金)～6月26日(日)	平安時代末、武力を持って戦を家の生業とする武士が登場します。武士の政権である幕府は、明治維新まで700年にわたって国を動かしました。本展では、戦の担い手、役人、文化人など様々な顔を持った越中の武士や武将の足跡を紹介します。
愛しの昭和 令和4年7月1日(金)～9月11日(日)	ダイアル式電話のかけ方、覚えていらっしゃいますか？どこかの家にもあった黒電話。急いでいる時の「ジー」と音をたててダイヤルが戻る間のもどかしさ。臭くて、鼻をつまんで飲んだ脱脂粉乳。ガチャガチャとチャンネルを回したテレビなど、懐かしい身近な道具を多数紹介します。近くて遠くなった昭和の道具を見ながら思い出話をしてみませんか。

郷倉千靱・和子ー遺品が伝える息づかいー 令和4年9月16日（金）～11月27日（日）	郷倉千靱（1892～1975）とその娘和子（1914～2016）は、ともに射水市が全国に誇る日本画家で、院展同人、日本芸術院会員として画壇を先導しました。昨年の千靱命日にあたる10月25日、作品大下図やスケッチ、画材など、二人の生前の息づかいを伝える数多くの品々が、ご遺族から寄贈されました。本展では、これらを選びすぐり、富山県内に所蔵の院展出品作を交えて紹介します。
小杉焼に魅せられて 令和4年12月2日（金）～令和5年2月12日（日）	卓越したロクロ技術、緑釉と飴釉が織りなす小杉焼の世界をお楽しみください。
花いろいろ 令和5年2月17日（金）～4月16日（日）	古来より、花はその美しさから、様々な芸術のモチーフとなったり、装飾や絵柄、文様として使われてきました。木の花、草の花、色々な花を当館収蔵資料よりご覧になり、それらに込められた意味などに思いをはせてください。

スポーツ

ス ポ ー ツ

1 令和4年度の主なスポーツ行事

開 催 日	行 事 名	会 場
4月17日(日)	富山湾岸サイクリング2022	氷見市～射水市～朝日町 (県内9市町)
4月24日(日)	令和4年度射水市スポーツフェスタ総合開会式	新湊アイシン軽金属スポーツセンター
5月7日(土)	令和4年度富山県スポーツフェスタ総合開会式	富山県総合体育センター
5月15日(日)	全日本相撲個人体重別選手権大会(※)	グリーンパークだいもん 相撲場
5月28日(土) ～29日(日)	第31回富山県民スポーツ・レクリエーション祭(中心会期)	県内一円
6月5日(日)	カタールレ富山 市町村サンクスデーin 射水市の日	富山県総合運動公園
6月18日(土)	SOMPOボールゲームフェスタ	オリバースポーツフィールド射水
7月23日(土) ～25日(月)	第75回富山県民体育大会(中心会期)	県内一円
9月11日(日)	第16回全国パークゴルフ交流大会 in 射水	下村パークゴルフ場 パークゴルフ南郷
10月1日(土) ～2日(日)	スポーツ少年団姉妹都市スポーツ交流(千曲市)	長野県千曲市内
10月1日(土) ～2日(日)	第21回ミズノカップ全国パークゴルフ選手権大会	小杉パークゴルフクラブ
10月29日(土) ～10月30日(日)	第13回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	アルビス小杉総合体育センター
11月6日(日)	富山マラソン2022	高岡～射水～富山間
1月1日(日・祝)	射水市元旦マラソン	新湊会場・大門会場
2月12日(日)	スポーツ少年団冬季レクリエーション大会	新湊アイシン軽金属スポーツセンター

2 公共スポーツ施設等一覧

(1) 体育館

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	
七美体育館	七美 1014 番地	—	

(2) グラウンド

施設名	所在地	電話番号	備考
サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	—	
歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	—	
下村グラウンド	加茂中部 843 番地	—	
本江グラウンド	本江北 145 番地	—	
七美公園グラウンド	七美 894 番地	—	
水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	—	
櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	—	
浅井グラウンド	島 1499 番地	—	
太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	—	
大江グラウンド	大江 93 番地 1	—	

(3) テニスコート

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊テニスコート	久々湊 467 番地	—	
下村テニスコート	加茂中部 843 番地	—	
歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	—	

(4) 野球場

施設名	所在地	電話番号	備考
歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	
薬勝寺池南公園野球場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

(5) パークゴルフ場

施設名	所在地	電話番号	備考
パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	
中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	—	
万葉パークゴルフ場	庄川本町地先 (庄川右岸緑地内)	—	

(6) プール

施設名	所在地	電話番号	備考
海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設

(7) 相撲場

施設名	所在地	電話番号	備考
グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	—	
太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	—	

(8) 弓道場

施設名	所在地	電話番号	備考
大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	

(9) サッカー場

施設名	所在地	電話番号	備考
薬勝寺池南公園サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

(10) その他

施設名	所在地	電話番号	備考
下村馬事公園	加茂中部 638 番地	—	
グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	—	
オリバーズスポーツフィールド射水 (フットボールセンター)	海竜町 23 番地 1	30-3311	

3 令和3年度の主なスポーツ施設の利用状況

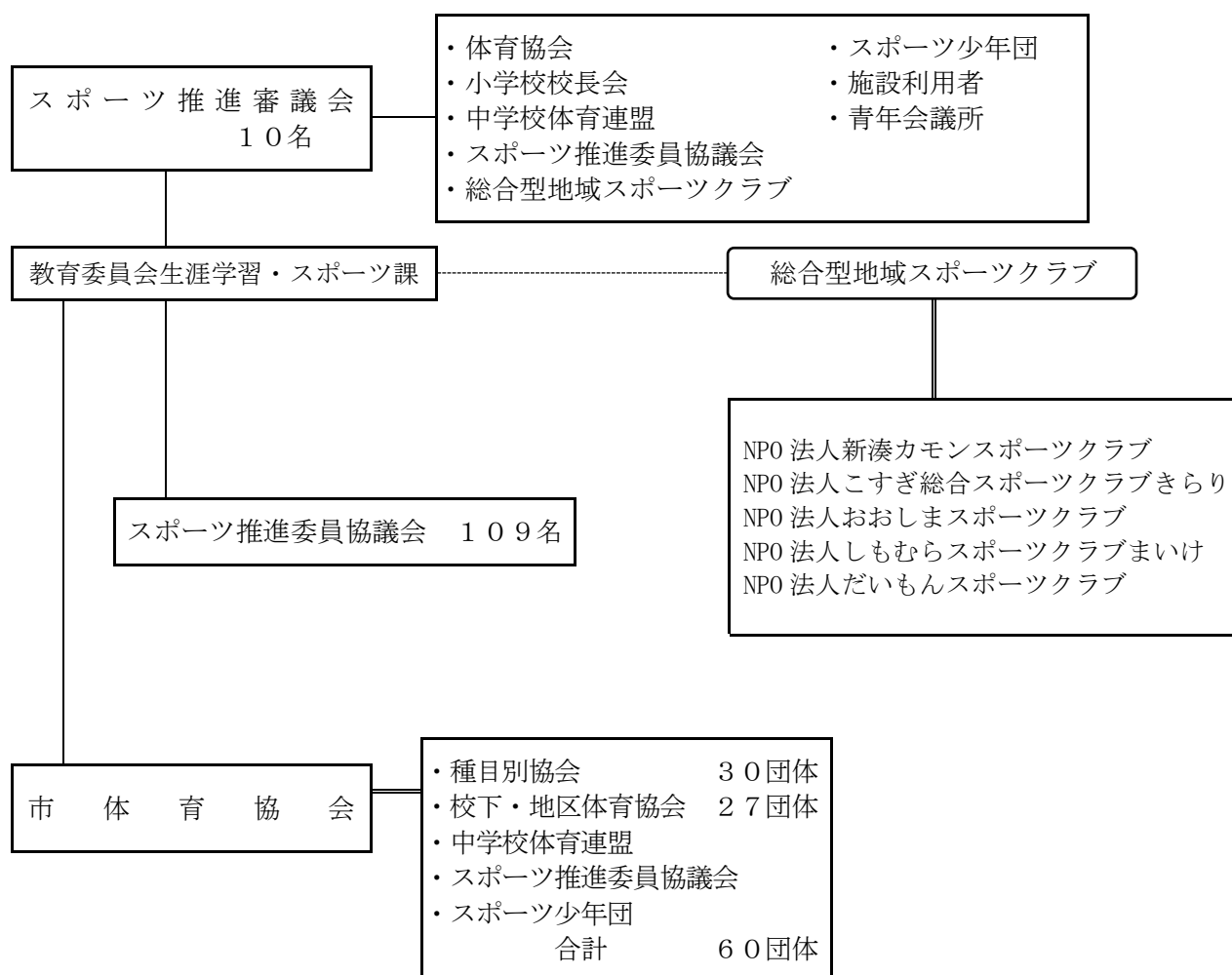
施設名	日数 (日)	利用者数 (人)	1日当たり 利用者数	2年度1日 当たり利用者数
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	306	88,762	290	331
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	312	42,013	135	112
ビルト・ブレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	313	74,578	238	224
大門総合体育館	306	66,693	218	177
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	304	63,545	209	182
下村体育館	307	12,280	40	40
歌の森運動公園多目的グラウンド	63	2,891	46	107
サン・ビレッジ新湊	306	7,549	25	26
大島中央公園コミュニティ広場	128	8,425	66	17
下村グラウンド	307	4,456	15	16
パークゴルフ南郷	236	23,611	100	123
下村パークゴルフ場	237	32,289	136	142
中山公園パークゴルフ場	106	2,982	28	22
歌の森運動公園野球場	30	4,815	161	165
薬勝寺池南公園野球場	69	3,865	56	34
新湊テニスコート	282	4,766	17	15
歌の森運動公園テニスコート	212	7,531	36	32
下村テニスコート	307	610	2	3
大島弓道場	304	10,182	33	25
下村馬事公園	358	5,407	15	12
薬勝寺池南公園サッカー場	20	1,855	93	54
グリーンパークだいもん相撲場	6	345	58	68
海竜スポーツランド	297	52,137	176	197

※1日あたりの利用者数は、年間利用者数を使用日数（開場日数）で割った数値

4 令和3年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況

クラブ名	会員数 (人)	スポーツ及び 文化的教室数	参加人数 (人)	イベント等の 回数 (回)	参加人数 (人)
特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	1,215	70 教室	65,196	3	240
特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	1,163	75 教室	33,154	1	20
特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	1,297	34 教室	29,844	13	993
特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	198	20 教室	2,061	11	625
特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	274	23 教室	12,345	5	654

5 射水市社会体育の機構



団 体 名		会 長 名	理事長名	評議員名
15	射水市相撲連盟	四方 正治	稲垣 晋	-
16	射水市馬術協会	山科 一樹	森 信義	-
17	射水市柔道連盟	岩脇 聡	津田 克浩	-
18	射水市ソフトボール協会	長谷 隆夫	位寄 貴光	倉田 宗平
19	射水市バドミントン協会	姫野 洋一	竹内 松芳	竹内 松芳
20	射水市弓道連盟	野田 明宏	本田 晋悟	-
21	射水市剣道連盟	塩谷 敏幸	宮本 康博	宮本 康博
22	射水市空手協会	東保 力	北 富次男	田中 英昭
23	射水市クレー射撃部	河島 節郎	-	飛田 敏明
24	射水市ゴルフ協会	大坪 豊	北野 敏夫	吉田 誠一
25	射水市ビーチボール協会	松村 隆治	高田 晃	明石 茂
26	射水市パークゴルフ協会	大坪 憲一	-	-
27	射水市綱引協会	津田 信人	三上 久男	西尾 博
28	射水市合気道協会	坂本 龍治	久保 毅	-
29	射水市フレッシュテニス協会	宮原 利孝	西出 和男	島崎由起子
30	射水市カローリング協会	高橋 進	-	高橋 進
31	放生津校下体育協会	伊藤 誠勝	-	伊藤 誠勝
32	新湊校下体育協会	本江 勇三	-	近岡 伸
33	庄西地区体育協会	三箇 伸也	泉田 佳徳	-
34	塚原校下体育協会	金 賢志	宮下 正夫	金 賢志
35	作道校下体育協会	片岡 泰人	長田 恭爾	前川 博和
36	堀岡体育協会	摺出 賢治	-	棚田 亮太
37	片口校下体育協会	水野 大輔	-	笹木 康亘
38	海老江地区体育協会	山崎 重夫	-	山崎 重夫
39	七美地区体育協会	石田 輝晃	-	石田 輝晃
40	本江地区体育協会	南 晴久	-	南 晴久
41	戸破地域振興会	瀬木 昭博	-	山崎 昭雄
42	三ヶ地区体育協会	吉田 考志	-	朽木 伸吾
43	橋下条体育協会	土合 英幸	松田 豊	松田 豊
44	金山体育協会	宿屋 浩一	-	丸山 友徳
45	大江地区体育協会	西尾 博	山崎 良子	山崎 良子
46	黒河地区体育協会	山崎 薫	藤井憲治郎	竹田 一郎
47	池多体育協会	米田 洋	-	西野 勉
48	太閤山体育協会	清水 正美	高田 晃	北村 大輔
49	中太閤山まちづくり地域振興会	江尻 泰将	-	越後 隆
50	南太閤山体育協会	山沼 博	河西 守	城山 修
51	大門地区スポーツ振興会	清水 芳昭	角谷 宗一	清水 芳昭
52	二口地区体力づくり振興会	三川 俊彦	吉田 和人	吉田 和人

団 体 名		会 長 名	理事長名	評議員名
53	浅井体力づくり振興会	大橋 吉則	杉本 学	宝里 譲
54	水戸田地区スポーツ振興会	坂井 芳則	福井有希夫	福井有希夫
55	櫛田地区スポーツ振興会	盛田 祥司	炭谷 靖雄	炭谷 靖雄
56	大島地区体育振興会	竹嶋 一雄	寺西 格二	寺西 格二
57	下村地区体育協会	島倉 誠	近藤 保之	樋上 豊
58	射水市中学校体育連盟	松嶋 智	上西 健人	-
59	射水市スポーツ推進委員協議会	清水 正美	宮本 相生	-
60	射水市スポーツ少年団	古城 克實	宮原 英通	-

(2) スポーツ少年団登録団体

令和4年5月31日現在

単位団名		活動種目	指導者数	団 員 数		
				男子	女子	合計
1	片ロススポーツ少年団	軟式野球	5	12	1	13
2	射北 J B C	軟式野球	4	20	1	21
3	塚原ジャイアンツスポーツ少年団	軟式野球	6	15		15
4	放生津イーグルススポーツ少年団	軟式野球	4	9	2	11
5	作道少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	3	10		10
6	スポーツ少年団新湊クラブ	軟式野球	5	15		15
7	大門 J . B . C	軟式野球	4	12	2	14
8	金山クラブスポーツ少年団	軟式野球	2	13		13
9	太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	5	5	2	7
10	小杉大江少年野球クラブ	軟式野球	3	19		19
11	歌の森クラブ	軟式野球	4	23	1	24
12	中太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	6	10		10
13	下村ファイヤーズスポーツ少年団	軟式野球	6	7	4	11
14	大門ファイターズ	軟式野球	4	21	4	25
15	大島フェニックス	軟式野球	3	20		20
16	フォルツア片ロススポーツ少年団	サッカー	2	28		28
17	I F C ハーフフェンススポーツ少年団	サッカー	3	23		23
18	東明 F C	サッカー	4	16	1	17
19	大島サッカースポーツ少年団	サッカー	2	29	2	31
20	大門少年サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	4	21	1	22
21	小杉サッカークラブ	サッカー	4	38	3	41
22	小杉南フットボールクラブ	サッカー	2	21	3	24
23	ウインズ小杉サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	4	42	1	43
24	作道グリーンエーススポーツ少年団	バレーボール	2		8	8
25	下村バレーボールスポーツ少年団	バレーボール	3	7	3	10
26	侍バレーボールクラブスポーツ少年団	バレーボール	3	13		13

単位団名		活動種目	指導者数	団 員 数		
				男子	女子	合計
27	ひまわりクラブスポーツ少年団	バレーボール	2		11	11
28	ゴールドキャッツバレーボールクラブ	バレーボール	3		8	8
29	放生津インフィニティスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	16		16
30	奈呉ファインガールズスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		4	4
31	塚原ラビッツスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		17	17
32	射水TWOBIGミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	3	17	13	30
33	小杉ドリームズ女子ミニバスケットボールクラブ	ミニバスケットボール	2		6	6
34	小杉ドリームズ(男子)ミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	28		28
35	小杉ジュニアテニススポーツ少年団	テニス	2	5	9	14
36	WING射水スポーツ少年団	ソフトテニス	5	9	16	25
37	大門ドッジボールクラブスポーツ少年団	ドッジボール	2	16		16
38	杉っ子ドッジファイターズ	ドッジボール	2	7	5	12
39	大門ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	4	3	12	15
40	新湊ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	2	13	17	30
41	小杉卓球クラブ	卓球	3	10	14	24
42	小杉少年柔道クラブ	柔道	2	11	3	14
43	柔心会スポーツ少年団	柔道	3	11	10	21
44	新湊少年剣道教室	剣道	4	16	1	17
45	あしつき剣友会スポーツ少年団	剣道	3	19	12	31
46	小杉南剣道スポーツ少年団	剣道	3	9	4	13
47	小杉剣道教室スポーツ少年団	剣道	3	9	4	13
48	大門空手道スポーツ少年団	空手道	2	8	2	10
49	カモン空手教室	空手道	4	11	4	15
合 計			159	667	211	878

指定管理施設

指定管理施設

1 指定管理者が管理する施設一覧

令和 4 年 4 月 1 日現在

施 設 名	指定管理者	指定期間
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市新湊テニスコート	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
海竜スポーツランド	公益財団法人 射水市体育協会	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市サン・ビレッジ新湊	公益財団法人 射水市体育協会	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市大門総合体育館	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市下村体育館	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市下村グラウンド	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市下村テニスコート	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市下村パークゴルフ場	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市下村馬事公園	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市パークゴルフ南郷	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
射水市大島弓道場	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日

管内施設配置図

管内施設配置図

1 幼稚園、小・中学校

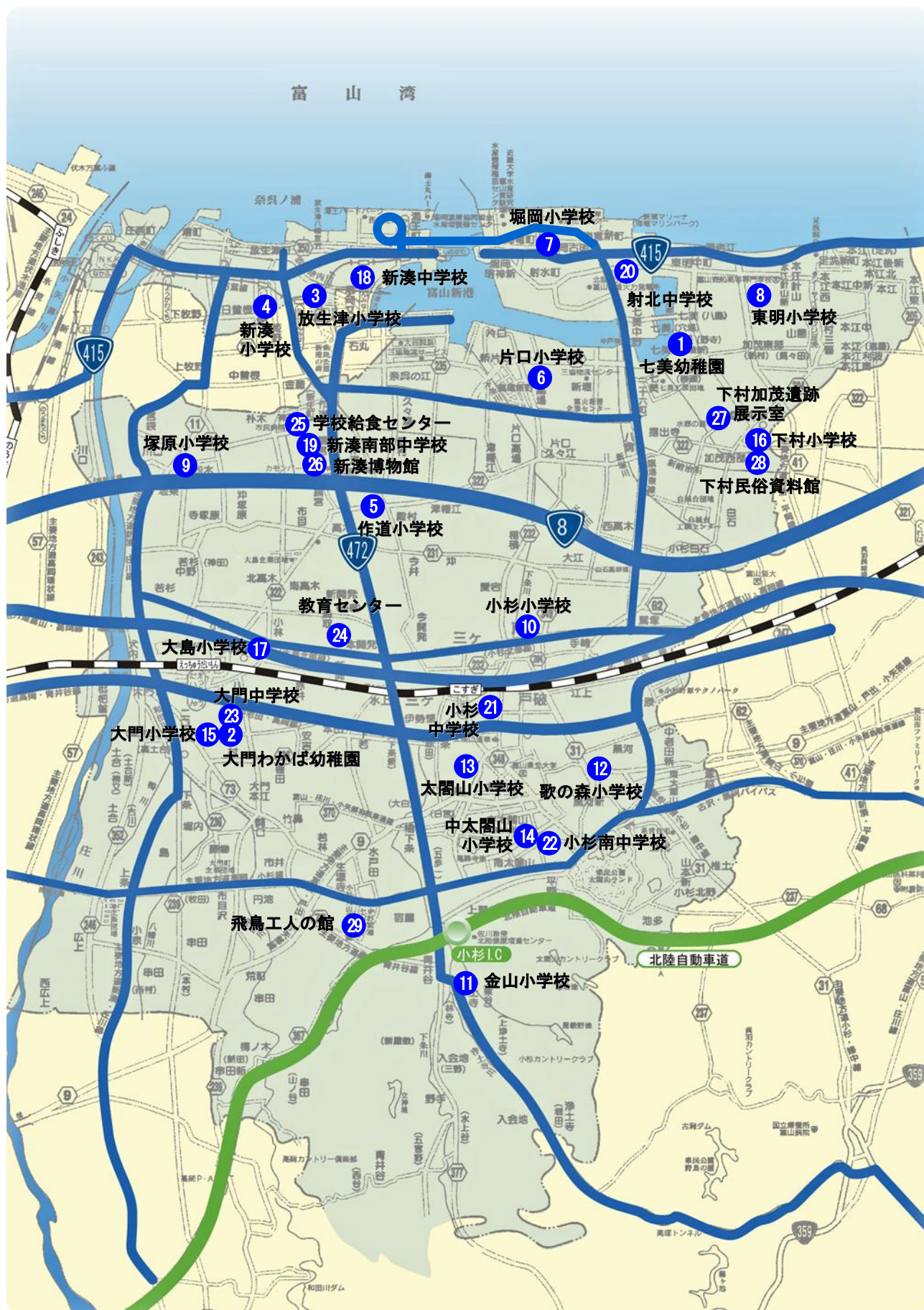
番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市立七美幼稚園	七美 1014 番地	86-0048	
2	射水市立大門わかば幼稚園	二口 427 番地 1	52-1021	
3	射水市立放生津小学校	中新湊 23 番 10 号	82-8020	
4	射水市立新湊小学校	桜町 6 番 1 号	82-8025	
5	射水市立作道小学校	作道 913 番地	82-8035	
6	射水市立片口小学校	片口高場 48 番地	86-1393	
7	射水市立堀岡小学校	海竜町 118 番地 2	86-1026	
8	射水市立東明小学校	海老江七軒 1347 番地	86-0050	
9	射水市立塚原小学校	松木 715 番地	82-8040	
10	射水市立小杉小学校	戸破 4100 番地	55-1055	
11	射水市立金山小学校	青井谷 1648 番地	56-0090	
12	射水市立歌の森小学校	黒河 560 番地	56-0164	
13	射水市立太閤山小学校	橋下条 926 番地	56-3303	
14	射水市立中太閤山小学校	中太閤山 11 丁目 3 番地	56-3333	
15	射水市立大門小学校	二口 417 番地 1	52-0072	
16	射水市立下村小学校	加茂中部 1051 番地	59-2310	
17	射水市立大島小学校	小島 675 番地 1	52-0201	
18	射水市立新湊中学校	八幡町三丁目 14-4	82-8050	
19	射水市立新湊南部中学校	鏡宮 193 番地 1	82-8055	
20	射水市立射北中学校	堀岡古明神 20 番地	86-0016	
21	射水市立小杉中学校	戸破 2013 番地	56-1335	
22	射水市立小杉南中学校	南太閤山 1 丁目 2 番地	56-5077	
23	射水市立大門中学校	二口 258 番地	52-0116	

2 教育センター、学校給食センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
24	射水市教育センター	新開発 410 番地 1	51-6636	教育委員会内
25	射水市学校給食センター	鏡宮 203 番地 1	82-8060	

3 文化施設

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
26	射水市新湊博物館	鏡宮 299 番地	83-0800	
27	射水市下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569 番地	59-8111	下村パークゴルフ場内
28	射水市下村民俗資料館	加茂中部 828 番地	51-6637	連絡先:生涯学習・スポーツ課
29	飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369	



4 コミュニティセンター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市作道コミュニティセンター	作道 908 番地	82-8462	
2	射水市片口コミュニティセンター	片口高場 175 番地 1	86-1006	
3	射水市堀岡コミュニティセンター	射水町一丁目 17 番地 1	86-1005	
4	射水市海老江コミュニティセンター	海老江 1082 番地	86-0041	
5	射水市七美コミュニティセンター	七美 898 番地	86-0043	
6	射水市本江コミュニティセンター	本江北 142 番地	86-0079	
7	射水市塚原コミュニティセンター	松木 761 番地	82-8463	
8	射水市庄西コミュニティセンター	庄西町一丁目 17 番 48 号	82-8461	
9	射水市放生津コミュニティセンター	立町 10 番 20 号	82-8460	
10	射水市新湊コミュニティセンター	本町一丁目 12 番 24 号	82-8464	
11	射水市三ケコミュニティセンター	三ケ 1045 番地 1	55-1214	
12	射水市戸破コミュニティセンター	戸破 2917 番地 1	55-3948	
13	射水市橋下条コミュニティセンター	橋下条 1771 番地	56-0175	
14	射水市金山コミュニティセンター	青井谷 1648 番地	56-2649	
15	射水市大江コミュニティセンター	大江 201 番地	55-0703	
16	射水市黒河コミュニティセンター	黒河 3106 番地	56-0069	
17	射水市池多コミュニティセンター	池多 633 番地	56-1835	
18	射水市太閤山コミュニティセンター	太閤山 8 丁目 4 番地 1	56-5381	
19	射水市中太閤山コミュニティセンター	中太閤山 19 丁目 1 番地	56-4105	
20	射水市南太閤山コミュニティセンター	中太閤山 13 丁目 3 番地 1	56-7823	
21	射水市大門コミュニティセンター	大門 164 番地 2	52-0558	
22	射水市二口コミュニティセンター	二口 3051 番地	52-0064	
23	射水市水戸田コミュニティセンター	生源寺 532 番地 3	54-1010	
24	射水市櫛田コミュニティセンター	串田 864 番地 1	54-1110	
25	射水市浅井コミュニティセンター	島 1394 番地 1	52-4702	
26	射水市大島コミュニティセンター	小島 700 番地 1	52-6001	
27	射水市下村コミュニティセンター	加茂中部 893 番地	59-2563	

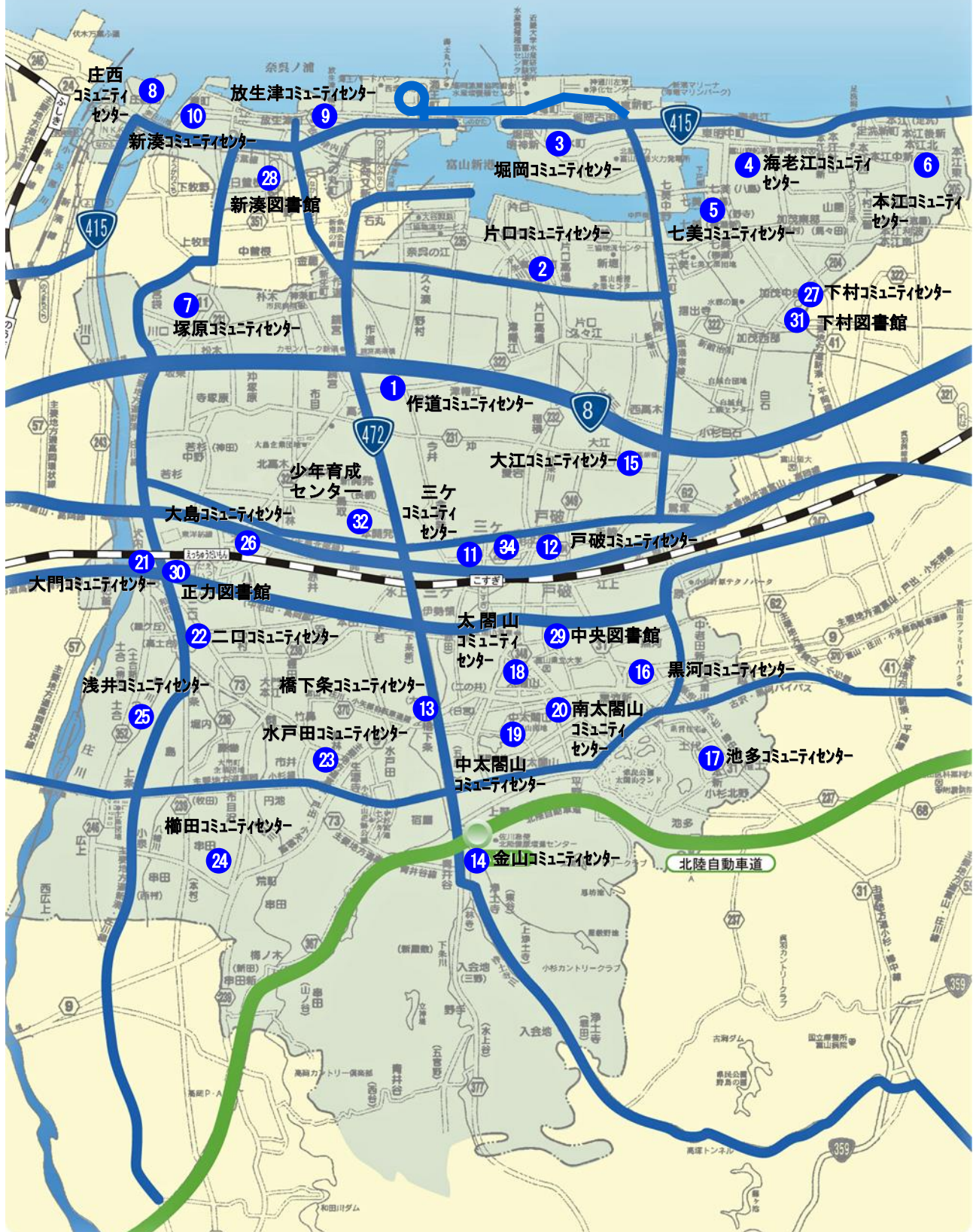
5 図書館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市新湊図書館	三日曾根 3 番 23 号	82-8410	高周波文化ホール内
29	射水市中央図書館	戸破 1511 番地	57-4646	
30	射水市正力図書館	大門 67 番地	52-5273	大門総合会館内
31	射水市下村図書館	加茂中部 838 番地 2	59-2303	下村交流センター内

6 少年育成センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
32	射水市少年育成センター	新開発 410 番地 1	51-6635	学校教育課内

富 山 湾



7 体育施設

(1) 体育館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
2	射水市七美体育館	七美 1014 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
3	アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
4	ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
5	射水市大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
6	ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
7	射水市下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	

(2) 野球場・サッカー場・グラウンド・テニスコート・パークゴルフ場

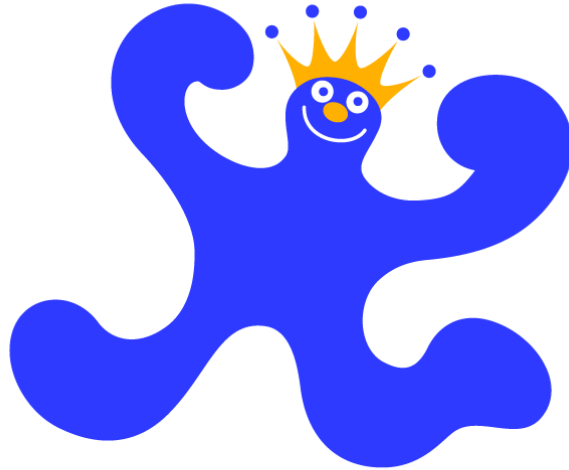
番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
8	射水市サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
9	射水市歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	申込:小杉体育館
10	射水市薬勝寺池南公園野球場・サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	56-6443	申込:小杉体育館
11	射水市歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
12	射水市大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	52-8611	申込:大島弓道場
13	射水市本江グラウンド	本江北 145 番地	86-0079	申込:本江コミュニティセンター
14	射水市七美公園グラウンド	七美 894 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
15	射水市大江グラウンド	大江 93 番地 1	55-0703	申込:大江コミュニティセンター
16	射水市太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	56-5381	申込:太閤山コミュニティセンター
17	射水市水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	54-1010	申込:水戸田コミュニティセンター
18	射水市櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	54-1110	申込:櫛田コミュニティセンター
19	射水市浅井グラウンド	島 1499 番地	52-4702	申込:浅井コミュニティセンター
20	射水市下村グラウンド	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
21	射水市新湊テニスコート	久々湊 467 番地	82-8277	申込:新湊アイシン軽金属スポーツセンター
22	射水市歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
23	射水市下村テニスコート	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
24	射水市万葉パークゴルフ場	庄川本町地先(庄川右岸緑地内)	84-1030	申込:いきいき長寿館
25	射水市中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	56-6443	申込:小杉体育館
26	射水市パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
27	射水市下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	

(3) その他

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	56-6443	申込:小杉体育館
29	射水市グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
30	射水市大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	
31	射水市下村馬事公園	加茂中部 638 番地	59-2833	問合せ:下村体育館
32	射水市グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
33	海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設
34	オリバースポーツフィールド射水 (射水市フットボールセンター)	海竜町 23 番地 1	30-3311	人工芝フィールド 2 面 屋根付きフットサル場

射水ブランドロゴマーク

イミズムズムズ♪



IMIZU CITY

射水ブランドロゴマーク：

水の精の王をイメージしています。1300年の歴史を刻む地、水の王冠が似合う街「射水市」。楽しいことがありそうで元気の出る、そんなエンブレム（象徴）です。このマークが描かれたバルーンやフラッグが街を彩り、みんながつい行ってみたくなるような地域を創りたいと考えています。

※キャラクターマークはシーンに合わせたポーズをつけ展開します。

キャッチコピー：イミズムズムズ♪

射水市が「何か新しいこと、楽しいこと」を始めようとしています。常に新しいことに挑戦し、新しい芽（人（子ども）、産業、自然環境、等）を芽吹かせ育てていきます。

そして、射水ism（イズム）＝射水市のこだわりを他地域と明確に区別し、情報発信していきます。

その情熱や取組のユニークさを感覚的にアピールしています。

射水市民の歌 水きららかに街を射して

♩ = ca. 112 さわやかに

村田さち子 作詩
池辺晋一郎 作曲

は て し な く ひ ろ が る い み ず の の キ ャ ン バ ス
い み ず の に さ ぎ め く し あ わ せ の コ ー ラ ス

え が か れ た ゆ め は り な が れ に な り い
そ れ ぞ れ の い の ひ び - き な あ り い

み ず き ら ら か に ま ち を と さ な し が て れ に あ
う た き ら ら か に か ぜ

ほ い ん か い へ こ の ま ち を あ る く だ け で
い の か ぜ に こ の ま ち で あ う ま れ そ だ ち

こ き こ ろ わ き た つ か け が え の な い ふ - る さ
こ み に で あ え た か け が え の な い ふ - る さ

1. と と き ら ら かな き ら ら かな ふ - る さ
2. (ff) と と き ら ら かな き ら ら かな ふ - る さ

と あ - あ あ - あ あ - あ - !

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詞 村田さち子

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス

描かれた夢は 流れになり

水きららかに 街を射して

日本海へ

この街を歩くだけで

心湧きたつ

かけがえのない ふるさと

二 いみず野に ささめく

幸せの コーラス

それぞれの祈り 響き合い

歌きららかに 風と流れ

あいの風に

この街で生れ育ち

君に出会えた

かけがえのない ふるさと

きららかな きらかな ふるさと ああー

射水市教育行政要覧

令和 4 年 度

発行者 射水市教育委員会

所在地 富山県射水市新開発 4 1 0 番地 1

TEL 0 7 6 6 - 5 1 - 6 6 3 5

第3回射水市学校部活動在り方検討会 会議概要

1 会 議

期 日：令和4年5月18日（水）15：30～17：00

場 所：射水市役所会議室401

出席者：

- （委 員） 金谷会長（教育長）、丹羽副会長、松嶋委員、川田委員、
三上委員、金委員、三角委員、朝倉委員、川腰委員、古城委員
- （事務局） 久々江教育委員会事務局長、
塩谷次長（生涯学習・スポーツ課長）
六渡次長、星野課長（学校教育課）、寺島所長（教育センター）
北村班長（生涯学習・スポーツ課スポーツ施設整備班）
安元課長補佐、小谷内副主幹（学校教育課）
鳥本課長補佐、荒木主査、岡本主事
（生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係）
谷口専務理事、今泉事務局長、小田事務局員
（（公財）射水市体育協会）

2 概 要

- ・開会のあいさつ（金谷教育長）
- ・議事進行（金谷教育長）
- ・報告事項
 - （1）保護者用説明リーフレット及びモデル競技の所属部員数について
- ・協議事項
 - （1）地域部活動指導者の手引きについて
- ・その他 今後のスケジュールについて
- ・閉会

【主な意見等】

報告事項

- （1）保護者用説明リーフレット及びモデル競技の所属部員数について
（委員）

バスケットボールの活動場所をローテーションしていくとのことだが、具体的な方法を聞かせてほしい。活動場所をその都度、変更すると、保護者が場所を間違え、その結果急いで活動場所に向かうことによる交通事故を心配している。

(事務局)

競技団体から男子はビルト・ブレイズ歌の森体育館及びヨシダ大島体育館の2つを拠点にすると聞いている。市民も利用する体育施設であるため、利用調整が必要と考えている。なお、女子は2会場で、学校の体育館を拠点にしていく予定である。

(委員)

中体連主催ではない大会に地域部活動が参加する場合はあるのか。生徒、保護者とも参加の希望が多い大会への参加の取扱いについて聞かせてほしい。

(事務局)

クラブ登録で参加できる大会には、地域部活動は参加できる。

(委員)

柔道の活動会場が新湊アイシン軽金属スポーツセンターとなった理由について伺う。新湊中、新湊南部中の部員数が0名であり、小杉中、大門中の部員数が多いので、変更したほうがよいのではないか。

(事務局)

新湊アイシン軽金属スポーツセンターの柔道場は2面あり、会場が広く、安全であることに加え、市柔道連盟がこれまで、新湊アイシン軽金属スポーツセンターを会場に、市内中学生を集めた練習会の活動実績があり、会場を選定されたものと考えている。

協議事項

(1) 地域部活動指導者の手引きについて

(委員)

現時点で地域部活動の指導を希望している教員はいるのか。

(事務局)

今回、モデル競技となった3競技とも希望教員がいる。

(委員)

指導手当はどのようになるのか。また、現状の指導手当の差はあるのか。

(事務局)

現在の指導手当よりも、地域部活動の指導手当の方がわずかであるが高い。

(委員)

武道は技術だけではなくメンタル面も重要視される。指導者はメンタル面も指導できるのか。

(事務局)

武道の場合、指導は一般的に、段位をもったものが当たる。当然、昇段試験の際に、筆記、実技試験などを通じて、メンタル面について学んでいる。教育委員会として、生徒の様子をみながら指導するよう依頼するとともに、

行き過ぎた指導にならないようお願いしていきたい。

(委員)

前回の検討会でのアンケート結果報告では、施設使用料、保険料、謝金など保護者が負担する金額が高くなることを懸念する意見があったが、どの程度保護者が負担するのか。また、施設使用料の減免は行うのか。現段階の考えを聞かせてほしい。

(事務局)

市の負担については、今回のモデル事業や国の方針をふまえて検討していく。なお、今回のモデル事業に関しては、市が負担する。使用料の減免について、国は減免の方針と聞いているが、本市の体育施設は指定管理者制度を導入しており、減免の導入は慎重に検討していく。

(委員)

地域部活動の運営に当たり、指導者、顧問、家庭の連携だけでは足りないのではないか。校長や教頭なども連携をとるべきではないか。

(事務局)

なるべく学校の負担を減らしたいと考えている。連携内容はあくまでも生徒の普段の様子や練習状況について主に考えている。

(委員)

地域部活動の位置づけについて、学校の部活動と切り離すという一文を入れ、強調した方がよい。欠席の連絡や日程確認など保護者からの連絡はどのような連絡体制となるのか。また、大雪やコロナなど、急な活動中止の連絡体制についても、伺いたい。

(事務局)

競技団体に、全てまかせることは難しいと考えている。確実に連絡がとれる体制について、検討していきたい。

(委員)

地域部活動について保護者へのアプローチ方法を考えるべきだと思う。

(事務局)

地域部活動へ参加強制とならないよう配慮する。学校が終わった後の時間の使い方を生徒が選択することになるので、総合型地域スポーツクラブや地域クラブなど、様々な選択肢があることを示していきたい。

(委員)

射水市体育協会の今後のかかわりについて伺う。

(事務局)

競技団体や指導者とのつなぎ役としての役割を果たしていく。

令和 4 年 6 月 2 7 日
学 校 教 育 課

令和 4 年度学校医の委嘱について

令和 4 年度の学校学校医の委嘱について、令和 4 年 4 月定例教育委員会報告後に異動がありましたので下記のとおり報告します。

記

1 異動報告

(1) 学校医 小学校 1 校

学校名	前任者	後任者
小杉小学校 (内科)	渋谷 敏幸	吉崎 達郎
	渋谷クリニック (戸破)	真生会富山病院 (下若)

※吉崎医師は金山小学校、大門中学校の学校医を委嘱しています。

2 令和 4 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表 別紙のとおり

別 紙

令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表

令和4年6月27日現在

学 校 名	学校医（内科）	〃（耳鼻科）	〃（眼科）	学校歯科医	学校薬剤師
放生津小学校	宮林弘太郎	村井 満	芳村 賀洋子	松木 基祐	永野 康己
新湊小学校	姫野 洋一 姫野 万里子	村井 満	芳村 賀洋子	稲田 雅一	酢谷 睦美
作道小学校	山崎 雅和	村井 満	鈴木 貴文	高畑 保夫	上田 利幸
片口小学校	大野 太郎 西森 弘	村井 満	植田 芳樹	夏目もえこ	高松 宏成
堀岡小学校	姫野 万里子	村井 満	石田 秀俊	伊藤 聡	高松 宏成
東明小学校	村上 薫	村井 満	永江 功治	三崎 広樹	松田 素子
塚原小学校	姫野 万里子	村井 満	笹島 裕史	青木 一登	奥村 真樹
小杉小学校	高畠 章司 高橋 徹（三ヶ） 吉崎 達郎	真鍋 恭弘	大角智壽子	中沖 一人	伏喜 壮成
金山小学校	吉崎 達郎	長崎 正男	大角智壽子	高畠 隆	荒谷 一樹
歌の森小学校	木田 和典 高畠 章司	真鍋 恭弘	植田 芳樹	大谷 敦志	友成 真理
太閤山小学校	富川 正樹 大角 誠治	長崎 正男	大角智壽子	片口 宗久	荒谷 裕子
中太閤山小学校	木田 和典 松本 邦彦	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	澤井由紀子
大門小学校	豊田 貢一 道振 義治 野澤 寛雅也 太田 雅也	長崎 正男	大角智壽子	山崎 史晃 高田 恒弘	恒枝伊都子
下村小学校	高橋 徹（黒河）	長崎 正男	大角智壽子	和田 三茂	松田 素子
大島小学校	木田 和典 豊田 貢一	長崎 正男	植田 芳樹	奥村 俊晴 稲田 雅一	森永 泉

学 校 名	学校医（内科）	〃（耳鼻科）	〃（眼科）	学校歯科医	学校薬剤師
新湊中学校	矢野 博一	村井 満	永江 功治	安田 篤	永野 康己
新湊南部中学校	宮林弘太郎	村井 満	笹島 裕史	渡辺 光生	上田 利幸
射北中学校	姫野 万里子	村井 満	石田 秀俊	橋本 昌人	宮嶋 典子
小杉中学校	木田 和典 北林 正宏 高橋 徹（三ヶ）	真鍋 恭弘	大角智壽子	高畠 隆	岡本 祐太郎
小杉南中学校	木田 和典 大角 誠治	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	藤岡 孝志
大門中学校	駒井 理達 吉崎 達郎 野澤 寛	長崎 正男	大角智壽子	岩井 健治	山崎 禎直

幼稚園名	学校医（内科）	〃（耳鼻科）	〃（眼科）	学校歯科医	学校薬剤師
七美幼稚園	木田 和典	村井 満	鈴木 貴文	三崎 広樹	宮嶋 典子
大門わかば幼稚園	藤田 克	真鍋 恭弘	橋本 義弘	清水 秀明	山崎 禎直

令和4年度 射水市マイスター教員事業について

1 事業について

○高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

- ・マイスター教員（教科領域）は、1回以上市内教員に授業を公開する（若手教員（5年次以下教員）は、年に1回以上授業を参観する）。また、若手教員を対象とする研修会等の指導教員として参加する。
- ・マイスター教員（特別支援教育）は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。
- ・マイスター教員（ICT）は、プログラミング教育の授業提案・実践を推進するとともに、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。また、ICT活用に関する資料の収集と提供を行う。
- ・マイスター教員のさらなる資質及び技術の向上を目的として、教育先進地視察事業を実施する（平成29年度から7名程度）。

※ 線部：「射水市教育振興基本計画」後期計画16施策の(7)「信頼される教育の推進」に記載
（参考指標：マイスター教員に任命教員数：毎年21名（小学校12名、中学校9名）程度）

2 マイスター教員の委嘱状況（平成26年度から）

※小・中校長会に人選依頼

		国語	社会	算数 数学	理科	生活 総合	音楽	図工 美術	体育 保体	技術 家庭	外国語 英語	道徳	特別 活動	特別 支援	ICT	計	
H26	小			1	1									2		4	7
	中	1									2					3	
H27	小	2	1	2							1			1		7	11
	中	1			1						2					4	
H28	小	2	1	2			1				1			2	2	11	18
	中	1	1	1	1		1				2					7	
H29	小	2	1	2			1				1			2	2	11	20
	中	1	1	1	1		1				2				2	9	
H30	小	1	1	2			1				1	1	1	2	2	12	21
	中	2	1	1	1				1		1			1	1	9	
R1	小	1	1	1		1	1	1	1			1	1	2	1	12	21
	中	1		1	1		1	1			1	1		1	1	9	
R2	小	2	1	1	1		1	1			1	1		2	1	12	21
	中		1	1	1		1	1	1		1	1			1	9	
R3	小	2	1		1		1		1		1	1	1	2	2	13	22
	中	1	1	1	1		1				2	1			1	9	
R4	小	1	1	1	1	1			1		1	1	1	2	1	12	21
	中	1	2	1	2		1				1				1	9	
合計	小	13	8	12	4	2	6	2	3		7	5	4	17	11	94	162
	中	9	7	7	9		6	2	2		14	3		2	7	68	
	計	22	15	19	13	2	12	4	5			21	8	4	19	18	

3 令和4年度マイスター教員

小 学 校（12名）									
国語	松浦 絵美	小杉小	道徳	佐藤 佳貴	中太閤山小				
社会	間島 史好	放生津小	特別活動	松田美紀子	歌の森小				
算数	細江 直子	中太閤山小	外国語	古市 千尋	下村小				
理科	福田慎一郎	片口小	特別支援	近藤 隆司	小杉小				
生活科	町田 美幸	大門小	特別支援	小竹 幸代	大島小				
体育	磯邊 博亮	中太閤山小	ICT	近藤慶一朗	下村小				

中 学 校（9名）									
音楽	浦島みつる	新湊南部中	理科	大井川琢磨	小杉南中				
国語	吉野 朱美	大門中	理科	高田 武志	大門中				
社会	黒川 雄介	大門中	外国語	伊東 和美	新湊南部中				
社会	橋本 晃洋	小杉中	ICT	友蔭 大貴	小杉中				
数学	谷口 純平	大門中							

令和4年度「学び高め合う集団づくり支援事業」について

射水市教育センター

1 事業の目的

「学び合う集団づくり推進事業（令和元年度～令和3年度）」の成果を基盤に、コロナ禍とGIGAスクール構想（一人一台端末）、新学習指導要領の実施による環境の変化に対応し、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援していく。

2 事業の期間 3か年〔令和4年度～令和6年度〕

3 事業の内容

授業の充実・改善を一層推進する視点：「教え合い・学び合い・認め合い・高め合い」
（総称して「学び高め合い」）
協働学習ができる集団づくりの視点：学級満足群から安定度と活性度のバランス

↓

個々の、集団の、「自尊感情の高まり」（みんなで取り組んだ・分かった！）
たくましい人材の育成

取組の具体

- ① 「推進校」として、中学校区単位で授業の充実・改善を図る。
（年度に2中学校区を指定 → 3か年で全学校が「推進校」）

- ・小中連携を深め、学校訪問・マイスター公開授業等の互見を通して、授業の充実・改善を図る
- ・「WEBQU調査（2回実施）」の分析結果を推進校各校で共有する。
- ・推進校の予定

令和4年度	令和5年度	令和6年度
新湊南部中学校区 ・新湊南部中学校区 ・作道小学校 ・塚原小学校	新湊中学校区 ・新湊中学校 ・放生津小学校 ・新湊小学校	射北中学校区 ・射北中学校 ・片口小学校 ・堀岡小学校 ・東明小学校
小杉南中学校区 ・小杉南中学校 ・金山小学校 ・歌の森小学校 ・中太閤山小学校	大門中学校区 ・大門中学校 ・大門小学校 ・大島小学校	小杉中学校区 ・小杉中学校 ・小杉小学校 ・太閤山小学校 ・下村小学校

- ② 「WEBQU調査」を全小中学校で実施する。

- ・WEB調査の有益性を活用し、学級集団の児童生徒の実態を捉え、個への支援や授業の充実・改善に生かす。
- ・分析結果を「小中連携」に生かす。
- ・調査に基づく効果的な取組を「※市教育センター調査研究事業」で集積する。

③ 「スクリーニングシート(ISS)」の活用…「普通に見える子」で支援が必要な児童生徒の早期発見に役立つ。夏季休業中に1回研修する。

④ 「教育アドバイザー(等)」を推進校(校区・各校)の研修機会に活用する(各「推進校(中学校区)」に※年15回→事業全体で30回(上限)の派遣)

- ・推進校で派遣計画を協議し、「派遣計画書」を作成・提出する。
- ・「事業計画書」は各校で作成・提出する。

※「特別支援教育」アドバイザー

※「学級づくり・カウンセリング」アドバイザー

※「スクリーニング」アドバイザー

二上 和代 先生

水上 和夫 先生

※宮原三千代 先生

※村田己智子 先生

※釣 吉美 先生

※八尾 千修 先生

※ SC・SSWを兼ねる

各校研修計画

No.	希望月日	時間	研修校	研修内容	アドバイザー
1	4月4日(月)	1時間 9:00～10:00	塚原小学校	年度初め学級づくりについて	宮原先生
2	4月4日(月)	2時間 13:30～15:30	作道小学校	年度初めの学級づくり	宮原先生
3	4月4日(月)	2時間 13:30～15:30	金山小学校	学び合う集団づくり「学級開き」	水上先生
4	4月5日(火)	2時間 11:00～12:15	中太閤山小学校	スタートダッシュ新学期-Q-U式理論を活かして-	村田先生
5	4月18日(月)	1時間 15:30～16:30	新湊南部中学校	年度初め学級づくりについて	宮原先生
6	5月30日(月)	1.5時間 15:10～16:30	小杉南中学校	WEBQU調査の結果による各学級の現状確認・学年部会での個別支援の方針(全学年)	宮原先生
7	5月30日(月)	2時間 15:30～16:40	中太閤山小学校	個別の支援が必要な児童の児童理解と支援	二上先生
8	6月3日(金)	2時間 15:30～16:40	中太閤山小学校	Q-U調査の結果を生かした学級づくり	村田先生
9	6月6日(月)	2時間 15:30～16:40	歌の森小学校	個別の支援が必要な児童への支援の在り方	二上先生
10	6月13日(月)	2時間 14:30～16:30	新湊南部中学校	WEBQU調査結果の分析と学級づくりへの生かし方	宮原先生
11	6月15日(水)	2時間 14:30～16:30	塚原小学校	WEBQU調査結果の分析と学び合いへの生かし方①	宮原先生
12	6月20日(月)	2時間 14:40～16:40	金山小学校	Q-U調査の分析と学級経営への生かし方	水上先生
13	6月27日(月)	2時間 15:30～16:40	歌の森小学校	WEBQU調査の分析と学級経営への生かし方	村田先生
14	7月26日(火)	2時間 9:00～11:00	金山小学校	スクリーニングシートの活用	八尾先生
15	7月27日(水)	2時間 9:00～11:00	歌の森小学校	スクリーニングシートの活用	八尾先生
16	8月2日(火)	2時間 9:00～11:00	新湊南部中学校	スクリーニングシートの活用について	釣先生
17	8月4日(木)	2時間 9:00～11:00	中太閤山小学校	スクリーニングシートの活用	釣先生
18	8月5日(金)	2時間 9:00～11:00	塚原小学校	スクリーニングシートの活用について	八尾先生
19	8月8日(月)	2時間 13:30～15:30	作道小学校	「スクリーニングシート」の活用方法	八尾先生
20	8月26日(金)	2時間 9:00～11:00	小杉南中学校	スクリーニングシートの活用	釣先生
21	10月31日(月)	2時間 14:30～16:30	新湊南部中学校	1回目のWEBQUの結果との違いをどう捉えるか	宮原先生
22	11月14日(月)	1.5時間 15:15～16:30	小杉南中学校	2回目のWEBQU調査の結果をもとに、学年部会での個別支援の方針(1、2学年)	宮原先生
23	11月28日(月)	2時間 14:30～16:30	金山小学校	個別の支援が必要な児童への支援の在り方	二上先生
24	1月5日(木)	2時間 8:30～10:30	塚原小学校	WEBQU調査結果の分析と学び合いへの生かし方②	宮原先生
25	1月6日(金)	2時間 13:30～15:30	作道小学校	QUを生かした学び合う学級経営	村田先生
26	2月13日(月)	2時間 14:40～16:30	歌の森小学校	次年度に向けてよりよいスタートを切るために	水上先生

令和4年度 教育講演会 実施要項

射水市教育委員会
射水市教育センター

- 1 趣 旨 今年度導入したWEBQUの分析や活用方法を学び、よりよい学級集団づくりとともに、子どもが抱える悩み等の早期発見や早期対応の実践に活かす。
- 2 主 催 射水市教育委員会
- 3 日 時 令和4年7月28日(木) 13:30 ~ 16:00
- 4 実施方法 講演会参加は、①会場参加型②オンライン参加型にて実施。
 - ① 会場参加型 会場 救急薬品市民交流プラザ ふれあいホール
(射水市戸破 4200 番地 11 TEL; 55-1881)
対象 教育長、教育委員、事務局次長、招待者 10 名程
小中学校長、各校 PTA 会長等、事務局 計 60 名程
 - ② オンライン参加型 各校で Teams により参加(各校できるだけ視聴会場等を設け、端末の接続台数を少なくしてください。※回線トラブル回避のため。)
対象 射水市小中学校全教員悉皆(※参加確認は、各校教頭が行う。)
- 5 日 程

会場参加型受付	13:00~13:20	
オンライン接続	13:00~13:15	接続報告完了 13:20
開 会	13:30~13:45	教育長挨拶
講 演	13:50~15:30	※途中休息
質疑応答	15:30~15:40	
閉 会	15:40~15:50	事務局次長挨拶
アンケート	15:50~16:00	フォームスによる
- 6 講演内容 演題 WEBQU活用の今日的意義と効果的な活用方法
講師 早稲田大学 教育・総合科学学術院教授 河村 茂雄 先生

令和 4 年 7 月 の 主 な 行 事 予 定

日 曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1 金					
2 土					
3 日					
4 月					
5 火					
6 水					
7 木	16:30	ホテルニューオータニ高岡	西部地区地方教育委員会連絡会総会	学校教育課	○
8 金					
9 土					
10 日					
11 月					
12 火					
13 水	13:15	ToyamaSakuraビル	富山県市町村教育委員会連合会定期総会	学校教育課	○
14 木					
15 金	14:00	本庁舎401会議室	教育に関する事務の点検・評価に係る意見聴取会	学校教育課	教育長
16 土					
17 日					
18 月					
19 火					
20 水					
21 木					
22 金		市内小中学校	1学期終業式	学校教育課	
23 土	11:00	中央図書館	夏のおたのしみ子ども会	中央図書館	
24 日					
25 月					
26 火	19:00	本庁舎302～304会議室	青少年育成射水市民会議 総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
27 水	10:00	本庁舎401会議室	射水市社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	教育長
28 木	13:30	救急薬品市民交流プラザ	教育講演会	教育センター	○
29 金	15:30	クロスベイ新湊	北信越中学校総合競技大会激励会	学校教育課	教育長
30 土	10:00	クロスベイ新湊	第2回いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
31 日					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
7/1	9/11	新湊博物館	愛しの昭和	7/14	7/28	中央図書館	「夏は読書で涼しくなれ！」展
7/16	10/2	飛鳥工人の館	古代のものづくりと寺院				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

令和4年8月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	月					
2	火					
3	水	14:00	本庁舎401会議室	定例教育委員会	学校教育課	○
4	木					
5	金					
6	土					
7	日	10:00	射水市新湊博物館	呈茶会	射水市新湊博物館	
8	月					
9	火					
10	水					
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火		東京都内	いみず鳳雛きらめき塾	学校教育課	
24	水		東京都内	いみず鳳雛きらめき塾	学校教育課	
25	木					
26	金					
27	土					
28	日	10:00	救急薬品射水市民交流プラザ	第15回射水市児童クラブ大会	生涯学習・スポーツ課	教育長
29	月		市内小中学校	第2学期始業式	学校教育課	
30	月					
31	火					

展示等

自	至	場 所	展示名	自	至	場所	展示名
7/1	9/11	新湊博物館	愛しの昭和	7/16	10/2	飛鳥工人の館	古代のものづくりと寺院

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

射水市新湊博物館 企画展

いと 愛しの昭和



2022
7.1  **~9.11** 

 **開館時間** 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

 **休館日** 火曜日(8月16日🔥開館)

いと 愛しの昭和

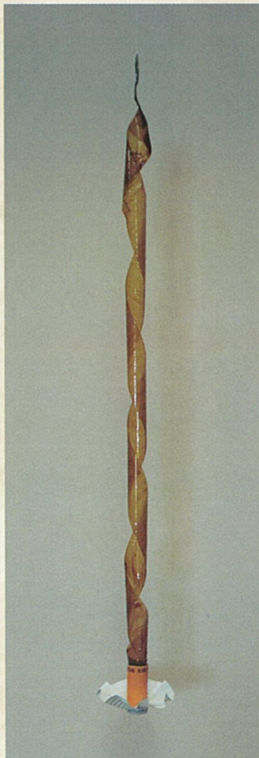
日本の暮らしが大きく変わった戦後から昭和50年代にかけて学校や家庭で使われた道具をご紹介します。
苦手だった脱脂粉乳。赤チンで真っ赤になったひざっ小僧。現像が待ち遠しかったフィルムカメラ。
あなたの記憶を引き出しながら、あるいは現代と昭和の道具を見比べ、語り合いながらご覧ください。



黒電話



水枕



ハ工取紙



ミルクポット

プレゼント

入館者には、もれなくくじ引きのチャンス
当たりくじを引かれた方には、知恵の象徴
「ふくろう」の置物をプレゼントします。

呈茶会

8月7日(日) 10時～15時

人間国宝、石黒宗磨の茶碗で
お楽しみください。

使ってみよう!!

黒電話・ミルクポット・布おむつ

ご案内

■交通案内

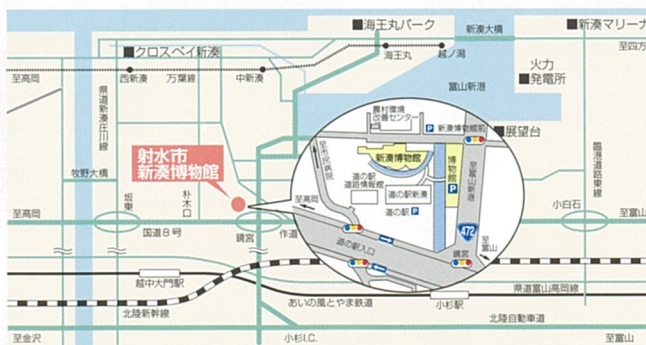
- ・万葉線新湊駅からタクシーで約6分
- ・あいの風とやま鉄道小杉駅からタクシーで約10分
- ・北陸道小杉インターから北へ直進6.5キロ、約10分
- *道の駅「カモンパーク新湊」北側に隣接

■観覧料

※障がいのある方の付添1名無料

区分	個人	団体(20名以上)
一般	310円	250円
65歳以上の方 障がいのある方	150円	120円
中学生以下	無料	

※「孫とおでかけ支援事業」対象施設です



次回の企画展

郷倉千靱・和子
一遺品が伝える息づかい

2022年
9月16日(金)
～11月27日(日)



射水市新湊博物館

〒934-0049 富山県射水市鏡宮299番地 TEL(0766)83-0800 FAX(0766)83-0802
E-mail hakubutsu@city.imizu.lg.jp URL <http://www.city.imizu.toyama.jp/museum/>